

熊取町議会委員会会議録

〔令和 6 年 9 月 定例会〕

決算審査特別委員会

熊 取 町 議 会

目 次

〔決算審査特別委員会〕	
補足説明	2
議案第62号 令和5年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	2
質 疑	3
・歳入の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課）に属する事項の審査	3
・歳出の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課）に属する事項の審査	13
議案第62号 令和5年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	28
質 疑	28
・歳入の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	28
・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	30
議案第62号 令和5年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	41
質 疑	41
・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する事項の審査	41
・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する事項の審査	45
議案第62号 令和5年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	62
質 疑	62
・歳入の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の審査	62
・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の審査	66
議案第62号 令和5年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	79
意見・要望	79
議案第62号 令和5年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	83
討 論	83
議案第62号 令和5年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	83
採 決	83
議案第63号 令和5年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	83
質 疑	83
議案第64号 令和5年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	91
質 疑	91
議案第65号 令和5年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	93
質 疑	93
議案第66号 令和5年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	94
質 疑	94
議案第67号 令和5年度熊取町下水道事業会計決算認定について	96
質 疑	96
議案第63号～議案第67号	98

意見・要望	98
議案第63号～議案第67号	99
討 論	99
議案第63号 令和5年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	99
採 決	99
議案第64号 令和5年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	99
採 決	99
議案第65号 令和5年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	99
採 決	99
議案第66号 令和5年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	99
採 決	99
議案第67号 令和5年度熊取町下水道事業会計決算認定について	99
採 決	99

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 17 日

決算審査特別委員会（第1号）

月 日 令和6年9月17日（火曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	多和本 英 一	副委員長	長 田 健太郎
	委員	文 野 慎 治	委員	大 林 隆 昭
	委員	江 川 慶 子	委員	渡 辺 豊 子
	委員	河 合 弘 樹		

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤 原 敏 司	副 町 長	南 和 仁
	教 育 長	吉 田 茂 昭	総合政策部長	田 中 耕 二
	総合政策部	明 松 大 介	総合政策部	松 浪 敬 一
	統括理事	永 橋 広 幸	統括理事	井 口 雅 和
	総務部長	根 来 雅 美	総務部理事	木 村 直 義
	会計管理者	山 本 浩 義	住民部長	白 川 文 昭
	兼会計課長	山 田 大 河	都市整備部長	庭 瀬 義 浩
	住民部理事	巖 根 晃 哉	都市整備部理事	三 原 順
	都市整備部理事		教育委員会	
	教育次長	近 藤 政 則	事務局理事	
	企画財政経営	庄 司 洋 平	企画財政経営課	竹 田 陽 介
	課 長	浦 添 全 弘	参 事	
	自治・防災課長	瀬 野 裕 三	広報戦略課長	義 本 正 彦
	情報政策課長	片 岡 涼 子	総務課長	道 端 秀 明
	総務課参事	仲 村 亮 彦	人事課長	大 神 輝 光
	人権・女性活躍	奥 村 光 男	税 務 課 長	都 志 伸 仁
	推 進 課 長	中 川 昌 美	住民課長	養 原 大 祐
	収納対策課長	山 原 栄 次	環境課長	岩 本 妃美子
	産業振興課長	岡 本 栄 治	まちづくり計画	馬 場 高 章
	環境センター	河 井 淳	課 長	
	所 長	杉 田 直 哉	下水道河川課	西 村 幸 洋
	道路公園課長	南 宗 孝	河川農水室長	上 垣 圭 市
	学校教育課長	立 石 則 也	学校教育課参事	桝 屋 知 佳
	学校教育課参事	東 野 秀 毅	学校教育課参事	杉 田 茜
	学校教育課参事		学校教育課参事	
	学校教育課参事		生涯学習推進	大 屋 真 志
	生涯学習推進課		課 長	
	参 事		図 書 館 長	原 田 貴 子
事務局	議会事務局長		書 記	阪 上 高 寛

付議審査事件

- 議案第62号 令和5年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第63号 令和5年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第64号 令和5年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第65号 令和5年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第66号 令和5年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第67号 令和5年度熊取町下水道事業会計決算認定について

委員長（多和本英一君）皆さん、おはようございます。

本日は、令和5年度の各会計の決算認定に係る審査のため、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

なお、議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議いただき、併せて議事が円滑に運びますようご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（多和本英一君）審議に入るに当たり、皆様方におしらせいたします。

質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3分程度に区切って行ってください。同じ質問の繰り返しは3回以内とし、また、答弁される方は質問の趣旨を十分にお聞きいただき、簡潔に答弁されるようお願いいたします。意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間を取って承ります。

発言される方は、挙手の上、指名された後に起立し、マイクの赤いランプが点灯した後に発言していただきますようお願いいたします。

委員長（多和本英一君）それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る9月5日の本会議において、本特別委員会に付託されました議案第62号 令和5年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件ほか5件の審査を行うものであります。

なお、審査は5班に分けて行うものとします。

第1班では、一般会計歳入歳出決算の総務文教常任委員会に関する事項のうち、総合政策部、総務部、会計課所管事項の審査を、第2班では、教育委員会事務局所管事項の審査を、第3班では、一般会計歳入歳出決算の事業厚生常任委員会に関する事項のうち、住民部、都市整備部所管事項の審査を、第4班では、健康福祉部所管事項の審査を、第5班では、各特別会計決算及び下水道事業会計決算の審査を行います。

また、審査の順序につきましては、第1班から第4班まで順に行い、これらの審査の後、一般会計決算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

次に、各特別会計決算等5件の審査につきましては、国民健康保険事業特別会計から議案番号の順に行い、これらの審査の後、本5件の決算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

また、一般会計決算を審査するに当たりましては、既に配付しております「令和5年度一般会計決算事項別明細書」の区分に従い審査を行います。

少し訂正ですが、質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切ってください。

委員長（多和本英一君）各議案の提案理由並びに内容の説明は、既に本会議の中で行われておりますが、補足説明があれば承ります。補足説明はありますか。藤原町長。

町長（藤原敏司君）補足説明ございませんので、よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

委員長（多和本英一君）補足説明なしと認めます。以上で補足説明を終わります。

委員長（多和本英一君）それでは、議案第62号 令和5年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について

の件を議題といたします。

それでは、本件に対する質疑を行います。

初めに、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まず、19ページ、お願いします。

19ページの個人町民税なんですけれども、前年度より1,175万9,000円マイナスとなっているんですが、その辺のところ、課税状況とか、納税状況とかご説明をお願いしたいと思います。

委員長（多和本英一君）都志税務課長。

税務課長（都志伸仁君）それでは、個人町民税のご説明をさせていただきます。

個人町民税の現年課税分については、収入済額は21億8,563万2,184円で、前年度より1,169万9,769円、0.5ポイントの減収でございます。調定ベースで説明しますと、22億217万6,200円で、前年度より949万2,700円、0.4ポイントの減でございます。

この状況ですが、納税義務者が16名増加し、また、1人当たりの総所得金額が3万4,000円微増しておりますので、この減収の要因については、確認しますと、可能性として不動産売買の収入や株式の譲渡に係る収入によって一時的に生じる高額な課税が令和4年度に発生した分があることが可能性としてございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

納税義務者が16名増えて、そして1人当たりの所得も平均3万4,000円増えているというところで、最低賃金も今度6年度からまた上がるようなので、そういったところでは、所得は今後増えてくるのかなというところかと思うんですけれども、今後の見通しというところで、その辺のところ、令和6年度は定額減税等もあったので、住民税に影響してくるのかなというふうに思うんですが、今後の見通しについてお聞かせください。

委員長（多和本英一君）都志税務課長。

税務課長（都志伸仁君）それでは、今後の見通しについてご答弁申し上げます。

令和6年度の町民税は、現状の課税状況調べにおいては、243人増とほぼ横ばいの状況となっておりますが、定額減税の影響により減収が想定されます。影響額は、約1億8,300万円程度が見込まれますが、プラスになる要因となる一つとしては、議員おっしゃいますように、賃金の上昇、年金支給額の上昇による増収は多少考えられるかなと考えております。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

定額減税によって1億8,300万円影響があるということですが、この分については地方交付税等で補填があるんですか。

委員長（多和本英一君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）そちらにつきましては、国の制度でございますので、地方特例交付金のほうで措置されております。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ありがとうございます。

続いて、法人町民税のことも聞いてよろしいですか。法人町民税につきましても、課税状況と納税状況についてお聞かせください。

委員長（多和本英一君）都志税務課長。

税務課長（都志伸仁君） それでは、法人町民税について申し上げます。

法人町民税の現年課税分は、収入済額は1億1,715万400円で、前年度より142万2,600円、1.2ポイントの減でございます。調定ベースで説明させていただきますと、法人税割、均等割合わせて1億1,751万9,300円と119万8,000円、1ポイントの減となりました。

法人税割、均等割の内訳としては、法人税割が6,025万9,700円と116万9,800円の増、均等割が5,725万9,600円と236万7,800円の減となります。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

法人税割は増で、均等割が減というところなのですが、前年度より減になるというところについてのちょっとご説明をお願いします。

委員長（多和本英一君） 都志税務課長。

税務課長（都志伸仁君） 法人数は681者と前年より28者増となっています。

町内事業所の状況なんですけれども、業種ごとに見ると、建設業が約970万円、医療・福祉が約350万円増額となっており、反対に減額しているのは、製造業約540万円、卸売・小売業で約480万円減額となっております。トータルでは増額が大きく、法人町民税割額は増収となったものです。

均等割の減額については、大規模事業所の均等割の中間申告及び確定申告の時期のずれによる影響により減額となったものが主な要因となっております。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

そしたら大規模事業者の確定申告のずれというところで、その辺はまた今後の見通しとすれば、その時期がずれたということなので、申告することによって来年度は持ち直すというところなんですか、法人が増えたわけでもなくてというところかと思しますので、今後の見通しについて教えてください。

委員長（多和本英一君） 都志税務課長。

税務課長（都志伸仁君） 今後の見通しですが、法人税収が上昇傾向にあるとの報道での発表や、また、地方財政計画では、法人税割が令和6年度で国の見込みでは対前年度3%程度上昇することを見込んでおりますが、町内法人の収益に税収が影響しますが、令和6年度8月時点で、国の見込みほど大きい影響があるとは考えておりません。

また、今、ご質問ありました均等割の分については、単年で見ると申告のずれで増減があるんですけれども、複数年で見ると平準化されて、あまり増減はないのかなと考えています。

以上です。

委員長（多和本英一君） ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君） おはようございます。すみません、私のほうからも質問させていただきます。

附属資料の10ページ、主要成果一覧表52ページ、118番の項目です。

毎年この決算委員会では、徴収率のことで本当に税務当局の皆さん方、頑張っているなということの評価させていただいているんですが、今年の数字も拝見いたしまして、前年、令和4年よりも0.1ポイント徴収率は下がったとはいえ、本当に高い徴収率を確保していただいております。

社会情勢的に大変コロナ禍の後も含めて厳しい状況が続いている中で、ふだんの納税者に対するそういう取組が積み重なって徴収率が維持できているというふうに思うんですが、ご苦労も含めてこういう社会状況の中でも頑張ってきたんやというような中身、ご紹介いただける例があればお願いしたいと思います。

委員長（多和本英一君） 仲村収納対策課長。

収納対策課長（仲村亮彦君） ただいまのご質問についてご説明させていただきます。

まず、現年課税分につきましては、まず熊取町の住民の皆様、自主納税の意識が非常に高いというのは、もう以前から感じているところでございます。少し納付の時期が遅れた未納付の方につきましては、納付コールセンターのほうからお電話をさせていただいたり、催告書の送付ということで連絡をさせていただき、少し遅れながらも自主納付につながり、早期に未納額という発生を防いでいるところが大きいかと思います。

滞納繰越分につきましては、以前から大阪府域地方税徴収機構のほうに引き続き参加させていただきながら、そこで広域事案ですとかいろんなケースにつきまして、府の職員と共に取り組んでいるところでございます。

いろいろと様々事案がある中で、やはり我々町職員だけでは分からないようなことにつきまして、府の職員の方に指導を得ながら取り組んでいるところでございますので、やはりそのあたりのところが、地道な努力でございませうけれども、この徴収率を維持しているところだと考えております。

以上です。

委員長（多和本英一君）文野委員。

委員（文野慎治君）非常にご努力されているなというふうに思います。

以前、昔に比べると、府との連携であるとかそういうことを本当に密にされて、また、熊取町の職員も府ほうにも派遣されたりしながら、関係維持しながらやっておられるなど。何より私も夫婦でその仕事をやっていた経験があるんですけども、今こういう点ということをご指摘いただいたように、いかに早く滞納者にご連絡をして、丁寧に納得納税していただくように会話を重ねて、ただはがきで督促状を送るだけとか、文句を言うてくるのを待っていただくとか、そういうことではなくて、本当に早期に着手をすれば早く納得していただける、言いたいことも聞いてあげて納得していただく、こういうやっぱりキャッチボールが税務の担当の皆さん方には本当に必要で、それをずっと着々と先輩も含めて今やっておられる皆さん方も熊取町の税の特徴というかな、よき伝統としてやっておられることが、経済的に非常に苦しい状況の中でもずっとこの水準を維持しておられることやなというふうに非常に評価しておりますので、どうかこの伝統をこれからも、新しい職員も採用されて税に携わる、本当に公務員として税務職員に初めになって、そういう実際、税金を納めていただいている納税者と接点を持つということは、これは将来にわたって大きな財産になります。どの部局に行っても丁寧に説明をして、その頂いた税金で行政をやっていくという基礎になるというふうに思いますので、どうかこういう点を大事にこれからもやっていただきたいなと思います。

それで、ちょっと時代が進んでいて、この52ページの中で、拡充の部分については、地方税共通納税システムということ、これはもうずっとこの間もご答弁いただいているんですが、新規で金融機関に対する預貯金調査等のオンライン化の導入によって滞納整理の迅速化、事務の効率化を図ったと、こういう表記があるんです。これについてご説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）仲村収納対策課長。

収納対策課長（仲村亮彦君）ただいまのご質問でございます。

まず、すみません、大変貴重なご意見のほういただきましてありがとうございます。今後の我々収納のほうでも今のご意見等をいただきまして、個別に事案に対して相談を受けながら、分納等の対応もさせていただいているところでございますけれども、引き続きそういった対応のほうを心がけていきたいと思っております。ありがとうございます。

もう一つ、すみません、預貯金等調査サービスにつきましてでございます。

こちらにつきましては、既に国税や日本年金機構、あと大阪府税のほうも導入されているものになるんですけども、金融機関等の預貯金の調査を行うときに、今まで文書、いわゆる郵送によって照会をかけて答えをいただくというような、そういう手続をずっとしてきたところでございますが、国のほうからデジタル化というところもあって、金融機関、行政機関ともにこういったデジタ

ル、オンラインによる照会をするようにというような技術的助言があったところで、各市町村が今取り組んでいっているところでございます。

本町におきましても令和5年4月からこちら始めたところでございますが、文書であれば金融機関に照会をかけてから長くて3か月ほど回答にかかる、要していたところでございますが、こちらのオンラインに関しましては、こちらから照会をかければ1週間以内に回答が返ってくるというような、そういったメリットがございます。あと郵送代もかからないというようなところがございますので、今回、令和5年4月から導入させていただいて、調査実績としましては8,116件の調査をかけさせていただいたところでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）文野委員。

委員（文野慎治君）ありがとうございます。

本当に日進月歩でいろんな、今まで紙ベースで送っていたのが、おっしゃるように1か月、2か月かかりますよね。それがオンラインで1週間以内には返ってくるんだということで、先ほども申し上げたように、やはりいかに早く滞納者になられそうな人に接点を持って、丁寧に説明して納得納税していただくということが、これはこの数字を維持し、また100に近づける、本当に地道な努力ですけど、税担当の皆さん方の熱い気持ちを今後とも維持させていただいて、私も毎回ここは質問、意見させていただいているんですが、大いに今後もこの方向でやっていただけたらいいなというふうに思っています。どうかよろしくお願いします。

以上です。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、決算書の19ページの固定資産税なんですけど、今回、町税が4,100万円増えている分、町民税等は減額になっている中で、唯一増収になっているその固定資産税なんですけど、固定資産税は前年より5,193万1,000円上がっているんですけども、その辺のところの増となった理由というか、課税状況と納税状況と、まずはその理由につきまして考えられることとか教えていただけたらと思います。

委員長（多和本英一君）都志税務課長。

税務課長（都志伸仁君）それでは、固定資産税の状況についてご説明申し上げます。

固定資産税のまず現年分です。収入済額が16億3,122万6,014円、前年度より5,051万4,158円、3.2ポイントの増でございます。調定ベースで説明させていただきますと、土地、家屋、償却資産全体で16億4,096万7,500円で、5,195万4,000円、3.3ポイントの増でございます。

このうち、まず、土地ですが、調定額は5億5,020万7,934円で、地価の下落に伴い450万800円、0.8ポイントの減でございます。

次に、家屋ですが、調定額は8億7,422万668円で、3,487万9,556円、4.2ポイントの増です。例年のとおり新築家屋の増や三世代近居課税免除の期間満了に伴う増額となります。

次に、償却資産についてですが、調定額2億1,496万6,198円で、既存資産の減価償却があるものの、経年の原価を超える構築物等の新規取得により、2,026万5,744円の10.4ポイントの増となったものでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

近居等支援の中の、今は10万円の補助なんですけど、それまで以前やっていた固定資産税の減免していた分が、その分の期限が切れて上がったところを理解させていただきました。それで増になっているところと、償却資産の分とかということで上がったところを理解させていただきました。

そんな中で、今後の見通し的にはどのように考えておられますか。

委員長（多和本英一君）都志税務課長。

税務課長（都志伸仁君）それでは、今後の見通しについてご説明します。

まず、土地ですが、地価公示では、大阪府内では、令和5年1月1日からの1年間で住宅地は平均変動率がプラス1.6%、前年度はプラス0.7%と3年連続の上昇となり、商業地はプラス6.0%、前年はプラス2.5%と2年連続の上昇となっていますが、本町では、熊取駅周辺など一部では地価が横ばいとなっている地域もありますが、令和5年度に続き、令和6年度の地価公示では、町全体の住宅地の下落は続いています。

令和6年度の課税では、地価公示約1%の下落などの影響を受けて、いましばらく地価の下落傾向は続くと考えております。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

なかなか地価の下落の影響を受けて、固定資産税の増は難しいというふうに考えているというところですね。地価の下落につきましては仕方がないかと思いますが、やっぱり今まず地価はどうもできないんですが、新築を購入していただき、転入者を増やすことが固定資産税の増になってくるかと思うので、近居支援等しっかり拡充していただいて新しい住宅を購入していただき、若い方が熊取町に住んでいただくような施策を打っていただきますよう要望いたします。

委員長（多和本英一君）都志税務課長。

税務課長（都志伸仁君）すみません、先ほどのご説明、土地のみでしたので、家屋と償却についても今後の見通しのほう説明させていただきます。

家屋につきましては、既存の建物は3年に1度の評価替え時は、経年劣化による補正で減収、その後の評価替えまでは、2年間については新增築分の増や、転入定住促進策の課税免除の期間満了に伴う増収となりますが、今後の影響としまして、令和6年中の新築住宅の状況を見ますと、新築住宅の軒数が減少している印象です。泉南地域での不動産市場の全体的な冷え込みや資材原価高騰によるものなどなのかは分かりませんが、このまま状況が推移すると減収の要因になるものと考えられます。

最後に、償却資産については、なかなか動向を読むのが難しいところではございますが、新たな設備投資を行うかどうかは、やはりその法人の体力に左右されるところもありますので、償却資産の経年に伴う減価による減収と併せて、現下の状況が設備投資にどのように影響するのか、現時点では不透明な状況ですが、いずれにせよ大幅な設備投資については厳しい状況になるものと考えているところでございます。

以上です。すみません。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）どちらにしても、家屋におきましても償却資産等についても厳しい状況という、今後の見通しがよく分かりましたが、新築住宅が今建っているように思うんですが、なかなかちょっとまだ進んでいないというところなのかと思うんですが、それと設備投資につきましては、国のほうも今ちょっと設備に対する補助金等、それぞれそういう補助金メニューも創設しているかと思うので、またそういった面、補助メニューをしっかりと紹介しながら、それぞれの企業も設備のほうに尽力していただくようまたしっかりと、それはどこのあれになるのか分からないですが、推進をしていただけたらというふうに思います。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、それでは、31ページ、教えていただきたいんですが、31ページのデジタル田園都市国家構想推進交付金1,087万6,042円ですか、この分につきましてはのどういった事業に交付されたのか、教えてください。

委員長（多和本英一君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）全部で5事業ございます。順番に申し上げます。

まず、役場窓口での音声文字化事業というのが1つ目でございます。2つ目、行政手続のオンライン化推進事業ということで、汎用性のあるオンラインシステムの導入を行っております。3つ目が、行政手続のオンライン化推進事業の一つとしまして、がん検診等のウェブ予約システム、こちらを導入しております。4つ目、町立の保育所におけるICT推進ということで、最後に、5つ目が、子育て支援アプリを活用した子育て支援のデジタル化を行ったこの5事業で、全体で約1,000万円程度の国庫補助を受けております。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ありがとうございます。

デジタル化を推進するところで、こういった事業をやりたいということで交付申請をし、こういった5つの事業につきまして交付金を頂いたということなんですが、今5つの事業、それぞれの事業費というものは分かりますか。

委員長（多和本英一君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）1つ目の窓口でのデジタル化の分で、これが約70万円程度、行政手続のオンライン化推進、こちらが30万円程度、がん検診のウェブ予約、こちらが160万円程度になります。町立保育所のICTの推進、こちらが1,300万円程度、最後の子育て支援の関係が300万円程度ということで、事業費の2分の1が国庫の額になっておりますので、事業費全体でいきますと約2,000万円程度になります。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

こういったオンライン化に向けてのそれぞれの事業につきまして、デジタル田園都市の交付金を頂いて事業をしていただいているというところで、がん検診とか、子育てアプリとか、そういったところにつきまして、オンライン化したことによって住民サービスが向上しているかというふうに思うんですが、この田園都市国家構想交付金、6年度もありますよね、6年度はどういった事業に交付申請されたんでしょうか。

委員長（多和本英一君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）6年度の申請事業はございません。令和4年度で2事業、令和5年度で5事業、合計7事業、既に申請はしておりますので、6年度は特に申請を上げた事業はございません。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）これは申請すれば、この交付金はまだありますよね。

委員長（多和本英一君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）今のところ、概算要求の中で7年度以降も予算計上されるものと聞いております。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

であるならば、またしっかりと積極的に申請をしていただけたらと思います。

貝塚市がやっている健康アプリ等とかもあったかと思うんですが、そういったもの、取り組める分はしっかり交付申請をしていただきたいと思いますので、お願いしておきます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）おはようございます。よろしく申し上げます。

総合的にちょっとお伺いしたいなと思っています。

決算附属資料をご覧くださいませ。

その中の2ページには、今回の経常収支比率の推移があって、熊取町は、令和5年度は98.0ということで、財政が硬直化していると。令和元年から見えていくと93.1、令和2年度は93.2、令和3年度は88.9、令和4年度94.2、令和5年度98.0ということで、硬直化しているように示されて、これは大変だなと思うんですが、次の隣の財政健全化判断比率調書、これを見たならば、これは何年前か夕張市が再建団体になったということで、大騒ぎした頃に出てきた財政健全化判断比率なんですよ。ここでは一般会計と特別会計なども含めた実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率という数字が、下に書かれている計算の表によって数値が書かれているということで、実際に初期というか、これが始まった頃には一定の数字が出ていまして、実質公債費比率も2桁台だったと思うんです、最初の頃のスタートが。今は1.3ということで、将来というか、公債費の比率もかなりよくなっているというふうに、この表から見ると財政的には安定しているというふうに見えるんです。

しかしながら、経常収支比率は高くなっているという部分で矛盾をちょっと感じているところなんです。歳入の関係的には、この6ページの中に、決算額の推移という中の歳入のところを見ていますと、自主財源合計というのを一番下に、これも推移として書かれております。依存財源合計と自主財源合計というのを経年的に眺めていますと、令和元年は自主財源合計額が42.6%、令和2年度は28.3%、今、読んでいるのは構成比のところ、比べているのは。令和3年度は31.3%、令和4年度は32.7%、令和5年度は34.3%、依存財源的には65.7%、自主財源が増えているというふうに、若干ですけど、数字的にはそのように出ていると思うんですが、これが今年の特徴かなというふうに捉えるんですが、歳入面として、この傾向としてどのように判断するというのか、どのように考えているのか。今、財政健全化判断比率も見比べながらちょっと教えていただければありがたいです。

委員長（多和本英一君） 竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君） 今のお話の中で、まず実質公債費比率、附属資料の3ページのところで実質公債費比率が下がっていているというのは、町税とあと交付税の分が分母に入ってきますので、交付税の全体的な数字が増えてきておるので、分母が増えているので、分子のほうの公債費自体はあまり増えていないので、数値が落ちていていっているというような状況がまず一つございます。

もう一つ、6ページのところで、自主財源が増えているように見える、ここなんです。すみません、細かいんですが、6ページの下から4行目のところにある繰入金です。この基金の繰入金というのが自主財源のほうに分類されておるので、比較でいきますと、4年度のところは前年度からの繰越金が大きいです、自主財源としては。ですので、元年度、2年度から比べていくと、何か自主財源が増えているように見えるような印象にはなっております。何かイメージだったら、町税とか、交付税がどんどん増えていていっているような、自主財源が増える——すみません、交付税は違いますね、町税が増えていていっているようなイメージになるんですが、自主財源が増えるというと、ここに自主財源が増えているように見えるのは、そういったところが影響しているところでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君） 江川委員。

委員（江川慶子君） ありがとうございます、丁寧なご説明。

繰入金がこれは1,000円単位やから、令和4年度は8,480万3,000円、これが令和5年度は増えて11億7,943万6,000円ということで増えている。この影響でこれが自主財源の中に入ってくるんだということで、よく見えるようになっている。これは繰入金ですから、ふるさと納税だとか、そういった基金からの繰入れだと理解してよろしいですか。

委員長（多和本英一君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）今、委員おっしゃったとおりで、基金からの繰入金とご理解いただければ結構です。

以上です。

（「分かりました」の声あり）

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、決算書の37ページに、令和4年度はスマートシティ戦略推進補助金500万円があったんですけども、5年度はこれがないんですが、その理由について教えてください。

委員長（多和本英一君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）その補助金が昨年度はあった分ですか、先ほどのデジタル田園都市国家構想推進交付金とは別でということですよ。ちょっと確認させてください。申し訳ございません。

委員長（多和本英一君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）今、令和4年度の分の500万円のことでございますが、こちらにつきましては、文書管理電子決裁システムのシステムを導入した際に頂いた補助金のほうでございまして、令和5年度の分につきましては、そういったものがなかったというふうな形で理解してございます。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

文書管理、そういったシステムの導入というところで、補助金を頂いたということですね。分かりました。

そしたら、次、49ページの大阪府市町村振興協会市町村交付金2,487万811円と関西国際空港利用促進・PR事業支援金307万円につきまして、どのように活用したのか教えてください。

委員長（多和本英一君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）まずは、1つ目の分で、これいわゆる宝くじから受けられる収益になっておるんですけども、サマージャンボの売上げから約1,600万円、ハロウィンジャンボから約900万円それぞれ交付金を受けております。

サマージャンボの分につきましては、図書館運営事業の中で会計年度任用報酬であるとか図書費、こちらに充当をしております。

ハロウィンジャンボにつきましては、こちらは外国青年英語指導助手招致事業ということで、ALTの方々を招致する事業の中で、その方々の人件費、こちらに充当をしておるものでございます。続きまして、ご質問の2点目、関空からの支援金でございます。

内訳が、220万円分が国際交流事業でございます。もう残りの87万円、こちらが広報PR事業ということで、具体的には、広報くまとりですとか、公式ホームページ、こちらを発行したり、運用する経費に87万円は充当しております。

先ほどの前段の220万円につきましては、昨年度の国際交流事業、こちらの一部として充当しておるものでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ありがとうございます。

いつもこういった交付金がある中で、自由にそれぞれ必要な事業について、そういったものに活用しているというところかと思うんですが、宝くじにつきましては、何に使うとかいうのはどんなふうにして検討されて、決まっているんですか。

委員長（多和本英一君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）法令によりまして充当できる事業、数種類ございます。この中で經常的に実施している、なおかつ国際交流ですとか、先ほどの図書、文化振興ですね、こういったものに使えるというのがメニュー化されていますので、その中から必要な事業に有効に充当していくという考え方で運用をしております。

以上です。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）金額的には少ないんですけども教えてください。

37ページ、大阪・関西万博イベント開催支援補助金49万5,000円、どのようなものに使っているのか教えてください。

委員長（多和本英一君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）こちらにつきましては、万博開催に向けた機運醸成の事業ということで、大阪府から補助金を受けたものでございます。

具体的には、昨年実施しました環境フェスティバルの際に、ノベルティーとしてマイボトル、こちらを作って来場者の方に配布しております。その経費として充当したものでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

マイボトル、何名分ぐらい。

委員長（多和本英一君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）詳しくは歳出のところでまた確認いただきたい、いや、分かるところでございます、先着300本ということで配布実績を聞いております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

それと、これ以外に万博の費用で何か入っているという部分はございますでしょうか。

委員長（多和本英一君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）特にございません。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ほかにマンホールの分だとか、職員の1人派遣している分だとか、そういう部分の入というのはどこに、ないということで理解してよろしいですか。

委員長（多和本英一君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）職員の分につきましては、25ページの派遣職員人件費負担金につきまして、こちらのほうで含まれております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

この派遣職員人件費負担金というところに入っているということなんですが、これはその方だけですか、ほかにも含まれていますか。

委員長（多和本英一君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）こちらにつきましては、万博以外に大阪府広域水道企業団2名派遣している分について含まれております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちょっと聞き取れなかったんやけれど、府に2名ですか、広域で、広域も含めて、

その辺ちょっと丁寧をお願いします。

委員長（多和本英一君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）大阪広域水道企業団熊取水道センターについて2名こちら派遣しておりますので、こちらの分が含まれております。万博と合わせて3名分含まれております。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

この負担分というのは何か割合になっているんですか、町と向こう側とか、その辺はいかがですか。

委員長（多和本英一君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）それぞれ派遣先で異なっておりまして、水道企業団につきましては全て負担させてもらって、負担金として請求させておりますが、万博のほうにつきましては、超過勤務手当、勤勉手当、通勤手当のみがこちらの歳入として入ってきております。これは協定で取決めさせてもらっております。

以上です。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、53ページ、お願いいたします。

臨時財政対策債、これについてちょっとお伺いします。

今回からちょっと金額的に減っているんですが、この傾向といいますか、これからの傾向も含めて教えてください。

委員長（多和本英一君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）こちらはもともと普通交付税の国の財源不足を借り換えるといいますか、借り入れるもので、実質的には交付税の一部が振り替わっているというところですよ。

委員おっしゃいましたとおり、令和4年度が1億7,000万円だったものが、令和5年度が7,500万円と1億円減っています。令和6年度、直近は、補正予算にも上げたんですが、さらに3,700万円と、ちょっと交付税の総額も若干増えてはおるんですが、この代わりにこの臨時財政対策債が減っている、そういった状況にはなっております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）国の財源不足ということで、交付税措置が全額できないという中で、臨時財政対策債という形で使える枠が増える中でこれまで利用してきたんですが、臨時財政対策債が減っていく傾向で、交付税で措置されるならば、それで全く今後も見通しは構わないかなと思うんですが、今までためてきた対策債、これ出のほうになるんかも分からないですけども、対策債というのはちゃんと入として入ってきているんでしょうか。

委員長（多和本英一君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）今まで借り入れた分というのが、これが20年間かけて公債費として返還していくんですが、それについてはきちんと交付税措置のほうは100%措置されているような状況にはなっております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）それが目に見えた表になっているとか、何かそういった資料が出ているとか、そういうものがございましたら教えてください。

委員長（多和本英一君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）すみません、公債費の返還のほうは、附属資料の16ページの第8表というものがあるんですが、そちらの中で、上の表の右から2番目の下から2行目のところで、臨時財政対策債であれば今回の償還、5年度5億2,600万円の償還を行った形になっております。

ただ、これに対して交付税が幾ら入ってきているかというのは、交付税の中では、この決算書の中には出てこないんですが、一定これ以上の措置はされている状況にはなっております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）現在高としてはここで分かるけれども、どのぐらい戻ってくるというか、補填されているかというのが知りたかったんですけど、それはやっぱり分からないままなんでしょうか。

委員長（多和本英一君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）これ年度によってずれたりはするんですが、というのが臨時財政対策債を20年借りて、最初の3年間は据置きがあります。残りの17年分で返していく形になるので、交付税もそれに合わせた形で返ってきています。

ただ、熊取町については、従前は据置きをせずに1年目から返しておったので、少し交付税が入ってくるのと実際の返還とは差がありまして、令和5年度であれば、今、私、申し上げたのが5億2,600万円と申し上げたんですが、交付税措置されているのが6億円ぐらい措置されています。だから5億2,000万円に対して、5年度に関してはですけども、6億円の措置にはなっているので、それ以上と申し上げたのはそういうところです。全体のずれがあるので。ただ、制度上はもう交付税、これは100%措置だと考えてもらえれば大丈夫です。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）約束ではそうなっているんですが、本当に返ってきたのかなというのが目に見えない部分を感じましたので、ちょっと質問させてもらっているんですが、これは附属資料の3ページの財政健全化判断比率調書の中の実質公債費の中にこの臨時財政対策債の部分は含まれている、いない、その辺教えていただけますか。

委員長（多和本英一君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）すみません、それで申し上げますと、実質公債費比率の中に含まれていますが、交付税として入ってくる入も同じように措置されているので、それによって数字が悪くなるかはわかりません。

以上です。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第1班所管事項についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出の、款、議会費、総務費、民生費、衛生費、土木費、消防費、公債費、予備費及び実質収支に関する調書並びに財産に関する調書に関し、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）81ページの地方創生推進事業の中の委託料、企業版ふるさと納税業務等委託料11万円についてご説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）こちらにつきましては、令和5年度から導入しております。中心になりますのは、事業者へ委託をする内容としましては、本町が募集しておりますこの企業版の事業、こちらをいわゆる営業活動といいたいでしょうか、各企業に対して、熊取町でこんな事業をやっているの、ぜひご寄附くださいということに対しての委託料でございます。

これは、本来であれば寄附額の20%、こちらをお支払いするのが基本ルールなんですけれども、最低の寄附額ということで、10万円を超えるまでは、その必要額としまして、基本額として10万円が必要になってくるということで、消費税をかけまして11万円の委託料をお支払いしたものでござ

います。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今回はこういった事業を募集されたんですか。

委員長（多和本英一君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）令和5年度につきましては、文化ホールや公民館、こういった整備に関する事業と、昨年度、もう一つはがん検診の関係で、がんの対策を推進していこうという事業でございます。

1件、昨年度寄附を頂いたものにつきましては、ウィッグの助成事業、こちらに充当させていただいたところでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

令和5年度、この11万円というのはがん検診というところで、ウィッグ助成の分に企業にご協力いただき、寄附を頂いた分を充当したというところで理解させていただきます。

これというのは地方創生推進事業ですので、熊取まち・ひと・しごと創生戦略、その中の事業の中で取組の事業を決めて、どの事業にするかというところで企業に募集するという形になるかと思うんですけども、熊取まち・ひと・しごと創生戦略、この取組につきましては、令和6年度からまた計画を策定、始まるというところですよ。その辺のところにつきまして、今後この企業版ふるさと納税につきましてはもっと拡充していただきたいので、この熊取まち・ひと・しごと創生戦略をもっと拡充していただきたいんですが、その辺のところの状況等を教えていただきたいと思います。

委員長（多和本英一君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）まず一点、企業版ふるさと納税につきましては、貴重な財源との認識でございます。しっかりとやっています。

これの前提になりますのが、渡辺委員ご指摘の総合戦略になっております。厳密に言うと、総合戦略の内容を中心とした地域再生計画というのを策定することになってまいります。

まずは、令和6年度、この総合戦略の改定に向けて現在準備を進めておるところでございます、熊取町がこれからも地方創生を進める上で非常に重要な計画になっておりますので、外部委員会のご意見もいただきながら、また12月の、今予定しておりますのは、会期前の議員全員協議会にしましてご説明させていただいて、議員の皆様方からもご意見を頂戴しながら戦略を策定してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）この分すごく期待しておりますので、本当に創生戦略、中身の濃いものにしていただきたいというふうに思っております、企業版のふるさと納税等が原資になる分もこの計画の中から選定されていくわけですので、奨学金返還事業とか、また、若者の転入促進策とか、そういったものがこの創生戦略の中に盛り込まれるようお願いしたいんですが、その辺どうなんですか。

委員長（多和本英一君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）総合戦略と先ほど申し上げた地域再生計画との関係なんですけれども、あくまでも企業版ふるさと納税を受けるために必要なものというのは地域再生計画になります。

この計画では、ある程度、地方創生の方向性といえましょうか、例えば若い方の出産や子育ての希望をかなえるであるとか、定住魅力あふれるまちづくりを進めていくといった大筋の基本的な方向性を示すものが地域再生計画になってまいります。何が言いたいかと申しますと、個別具体的にこの事業、あの事業ということではなく、今申し上げた方向性、目的に合致する事業であれば、広

く企業版のふるさと納税を募ることができるという立つけになっておりますので、そういったことも含めまして、戦略についてしっかりと策定を進めていく、先ほど申し上げた議員の皆様のご意見も聞きながらという手続、しっかりと踏まえさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 地域再生に向けての本当に中身の濃い内容になっていきますようにご期待させていただきますので、よろしくお願いいたします。

もう一個、すみません、いいですか、同じその81ページの熊取創生プロジェクトチーム運営事業につきまして教えてください。

委員長（多和本英一君） 近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君） 令和5年度、2つのプロジェクトチームを運用いたしました。一つは、DASHプロジェクトの推進チームでございます。もう一つが、公有財産有効活用検討チーム、この2つのプロジェクトチームを令和5年度運用しております。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 今言っていたのは、熊取創生プロジェクトチーム運営事業の説明ですよね。宿泊施設誘致奨励金というのが書いてあるんですが、その説明はございましたか。

委員長（多和本英一君） 近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君） 申し訳ございません、歳出につきましては、スーパーホテルに対しまして固定資産税の奨励金、あと借地の分、土地の分についての奨励金、この2種類でこの決算額というふうになっております。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） スーパーホテルの誘致奨励金というところで、今そのスーパーホテルの稼働率はどんなものですか。

委員長（多和本英一君） 近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君） 直近で確認いたしましたところ、8月で約8割という実績をお伺いしております。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

8割稼働しているというところを聞いて安心しました。また、昨年の決算でも申し上げたかと思うんですが、来年の大阪万博に向けてしっかりとこの宿泊施設を利用していただけるように、また、スーパーホテルもいろいろな企画を練っていただき、宿泊していただける方が増えますようにPRをしていただきますようよろしくお願いいたします。

委員長（多和本英一君） ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） 質問しながら意見要望は後でと言われているので、意見要望を、今聞いていて、どうしようかなとか思いながら、言いたくなるかなとか思いながら質問を聞いていたんですけども、私のほうからは附属資料の15ページの細節別給与費決算調書、ここからちょっと質問させていただきます。大神人事課長になるかな、よろしくお願いいたします。

当該年度の職員数ということで、最後のところ、令和5年度269（21）ということで書かれておりますが、令和5年度の予算の当初は290人かな、何かそのように、298人かでスタートしたように思うんです。今回は269ということですが、これは一般職のみの数字になっていると思うんですが、特別会計事業の職員も含めたら、何名になりますでしょうか。

委員長（多和本英一君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）令和5年4月1日時点の全職員数なんですけれども、300名になります。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

それと末時点ではどのようになっていますでしょうか。

委員長（多和本英一君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）令和5年度末時点の職員数でよろしかったでしょうか。

（「4月1日です」の声あり）

人事課長（大神輝光君）令和6年4月1日時点。退職をした人数以降の採用を含めた形でよろしいという
うことでしょうか。令和6年4月1日時点で大丈夫ですか。

（「はい」の声あり）

人事課長（大神輝光君）309名になっております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）309人ということで、特別会計からの職員というのは、正職員というのは数として
合計で聞いてよろしいですか。聞けますか。

委員長（多和本英一君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）一般会計以外、特別会計31名です。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

あと会計年度任用職員もいろんな形があって、毎日来られる方やら、3日に一度だとか区切られ
た中でやられている方もおられるんですけれども、5年度末というか、5年度でおられた会計年度
任用職員の総数というのは何名になりますでしょうか。

委員長（多和本英一君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）5年度末、ちょっと手元に資料がないんですけれども、4月1日時点でもよろ
しいですか、令和5年4月1日時点の会計年度任用職員の総数ですね、372名になります。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

ということは、正職員の数よりもたくさんの方の会計年度任用職員の方がおられるということで
理解しました。ありがとうございます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）確認なんです、81ページ、昨年はシティプロモーションの項目があったんですが、
今年はあれですか、役場の構造が変わったのでこれがなくなって、それぞれ入っていた三世代近居
とか奨励金は別のところに入れてくれているんですか、そのあたりはなぜというのを聞かせくだ
さい。

委員長（多和本英一君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）大林委員ご指摘のとおり、組織改編があった関係で、シティプロモ
ーションが広報戦略課に行っております。そこに含まれた残りの部分が、先ほどご指摘いただいた地
方創生推進事業ですとか、こういったもので残っているという状況でございます。

67ページ、ご覧いただきますと、広報戦略・シティプロモーション事業ということで、そちらで
事業費計上したものでございます。

委員長（多和本英一君）大林委員。

委員（大林隆昭君）ありがとうございます。

あと、すみません、73ページから75ページの庁舎維持管理のところの委託料なんですが、清掃委託料、警備委託料が増えているんですが、どこが増えたのかということと、測量・設計が入っていますが、そのあたりについても教えてください。

委員長（多和本英一君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）まず、75ページの委託料の中の清掃委託料と警備委託料、こちら両方とも決算額が上がっているのは、これ長期継続契約でございまして、令和5年度に長期継続契約で入札をもう一回行った関係で、人件費のほうがかかなり上がってございますので、その関係で引上げになったもので、エリアであるとか業務の内容が変わったというものではございません。

それと測量・設計・監理等委託料につきましては、こちらは現在工事のほう入っておりますキュービクルの移設工事に伴って、その辺のところの設計の部分の委託料という形で253万円、決算として上げさせていただいているという、そういう内容でございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）89ページの下の国際交流事業なんですけれども、令和5年度は812万円になっていますし、その以前に行った平成30年のときは498万円で、物価高の影響等あると思うんですが、それ以外にも人数等の変更とか何か違う点はありますか。

委員長（多和本英一君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）平成30年度につきましては、職員を含めて12人だったものが、令和5年度の派遣事業につきましては14人ということで2人増えた分でございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ありがとうございます。

その関連で、次の年、迎え入れになりますけれども、令和元年の場合は334万円、この6年の予算では、その倍以上の694万円となっているんですけれども、これ前回、令和元年にやったときよりも違うことをやったりとか何かございますか。

委員長（多和本英一君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）予算の編成段階では、物価高騰、特に旅行関係というのはインバウンドの活況を呈している状況を踏まえまして、それなりの予算というものを5年前に比べて確保したところでございますが、現状その大部分を占めます旅行業務等の委託料、こちらがもう既に契約が終わっておるんですが、まだ決算は出ておりませんが、当初契約の段階では前回並みということで、大幅に予算額から不用額が発生する予定でございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）すみません、主要施策の4ページ、7番の防災事業でご質問させていただきます。

自主防災マニュアル、この防災関係は、各会派の質問であるとか一般質問でも毎回出てきますし、今議会でもあったわけなんです、決算委員会ということで、ちょっとトータル的なお話もさせていただきながらお答えいただきたいというふうに思います。

令和5年度の中で、自主防災マニュアルについては、令和4年は6つの組織、そして今回16の組織で、自治会で自主防災マニュアルができた。昨年は、やはりスローガンは上げていたけれども、やっぱりずっとコロナ禍の状況の中で、自治会関係者の方も会議等もできない中で停滞しておって、昨年この場でこういう発言させていただいて、一気に加速させていただいて、16の組織ができたということのご報告を受けています。これは非常によかったと思っています。

しかし、災害こそいつ来るか分からない状況の中で、お互いこの間、何年も議会の中でやり取りして、各地域の住民の皆さんの命を守る、財産を守るために避難所防災マニュアルをつくって、そ

ういう形をやっついていかないといけないということでやっているわけで、まだ残っているわけですね。一般質問、会派質問の中では時間制限もありますからあれなんですけれども、後のタイムスケジュール的に、理事者側の皆さん方はどの程度のスピード感を持っているのかということのをちょっとお互い腹合わせしたいなと思っています。

委員長（多和本英一君） 庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君） それでは、自主防災マニュアルの作成についてご説明させていただきます。

昨年度は8地区でつくっていただきまして、現在、委員がおっしゃっているとおり16地区、今年度につきましても今1地区完成しておりまして、17地区が完成しているというような状況でございます。

昨年度ですか、たしか年間10地区ぐらいは自主防災マニュアル作成に向けて、目標としてさせていただいているということでお話しさせていただいていると思います。今残っているところというと、やはりそれぞれの地区でご事情というのがございますので、もちろん早期で自主防災マニュアルをつくることを我々も目標としていますので、本年度も10地区はつくっていききたいなというところで今のところ考えております。

以上です。

委員長（多和本英一君） 文野委員。

委員（文野慎治君） 計画的にはそういう状況も理解できます。ただ、今年度という形ですれば、もう今9月ですね、そういう中で今、目標を立てたのはきっと年度の初めやと思うんですけど、そこらをもう少し早くしなければいけないん違うかなという感想です。

というのは、それこそこの9月議会の前の8月の中でも台風のことがあったり、本当に思いもかけない震源地で地震が起こったり、天変地異というか、そういうのはもういつ何ときあるか分からへんねんから、我々としたら予算獲得を、そのための予算を準備して、こういう形をして住民を守ろうという計画を立てた限りは一日も早くやっついていかないと、このように思っているんです。ですから、相手もあることですが、そこらはもう少し、今この9月の時点でこういうお話させていただいているので、あとの3月、年度終わりまでも含めて、できる限りスピードアップをする、今この話を進めていけば、新年度も一から話せんと、その続きの話で、ですから来年の上半期中で前倒しでできる可能性もあるので、ぜひそういう仕掛けをやっていただけたらなというふうに思っていますので、努力はしていただいているんですが、今後も頑張ってよろしく願いをしたいなと思っています。

それと同じく地域防災力の向上ということで、校区别避難所運営マニュアル、北小校区ができた、こういうことも伺っているんですが、この点も同じなんですね。こちらのほうについて、今の現状も含めて答弁いただけますか。

委員長（多和本英一君） 庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君） 自主防災マニュアルにつきまして、貴重なご意見どうもありがとうございました。

校区别のマニュアルにつきましては、現在、昨年度、北小学校区のマニュアルが完成しまして、今年度につきましては、ちょっとまだこの小学校区かというのは確定はしていませんが、ちょっと地元のほうに引き続いてお声かけさせていただこうかなというところで今準備しております。

あと北小学校区につきましては、昨年度つくったマニュアルを基にして3地区の自治会が集まって、今度11月にマニュアルの点検をしようということで自主防災の訓練も予定されていますので、そちらのほうも併せて参加して、ブラッシュアップできるような内容がまた問題点とか見つかってくると思いますので、そちらのほうも併せてブラッシュアップして、ほかの小学校区にも広げていきたいなと思いますので、よろしく願います。

委員長（多和本英一君） 文野委員。

委員（文野慎治君）ぜひこれも同じです、もう本当にちょっと加速してほしいんですね。

北小校区は、ずっと私も自治会やっていたんですが、やはり歴史的に地区で、3自治会合同で北小をお借りして訓練をするということが、ずっとやっぱり顔合わせがありましたし、役員の方の中でも本当に防災について一言持って、この形でやってほしいということで、私も質問でもいろんな提案をさせていただいたり、こういう考えはどうだということを皆さん方とやり取りしたことがあるんですけども、やはり下地があったんですね。一般質問、会派質問もあったかな、校区别避難所マニュアルは三者協議、学校と自治会と町とということが、これが肝になると。教室のどこを開放していただけるのかとか、そういう質問もこの9月議会であったんですが、教育長のほうからも、学校もこれは非常に、学校というのがやはり地域の人が集まりやすく、避難所として適しているからこういう形なので、教育委員会のほうも全面的にこれは協力するというご答弁もいただいているので、これも本当にいつ起こるか分からない状況なので、早くよろしくお願ひしたいなと、このように思っています。

危惧する一つとして、自治会がものすごく運営に今苦慮されているようなところも多々あるんです。役員ができないとか、加入率の低下とか。ですから、この地域防災を担っていただける自治会も、本当にどんどん転入者が増えて、その方が当たり前のように自治会活動に協力をして、草刈りをやったり、そして北小校区のように毎年共同で防災訓練をしよう、夏祭りをしようと、こういった時代と自治会も変わっているんですよ。

ですから、それこそ一つの自治会活動を活性化させる自治会の意義を、これは住民の方の声、確かにそういう方もいらっしゃるから、しかし、その方が汗をかくというのは大変しんどいんですね。その方はその方で核としてやっていただけるんだけど、やはり担当する——自治会のほうは担当あるかも分からへんけれども、そういうところと連携をしてお願いをしに行く体制が整うと同時に、それ並行して自治会の活性化ということも入れとかんと、何ぼ相談に行ってもなかなか協議をするのに集まれへんとかいうようなことでどんどん遅れてくるんです。しかし、災害は待ってくれへんから、そういう意味でオール熊取町として、担当だけじゃなくて町長もそういう号令を発していただいて、総合的にそういうことを急いでいただきたい、このように思っているんですが、いかがでしょうか。

委員長（多和本英一君）松浪総合政策部統括理事。

総合政策部統括理事（松浪敬一君）いろいろ防災とあと自治会の関係の中でのご意見いただきましてありがとうございます。

避難所運営マニュアルですけども、昨年11月に北小校区でつくっていただきまして、内容もしっかりした内容で、タイムラインもしっかり踏まえた中でつくっていただいております。ぜひこのマニュアルをほかの校区にも広げていきたいというふうに考えておりまして、まずは校区単位でいろいろ取組をする校区にお話をしに行ったりとか、あと校区福祉委員会なんかも活用して、この避難所運営マニュアルの作成の意義というのを説明をした上で、理解をしていただいた上でつくっていただくという機運を高めていってつくっていただきたいなというふうに思っております。

あとこの4月から我々、防災、防犯と自治会の担当というのが自治・防災課ということで4月からスタートしております。委員おっしゃられるように、自治会を取り巻く環境というのも非常に変化してきているのかなというふうには思っております。意識的な変化というところの中では、我々は熊取町で育ってきて、やはり自治会に入る、こども会に入る、青年団に入るというのは当たり前のような感覚を持っていたんですけども、なかなか今はそういった意識が、そこまでの意識はないというふうな状況、あるいは共働きの世帯が増えて、自治会活動に力を注ぐ時間が少なくなっているという状況もあります。

ただ、そういった状況の中でも、やっぱり打開策というか、しっかりやっていかないといけないというところの中で、やはり防災、防犯というのが非常にキーになってくるのかなというふうには思っております。

自治会の中でも春の時期、秋の時期、防災訓練、自主防災の訓練を毎週ほどやっていただきまして、昨日もある地区の自主防災組織の訓練にも参加をさせて、町長も含めて、我々自治・防災課、あと消火訓練とかもありましたので、泉州南消防の職員の方にもご協力いただいた形で防災訓練等を実施しております。

その中で、やはりまずは自助・共助、まずは自分を守る、自分を守った上でみんながみんなのことを守るということを訴えかけております。そういった内容での訓練をさせていただいているという状況でございます。

あとこの4月から、これは全国的な話なんですけれども、防犯という形の中で特殊詐欺の被害がかなり発生件数が増えてきております。警察のほうでもこれは最重要課題の一つとして取り組んでいるというところもございまして、熊取町では、特殊詐欺対策機器の貸与であったりとか、あと法の日週間というのがありまして、そこでの講演会等も今ちょっと企画している段階なんですけれども、そういったこともやっていく、それとあと各自治会での防犯教室、これも泉佐野警察と連携をして、今年度に入りましてから自治会のほうで個別に開催をさせていただいたところもございます。

そういった形で、やはり自治会として参加してよかったとか、行って役立ったとか、そういった取組を進めていくことが大事かなと思って、4月以降取り組んでいるところでございまして、こういった取組をまた続けていきたいなというふうに考えているところでございます。

いろいろご指摘ありがとうございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）文野委員。

委員（文野慎治君）ありがとうございます。

やっぱり担当の皆さん方、町の皆さん方が役員と頻繁に顔を合わせて意見交換をする、現地の状況を聞いていただく、全てが同じことで悩んでいるのではないと思うんですね。学校との関係がもし詰まっておるようなところがあったら間に入っていただく、そういったことも含めていろいろ今のやっていただいている信念というかな、それは理解しますので、ぜひそれがうまく回るように、皆さん方の気持ちが伝わるように、そして地元の人がやっぱりつくらないかなと、やらないかな、みんなで守らないかな、この気持ちが醸成できるようによろしくお願ひしたいと思います。

総合防災訓練についてなんですけれども、次の実施はいつの予定なんですか。

委員長（多和本英一君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）総合防災訓練につきましては、来年度実施を予定しております。

以上です。

委員長（多和本英一君）文野委員。

委員（文野慎治君）何月頃ですか。

委員長（多和本英一君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）前回は秋口にさせていただいていますので、まだちょっと何月とかまでは決まってはいないんですが、大体秋ぐらいに開催予定を考えております。

以上です。

委員長（多和本英一君）文野委員。

委員（文野慎治君）すみません、毎年やっていたときはあるのかな、2年に1回ぐらいやったのかな。

それで、ルールが決まって、何年に1回と決めて、それが来年度ということなんですか。

委員長（多和本英一君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）そうですね、前回は令和4年度に開催しまして、その後は3年に1回開催ということで来年度になっております。

以上です。

委員長（多和本英一君）文野委員。

委員（文野慎治君）3年に1回ですね。

実はここでお願いしたかったのは、やっぱり忘れた頃にやってきますよね。今も言うたように、自治会の状況も変わっているし、3年たったら、1回経験した人がもう役を降りて、次、新しい方がやっていると。毎年やっていたときはあったのかな、ありましたか。

委員長（多和本英一君）松浪総合政策部統括理事。

総合政策部統括理事（松浪敬一君）ちょっと私、古い記憶なんですけれども、平成7年に阪神・淡路大震災が起こって、そのときに防災の担当ということでさせていただいていたんですけれども、そのときにそれを踏まえて防災訓練をやるということになりまして、たしか平成9年か10年ぐらいやったと思うんですけれども、そこから先は毎年やっていたと思います。それから2年に1回とか、3年に1回とかというルールができてきたのかなと思うんですけれども、阪神・淡路が終わって、しばらくは毎年やっていたというふうに記憶しております。

委員長（多和本英一君）文野委員。

委員（文野慎治君）そうですね、もう自治会も大変でした。その当時を思い出しますけれど。

3年に1回、オリンピックは4年に1回でもすぐ来るなという感覚はあるんですが、これをもう少し住民の方にも、どこそで地震があった、どこそで台風が来た、そういうことが、そして災害が本当に巨大化していますよね。その当時に比べたら、町のほうの体制も備品とかそういったことも含めて、住民の皆さん方の意識も、非常に当時に比べたら、ほんで今はあちらこちらでいつ起こるか分からないということも含めてあるわけなんですよ。

ですから、これは担当や町にしたら大変だと思うけれども、3年に1回というような、今日これ提案して来年できますかということを言おうかなと思ったのが、ちょうど3年目のが来年度ということなので、1年以内にやっていただけるかなと思うのであれなんです、3年に1回というのをもう少し、昔に戻すじゃないけれども、もう少しやっぱり町は住民の命、財産を守るために必死になっていますよという、これ当たり前の話なんだけれど、住民の方は忘れがちなんですよ。

ですから、非常に手間のかかる、用意の準備にかかることやけれども、もう一度、今、阪神・淡路震災からということがありましたけれども、何かがあってそうやって切り替えるよりも、今のうちに準備しながらできることを最低限、避難所を設立して、マニュアルもできるわけやから、そういうことも実地でやって、一斉に町全体が防災意識を高めるという意味合いの中で、総合防災訓練の間隔を決めたばかりだと思うけれども、それを1年に1回できるのが一番いいと思うけれど、現実的な話として、もう少し短くしてやっていただけたらなというふうに思います。これは意見です。また要望で入れますけれども、もしそれでお答えがあれば、考えがあれば、答弁。

委員長（多和本英一君）松浪総合政策部統括理事。

総合政策部統括理事（松浪敬一君）ありがとうございます。

防災訓練なんですけれども、自主防災組織の独自の訓練というのも実施率がかなり上がってきているというのは事実です。それとあと校区単位での取組をやっている自治会もございすし、そういった意味で地域での自主的な防災訓練というのがかなり定着してきているというところの中で、3年に1回の大規模の防災訓練も間隔を狭めてやっていくことについてはちょっとこれも検討というか、すぐやると答弁できませんので、検討という範囲になるかなと思うんですけれども、一定ご意見としてお伺いしたいと思います。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、ちょっと先ほどの決算書に戻しまして、81ページなんですけれども、スマートシティ熊取プロジェクトチーム運営事業2,640円なんです、昨年決算のときに聞いたときに、若手職員が先進地へ行って研修するというか、そういった取組を研修するための事業というふうに聞いたんですが、今回この5年度はどこに行かれて、どうやったのかというところをご説明願えたらと思います。

委員長（多和本英一君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君） 渡辺委員、先ほどおっしゃった令和4年度の取組に関しては、たしか熊取創生プロジェクトチームの運営事業であったかと思います。スマートシティに関しましては、令和5年度の決算額で上がっているものというのは、大阪府の会議等に出席した決算額ということになっております。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

どういった事業で府のほうに行かれたんですか。

委員長（多和本英一君） 近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君） 大阪府が主催しております研修というか、事業なんですけれども、民間企業が開発したアプリケーションですとか、そういったもののプレゼンテーションを聞いたり、そういった大阪府主催の研修会議に参加したのがこの旅費の内容でございます。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

それは何人の方が行かれたんですか。

委員長（多和本英一君） 近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君） 2回行っておりますので、2名の職員で参加しております。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

またちょっといろいろ項目が変わっていてというところですね。そういった形で職員が府のプロジェクト事業というんですか、そういうところに行ってこられて、研修してこられたということはよく分かりました。またしっかりとそういった先進地についての取組もやっていただけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

次のページなんですけど、99ページの選挙管理委員会運営事業で、投票率向上に向けて、若者の期日前投票立会人というものを実施していただいたかと思うんですが、町長選挙やまた町議会選挙等に導入していただいて、その事業費というのは、立会人の費用というのはどこに入っているんですか。

委員長（多和本英一君） 瀬野総務課参事。

総務課参事（瀬野裕三君） 若者の期日前投票の立会人ということで募集をさせていただきました。すみません、ちょっとすぐ開かないので、たしか10名程度募集に参加をいただいたというような状況でございますが、こちらは選挙事務での立会人ということになりますので、投開票管理者等報酬の中で立会人としての報酬をお支払いさせていただいているというものになります。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

投開票管理者等報酬の中にあるというところで、その効果というものはどうですか。

委員長（多和本英一君） 瀬野総務課参事。

総務課参事（瀬野裕三君） 直接的にこの方がしていただいたということで、特に誰か投票をされる方が大変増えたとかいうようなのは、ちょっとなかなか見えにくいかなと思います。

ただ、立会人していただいた方に、お一人広報に出ていただいた方がいらっしゃいます。そちらの方は選挙に興味を持って、これからもやっていきたいというようなインタビューに答えていただいたというようなところがございますので、その辺から地道に広げていけたらなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ありがとうございます。

なかなか若者の投票率が低いというところで、そういったことを取り入れて、いろいろと工夫していただきありがとうございます。またそういったことを取り組んでいることを若者の方にアンケート等を取ったりとか生かしていけるようなこと、今後も検討していただけたら、今、広報のほうにも載せているということでしたけれども、そういったところの中で紹介していただくなり、立ち会われた方の感想とか、そういったところもまた推進していただけたらなというふうに思います。

この5年度から投票支援カードというものも設置していただいたかと思うんですが、その分の予算は知れているかと思うんですが、その辺のところとか、利用者がどの程度あったかというところもご説明いただけたらと思います。

委員長（多和本英一君）瀬野総務課参事。

総務課参事（瀬野裕三君）投票支援カードにつきましては、貴重なご意見いただきまして、導入のほうさせていただいたところではございますが、消耗品で用紙を買って印刷しただけというようなところでございます。特に予算というのはついてございません。

大変申し訳ございません、各投票所に支援カードのほうを掲示して置かせていただいたんですが、特にちょっと利用実績というのはつかんでおらないというのが実情でございます。申し訳ございません。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）できましたら、またその支援者カードがあるということのPRも兼ねて、投票をされる方が本当に気兼ねなく投票に行けるような体制というところで重要な取組かと思っておりますので、利用された方がどの程度いらっしゃるのかというところにつきましても、今後、把握していただきたいと思いますのでお願いします。

委員長（多和本英一君）瀬野総務課参事。

総務課参事（瀬野裕三君）ありがとうございます。

現場では、職員のほうが出ております。主担、副担、職員その他もろもろ、基本的に丁寧な対応を心がけて、そして投票していただいているというところでございます。投票支援カードのPRも含めまして、投票しやすい環境づくりに今後も努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）よろしくお願いします。

関連なんですけれども、令和5年度は知事選、府議会議員選挙、町議選と選挙が続いたんですけれども、その投票率、どのようになっているのかなと、下がっていているのかなと、その辺のちょっと状況は分かりますでしょうか。

委員長（多和本英一君）瀬野総務課参事。

総務課参事（瀬野裕三君）それでは、把握してございます投票率につきまして、順番にご説明ということでよろしいでしょうか。

まず、4月9日にございました大阪府知事選挙でございますが、前回の平成31年4月では47.19%、令和5年4月9日は43.07%ということで、少し減というような形になってございます。

ご存じのとおり、府議会議員選挙につきましては無投票という状況でございます。

続きまして、町議会議員選挙でございますが、平成31年4月では47.61%、令和5年4月では43.26%ということで、こちらのほうも減というような状況になってございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

期日前投票もかなり増えてきて、状況としてはいろいろ工夫はされていると思いますが、投票所、今11か所でしたかしら、ありますよね。そこで地域で決めて、11か所の投票所があるんですが、人口的に割ってみて、ここの投票所がすごく対象の方が多いとか、ここは意外と対象者の人数が少ないとか、その差が結構あると思います。特に小谷の方などは、以前は憩の家で投票所があったんですが、つばさが丘辺りが住宅開発されて、東小学校に投票所が行ったということで、結構やっぱり行きにくい場所、車じゃないと行けない場所、だから期日前を利用されている方もいるんですけども、その投票所を増やすというそういうことも含めて、これからは検討していかなければならないのかなと思っています。その辺いかがですか。

委員長（多和本英一君）瀬野総務課参事。

総務課参事（瀬野裕三君）以前の議会におきましても、投票所のことにつきましては、ご意見等を頂戴していたところではございます。おっしゃられたとおり、4,000人を超える有権者がいらっしゃるところから2,000人程度のところまで少しばらつきはございます。ただ、人員の確保、あと場所等々を含めまして、今のところは投票所を増設すると、期日前も含めまして、システムのなところ、人員的なところというところで、投票所のほうの増設というのをやっていくのはちょっと難しいというふうには考えているところでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）予算書の一番最後なんですけど、272ページから275ページの公有財産、土地、面積についてなんですけど、これからずっと減らしていかなあかんという予定を立てているんですが、文化ホール分が増えているという状況になっています。これを予定では令和18年までに12.5%減らさないといけないんですが、このあたりについて、どなたかご答弁を、これからの予定といいますか、お願いいたします。

委員長（多和本英一君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）公共施設のほうにつきましては、今、委員お話のとおり、40年で25%減、それでその半分の12.5%減を令和18年度までに目指すということになってございます。

そちらにつきましては、各公共施設の必要性、そういった面を人数でありますとか今後の必要性、そういったものを含めて関係課のほうと先日も会議をして、それで取りまとめのほう今後進めていきまして、その後に公共施設の必要性でありますとか、そういった面についてはしっかりと検討してまいりたいというふうに思います。

今時点ではそれぐらいの、すみません、ご回答になってしまいますが、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）大林委員。

委員（大林隆昭君）ここに書いていただいているところの中で、既に使っていないところというのは入っているんでしょうか。

委員長（多和本英一君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）今、委員おっしゃっておられますのが、272ページ以降の土地であるとか、そういった分の増減高のところの数字の分のことだと思われそうですが、この部分につきましては、下の説明書きにもございますとおり、公民館でありますとか、そういった分の建て替えに伴うものでございますので、今現時点、使われてはいないけれども、建物として残っていると、そういった面でございますが、そういったものにつきましては、ここでは増減としては含んでございません。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、先ほど人事のことをお聞きしたんやけれども、整理してもう一回ちょ

っとお伺いしたいんですけども、附属資料で言えば15ページになるんですが、正職員の数を計算して、先ほど聞きましたが、特別会計の職員も含めて計算して、前回の予算のときに確認した分では、令和4年度当初は305人、令和5年度の4月1日現在は303人、令和6年4月1日は309人ということで理解してよろしいでしょうか。ごめんなさいね、何度も。

委員長（多和本英一君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）間違いありません、そのとおりです。大丈夫です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

そしたら、その中で任期付職員とかも含まれていますか、その辺教えてください。

委員長（多和本英一君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）309名の中に任期付きは入っております。

以上です。

（「何人」の声あり）

人事課長（大神輝光君）このうち2名含まれております。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

去年から今年で退職者の定年延長とかということもございましたので、ちょっとその辺の状況も教えてください。それから新採用の方の数も教えてください。

委員長（多和本英一君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）令和5年度退職人員がまず11名になります。令和6年4月1日時点採用が17名になります。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）11名は退職されたということで、定年延長の部分はいかがでしたか。

委員長（多和本英一君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）定年延長の方は退職じゃございませんので、ここに含まれておりません。60歳で退職する意向が出た者につきましては退職できますけれども、この令和5年度中は、退職、定年延長ですので、定年が61に延びましたので、定年退職者は存在しておりません。

以上です。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、今、附属資料にいますので、附属資料の22ページのところ、23ページ、流用につきまして、ちょっとざっと見た感じで、今回、「超過勤務手当に予算不足が生じたため」というのが何か結構あったんですけども、その辺のところはなぜそうなったのかというところを教えてくださいたいんですが、これは各課に聞かないといけないんですか、人事のほうで分かるんですか。総括的にでもなぜそうなったのかというのは。

委員長（多和本英一君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）全ては把握しておりませんけれども、一定把握しているのは、コロナ関係とか、あとは煉瓦館とか、ホール始まった関係とかも含めて、いろんな部署で増えたり減ったりとか、人員配置の関係とかもありますので、ちょっと一概に全てを把握はしておりませんけれども、いろんな影響があると認識しております。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

それと何か「共済組合負担金に予算不足が生じたため」というのがあるんですが、それはどういうことなんですか。

委員長（多和本英一君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）当初予算組むときには、あくまでもそのときの人員で計算するんですけども、人事異動等で人が替われば、その参考となる基準額が変わってきますので、それによって足りない場合とかも想定されます。共済組合負担金は標準月額で計算しますので、若い職員だったら抑えられるんですけども、人事異動で職員が替われば、もちろん単価が上がってきますので、そこで不足することもあり得ますので。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

ちょっと流用の中で人件費というか、そういった面が結構あったので、ちょっと気になったので聞かせていただきました。

もう一点だけ、すみません、決算書の207ページで、消防施設管理事業の備品購入費につきまして、どういったものなのかちょっと教えてください。

委員長（多和本英一君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）すみません、お待たせしました。

令和5年度の分ですが、消防団用の防火服を25着購入しております。

こちらにつきましては、令和4年度まで54着の更新をしております、消防団員全部で79名いらっしゃいますので、残り25名の分の防火服の更新を行ったものでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

それでもう全員の分がそろったというところですね、分かりました。

この分、この備品の中にAEDとかの分につきましても入っているんですか。AEDの収納ケースに三角巾を配慮したという形で、そういったものを配備してほしいということを要望し、その分は前向きに取り組んでくださるというふうに聞いていたかと思うんですが、その辺の状況等はどうか。もう配備していただいているんでしょうか。

委員長（多和本英一君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）こちらにつきましては、申し訳ございません、まだ配備しておりません。

現在、商品をちょっと探しております、前回もカラーのできたら三角巾のほうは女性の胸とか透けないんでということでお話もありましたので、ちょっとそのカラーの分を探しているのと、予算的にもちょっとかかってくるかなというところもございますので、また来年度の当初予算で上げさせていただこうかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

委員長（多和本英一君）議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（「12時04分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（多和本英一君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）よろしくお願いします。

277ページ、物品についてなんですが、上から、6つ目の消防車の減2台ということで7から5になっているんですが、この辺ちょっと詳しく教えていただけますか。

委員長（多和本英一君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）お答えします。

こちらにつきましては、令和4年度に消防団の車両を2台更新しまして、古い消防団の車両が残

っていまして、こちらの2台を売却したことによって2台減になっております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。令和4年度に、2台消防団の消防車を更新したということで古い分を処分したと。この分の入というのはどこかに入っているのでしょうか。

委員長（多和本英一君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）こちらにつきましては、財産売払収入の中の車両売払収入で入が入っております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、ページとちょっと金額を教えてくださいましたら助かります。

委員長（多和本英一君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）決算書の43ページになります。金額につきましては、111万9,800円となっております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。車両売払収入で全額ということですね、111万9,800円、ありがとうございます。

これは、どこかで有効利用されるんですよね。

委員長（多和本英一君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）こちらにつきましては、一般競争入札を行いまして落札された業者が、お聞きしたところ海外にまた転売されるというようなことをお聞きしております。

以上です。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）これも、総括的にちょっとお聞きしたいんですけど、ページは282ページの基金のところで、この総括的なことなので総務で聞かせていただこうかなと思っています。

今回、令和5年度の基金の動きがここで全体的なことが分かるんですが、基金の取崩しをした上で、また一般会計からの積立金ということで活用状況が分かるんですが、先ほど繰入れが多かった年で自主財源が増えたというようなお話があったんですが、この中で決算年度中の増減高という表の中の三角の部分が基金活用でされた部分だと理解しております。

それから、また一般会計から積み上げたものがプラスで入っているということなんですけれども、これ総括的にちょっと見ているんですが、この活用状況について令和5年度の特徴というか、そういうものをお聞かせ願えるものでしたら聞かせてください。お願いします。

委員長（多和本英一君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）活用状況ということですので、そうですね。特に今、ご覧いただいている282ページの増減額の三角がついているところを申し上げさせていただきます。

例えば、公共施設の整備基金であれば5,300万円の三角になっているんですが、公共施設の整備基金につきましては、今回公共施設の整備に充当するものの中で、例えばこの議場の空調の設備であったり環境センターの運営事業の修繕、こういったところに公共施設は活用しております。

財政調整基金は、財源調整弁の働きを持っているものにはなりません。

その次、ふるさと応援基金につきましては、例えば文化ホールの整備にかかった一般財源部分であったり、あとは給食費の無償化、地域振興券事業などといった物価高騰対策、こういったところで活用を行ったものでございます。

主なものはその3つになってきます。

以上です。

委員長（多和本英一君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）申し訳ございません、森林環境譲与税、また3班のところでご説明いたしますが、今回これについては害虫駆除のナラ枯れの委託料とともに、文化ホールの木材の備品の購入にも充当させていただいております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

もう一つ、班が違うんやけれども、産業活性化基金のほうは聞かせていただけたら。

委員長（多和本英一君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）一番下の産業活性化基金。産業活性化基金につきましては、産業振興ビジョンに基づいて産業活性化基金補助金というものを事業者のほうに、新しく開拓した、新しくお店を開いたところとかそういったところに活用しておりますので、それに対して充当しているような形になります。

産業活性化事業補助金というのが、すみません、出のほうでまた出てきますので、それまた3班のところでご説明させていただきます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分についての審査を終了いたします。

第2班の説明員と交代するため、ただいまから午後1時30分まで休憩いたします。

（「13時08分」から「13時30分」まで休憩）

委員長（多和本英一君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）35ページの上の段のポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業補助金470万6,900円についてご説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）雨山山頂の休憩所内に設置しましたバイオトイレの工事に伴う観光庁からの補助金になります。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ちょっと、令和4年度はなかったのどういった補助金なのかなというふうに思いました。雨山のところにバイオトイレできましたね。どうですか、使用状況というのは。

委員長（多和本英一君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）使用状況につきましてはちょっとなかなか分からない部分があるんですが、一応バイオトイレにつきましては想定1日25人というような想定で造っております。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ちょっと、また使用状況どうなのかというところもまた調査という
か確認していただけたらと思います。

もう一つ、すみません、49ページの入で、子ども活動支援金100万円についてもご説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）答弁求めます。竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）すみません、ちょっと担当の部署と内容を確認させていただいて、
またお答えさせていただいてよろしいでしょうか。申し訳ございません。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。長田副委員長。

委員（長田健太郎君）27ページになります。

文化ホールの使用料、これ5年度の決算で上がってきているということは、オープンしてから決算の締め日までの利用料という認識でよろしいのでしょうか。

委員長（多和本英一君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）文化ホールの使用料につきましては、令和5年7月から向こう1年間の利用を受付しておりますので、5年度中に受け付けたものの収入が上がっているということでございます。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）長田副委員長。

委員（長田健太郎君）6年度予算でも同程度の額になっていたんですけれども、それは今回の5年度を根拠にして出されたという形でよろしいのでしょうか。

委員長（多和本英一君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）その考え方で積算のほうをさせていただく、一定の見込みというのは別でございますけれども、使用料を見ながら算出させていただきました。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）長田副委員長。

委員（長田健太郎君）ぜひとも、もうちょっと目標設定を高く持っていて、イベントをたくさん熊取町で実施していただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、46ページの検定実施協力金、これについてご説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）検定実施協力金につきましては、町施設を会場として漢字検定を実施しており、その際の事務連絡費と準会場実施経費が公益財団法人日本漢字能力検定協会から協力金として町に歳入として入るものでございます。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

そうしたら、次、49ページのこの真ん中辺りにある住宅保証金実施徴収金、これについてもご説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）杉田 茜学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君）こちらは、令和5年度に新しいALTを2名お迎えしまして、その際に家賃の立替えを町のほうでさせていただき、それを後日、本人から払戻しがあつた分でございます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、款 教育費に関し、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）213ページお願いします。

スクールソーシャルワーカー活用事業なんですけれども、2,404万8,417円ということで、令和5年度はスクールソーシャルワーカーを全ての学校に配置していただいたというところで、決算額増額になっているかと思うんですけれども、本当に8校全ての学校に配置していただき大変感謝しております。ありがとうございます。

その中で、スクールソーシャルワーカーがそれぞれの不登校対策等取り組んでいただいているんですけれども、ちょっと教えていただきたいんですが、先般、9月の議会で教育委員会の活動点検評価報告書というものの報告があったんですが、その中で不登校の状況が一覧の中で載っていたんですけれども、不登校児童・生徒数が小学校では昨年度と比べ1人減っているんですけれども、中学校では令和4年が54人で令和5年が63人で9人も増えているというところなんです。

そういった状況の中で、またいじめも、いじめの認知件数は小学校は令和4年が103件あったのが令和5年が141件ともう40件近いいじめの認知件数が増えている、中学校はいじめの件数は44件から令和5年は33件ということで11件認知件数は減っているんですけれども、いじめ等、また不登校等いろいろな問題の中でスクールソーシャルワーカーに関わっていただいているかと思うんですけれども、その辺の不登校の増えているところの対応というんですか、現状と対応につきまして教えていただきたいなというふうに思います。

委員長（多和本英一君）南学校教育課参事。

学校教育課参事（南 宗孝君）失礼いたします。

スクールソーシャルワーカーを、令和5年度から小学校5名と中学校3名ということで全校配置させていただきました。その中できめ細かく対応できるようになりまして、今までは担任や副担任等々だけだったんですけれども、その中でやはり専門家の知見といいますか、見方もありまして、今まで表に出てきていなかった児童・生徒のところについても細かく対応できるようになってきたというところがございます。

その中で、学校としまして、やはり不登校あるいはいじめの問題についてすごく慎重に扱うといいますか、すごく重大に思っているところがありまして、やはり今まで不登校というふうにカウントしていない児童・生徒、例えばおなか痛いとかいうところでお休みされていた子が、今までは病欠という形で扱いをさせていた部分もございます。その中で、やはり学校の見方としまして、それはやはり体調不良だけではなくて何かほかの原因があったりとかというようなところで、不登校という児童・生徒の扱いをまずしていこうというところで見ました。その中で、やっぱりスクールソーシャルワーカーが家庭訪問したりとか、家庭あるいは本人に対応する中できめ細かく対応してきた状態です。

いじめにつきましても、まずは暴力行為等がやはり起こったときには、いじめについてまず議題に上げようというところで、今まで軽いところ、軽いと言ったらあれなんですけれども、遊びの中で行ってしまっていた部分というところもございまして、その中でやはりそれがいじめにつながっていないかというところについて、やっぱり専門家の意見も交えながら考えてきているところがございます。

その中で、やはりこの不登校ではないのかなとか、いじめに扱ってきめ細かく対応していったほうがいいんじゃないかなというようなところを、専門家のスクールソーシャルワーカー等々と管理職あるいは学年集団とも相談しまして、今の認知に至っているところがございます。ですので、数は増えておるはおるんですけれども、その中でやはりその子と家庭を十分に見ていこうというところで確認させていただいているところがございます。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。丁寧に関わっていただいているというところで、認知件数が増えたというところを理解させていただきます。たくさん目に関わって見ていくという感じかと思いますので、このいじめにつきましては、またそれが原因で不登校につながるということもあるかと思いますので、その分については一つ一つちゃんと解決できるように対応をお願いしたいと思います。

不登校の部分につきましても、ちょっとなかなか一遍には不登校の子どもたち解決できないかと思いますが、やっぱり毎年増えてきていますので、またこの分につきましてもスクールソーシャルワーカーのお力をしっかりといただきながら、丁寧に各家庭に入って相談体制をしていただきたいと思います。

この今年からなんですが、不登校児を対象に教育支援センター、やっと設置していただき本当に感謝しているんですけども、今、5月から事業を開始していただいているんですが、そこでの状況も少し今の段階での報告をお願いしたいと思います。

委員長（多和本英一君） 南学校教育課参事。

学校教育課参事（南 宗孝君） 失礼いたします。

5月1日から開所が始まりまして、今まで実際に通っていたのが1学期末までは14名というところで、2学期に入りまして3件の相談がありました。3件の相談の中で今、17名の通所の児童・生徒がいるというような状況でして、小学校では5名、中学校では12名というところになってございます。

その中で、やはりコンセプトとして「みつけ」ということで、センターの名前にもさせてもらっているんですけども、「きづく」「きめる」「かかわる」というところを重点的にさせてもらっています。その中で、やはり自分で気づく、これは相手と関わることで相手のことに気づいたり、物に関わることで物事が判断できるようになったり、あるいは今までは家族としか関わってこれなかったところが、異年齢の集団で関わることによってまた自分の気持ちにも気づくとかいうようなこともございました。

その中で、いろんな課外活動であったり、あるいは少しワークを使った勉強であったり、あとはALTの先生が来ていただいて英語の活動であったりというようなところの関わりを続けていく中で、やはりあの中で子どもたちの仲が広がりまして、本当にその中で体育施設を使って一緒に遊んだりとかというような形で笑顔が増えるようになってきました。初めは、すごく緊張する中でしゃべることができなかったんですけども、本当に子どもたちが通っていく中ですごく楽しそうな感じでいております。

これからも、いろんな活動を通じて、このコンセプトの「きづく」「きめる」「かかわる」の中で、子どもたちが成長していつて社会に出ていけるように支援していきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ありがとうございます。本当に、センター長もすごく熱い熱い思いで関わってやったださっていることを、前に議会で視察させていただいたときにも感じさせていただいたんですけども、教育長もそうですけれど、その分につきまして、また子どもたちの、本当に不登校児童・生徒の居場所ができてよかったかなというふうに思います。そこからまた学校に復帰できるように、また学習もしっかりできるように、またそういった支援のほうもよろしくをお願いしたいと思います。

その教育支援センターだけではなくて、各学校での不登校児童・生徒の何か居場所というんですか、各学校での、支援センターじゃなくて、そういった校内での教育支援という、センターというのか、その取組についてはどうなのか、また不登校支援員の配置とかはどうなのかというところはどうかでしょうか。

委員長（多和本英一君）南学校教育課参事。

学校教育課参事（南 宗孝君）失礼いたします。

不登校の支援といいまして、各学校には校内支援ルームというのを設置させてもらっています。

これは、常に設置している学校もありまして、またはそういうような児童・生徒が出てきたときに対応するというような形でつくらせてもらっております。それは、学校長の判断でさせてもらっているところがございますが、その中で、やはり教室に入りにくいとかいう児童・生徒につきましては、別室で先生がついて対応するというようなところとか、あるいはクラスと別室をクロームブック等を使いましてつないで話をするとか、授業を見るとかいうような形でやっている学校もございます。そういうようなところで、入りにくいんですけども、やはり学力保障というのも重要になってきますので、その中では対応させてもらっているところです。

ほかにも、南小には不登校の指導員という形で配置させてもらっていて、その状況につきましても各学校と共有しまして、そういうようなやり方があるかどうかというところを、自分たちの学校に生かせないかというところは共有させてもらっているところがございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。今、言う校内不登校支援ルームというのは全ての学校にあるということですね。今、南小だけが府からですか、支援員を派遣してくださっているのは。ということですね。

委員長（多和本英一君）南学校教育課参事。

学校教育課参事（南 宗孝君）南小だけ、今、府からの派遣ということで不登校支援員のほうを1名配置させてもらっています。配置させるのを校内だけじゃなくて全校に広めているというところです。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。また、府からの派遣ということですので、府ももう少し人数増やしていただくことを望みたいんですけども、その辺はまた要望していきたいと思います。しっかりと、また子どもたちの各学校での取組、不登校児童・生徒たちが本当に居場所づくりというか、少しでも学習できるように各学校との連携というんですか、その辺のところもよろしくお願ひしたいと思います。いろいろやっただいていて感謝します。ありがとうございます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）217ページ、お願いします。

小学校の運営事業、一番下になりますよね。だから内容的なことは全部その後に続くんですけども、数年前に国のほうから35人学級ですか、段階的に引上げになったと思うんです。それで、ちょっと確認のために聞きたいんですけど、令和5年度は何年生まで35人学級になっているのかと、実態的に今、どのようになっているのか教えていただけますか。

委員長（多和本英一君）杉田直哉学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田直哉君）失礼します。

35人学級につきましては、令和5年度の時点で小学校5年生までが35人学級を適用しております。来年度、すみません、申し訳ないです。令和5年度は4年生までです、ごめんなさい。はい、4年生までです、すみません。令和6年度、今年度、5年生まで引き上げまして、来年度、小学校6年生まで全て小学校は35人学級適用という予定をしております。

また、ちょっと適用されないクラスで人数が多いところに対しても、府からの加配等で対応している学校等もあります。

以上となります。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。府からの加配で補っているというところは、支援学級へ行っている子どもたちのいる、ダブルカウントできないんで、そういう背景があるのかなと今、察知

したんですけれども、今は4年生まで実現しているということで理解しました——違うか、6年度やから5年生やね。ありがとうございます。無事に進んでいるということですね、ありがとうございます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、ないならばちょっと続けて。

227ページの小学校の就学援助及び中学校は237ページにあるんですけれども、ここ数年の受けておられる方の実態をお聞かせください。

委員長（多和本英一君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）就学援助のここ最近の動向につきまして、令和5年度につきましては、まず児童・生徒数が2,318に対して申請件数が626ありました。626の申請がありました。そのうち、就学援助につきましては486件が認定となりました。ということで、就学援助の認定率が20.97%というふうになっております。最近の動向というところでしたので、この認定率、全体の児童についてのところなんですけど、もう1年前、令和4年度については認定率は22.26ということで、認定率は少し下がったというふうなところになっております。

中学校のほうにつきまして、令和5年の生徒数が1,136名、申請件数が288件で、認定となりましたのが就学援助が236件、就学援助認定率は中学生で20.77%、令和4年度は22.19%であったことから、こちらも少し下がっているというふうな状況です。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。全体的に、申請された方が全員該当されるわけではなく、審査の上で絞られているということで、人数的には、人数じゃないんやね、これはパーセントやから、比率で下がっているということですが、この下がった原因というか、どのようにお考えですか。

委員長（多和本英一君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）この認定率が下がった要因として、今、考えられるのが、申請件数自体はさほど大きくは変わっていないんですが、不認定となった件数が少し多くなっていると。不認定になる原因とするのは所得要件、こちらが所得がオーバーしていたというふうなところで不認定となるケースが増えてきているというところなんです。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。この所得要件は、いらっていないですよね。変わりはなく、続けて同じような形で進めている中での不認定の基準だったということで理解していいですか。

委員長（多和本英一君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）認定の方法は変更いたしておりません。

以上です。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）235ページの中学校教育振興事業の中の委託料、英語能力判定テスト実施委託料なんですけれども、52万9,500円ということで、この施策の資料の15ページにも載っているんですけど、この分、英語能力判定テストということで英検I B Aというところで実施していただいたということで、その評価が下のところに、取りあえずこれ何人受けたかちょっと教えてください。

委員長（多和本英一君）杉田 茜学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君）英検I B Aにつきましては町内の中学生全てが対象となっております、令和5年度につきましては1,059名が受験をしております。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ありがとうございます。中学生全員が英検I B Aを受験されたというところで、そしてその結果が大阪府の目標である50%を超えて57.6%の子どもたちが英検3級相当以上の結果が

あったというところで、もう大変やっぱりALTを全校に配置していただき英語学習に力を入れていっていただいている結果かと思うんですが、この件につきまして、それで子どもたちはまた英語が好きになり英語に自信を持ってしっかり英語を頑張ろうと、また将来的にも英語を生かしていきたいとかそういうふうに使われているかと思うんですが、毎年そうやって、去年も決算で聞かせていただいたときは、去年は58.2%の子どもたちがそういった結果だったというふうに言っているんですけども、これを、結果で子どもたちはそれぞれに実感しているかもしれないんですが、それをもっと町として支援するためには、去年もちょっと一般質問の中でもほかの議員も質問していたかと思うんですが、本当の英検、国のほうが実施している英検につきまして、それに挑戦する、そういったものの背中を押してあげるという意味で、そういった受験料への助成というのは、もう全額は出なくてもいいかと思うんです、半分でも。

そういった子どもたちの背中を押してもっと自信をつけさせてあげるために、本物の資格として、英検3級を取れば資格として残るわけなので、そういったものを残してあげるということも大きな熊取町としての取組かと思うんですが、その件につきまして、また英検の受験料も値段が上がってきていると聞いておりますので、受けたくても受けられない子どもたちもいるかと思しますので、そういった意味でも、そういった資格が取得できるように支援というものをさせていただきたいなというふうに思うんですが、その辺は、去年は少し前向きに検討しているというようなご答弁だったと思うんですが、どうなのでしょう。

委員長（多和本英一君）杉田 茜学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君）失礼します。

英検の補助につきましては、今年6月の議会でご答弁させていただきましたとおり、学校での英語教育、学習指導要領の目指すところということを考えましたときに、英語を学ぶ意義ですとか子どもたちがそれを大切だと思えるような学習指導、そして一部の子どもたちではなく全ての子どもたちの教育活動の充実というのを目指していきたいため、英検補助につきましては現在のところ考えてはおりません。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ちょっと、去年はもうちょっと前向きだったと思うんですが、今年は後ろ向きになってしまったなど、何でかなと思うんですが、やっぱり近隣の町でもやっている、田尻町とかやっているところがありまして、子どもたちの本当に学習意欲、英語力を背中を押すための取組、熊取町としても教育のまち熊取としてもぜひやっていっていただきたいなと思うんですが、一回その英検3級を受けてみたいと思うかどうかという、そういった意向調査というものをやってみたらどうかと思うんですが、どうですか。

委員長（多和本英一君）杉田 茜学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君）実際の英検の受験人数ですとかその意向調査につきましては、現在そういった数を持ち合わせておりませんが、それにつきましても検討、考えていきたいと思います。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）現実、実際、受験料幾らするんですしたか。ちょっとその辺も教えてください。

委員長（多和本英一君）杉田 茜学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君）令和6年度より改定されておりまして、英検3級につきましては、私の持っております資料ですと英検3級6,900円、準会場でしたら5,000円というデータを持っております。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）6,900円、やっぱりちょっとしんどいかなと思うので、半額でも助成してあげれば受けてみたいという子どもたちの意欲も増すかと思しますので、ぜひとも町長、考えていただきたいと思しますので、お願いしておきます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）冒頭で渡辺委員がおっしゃっていたのとちょっとダブるんですけども、主要施策の成果に関する説明書の資料の24ページで、決算書で言うたら247ページのこのバイオトイレになるんですけども、史跡土丸・雨山城跡のこれですけど、ちょっと確認なんですけれども、この工事の契約金額の中には以前からあった古い木造トイレの解体処分も込みのあれですか。

委員長（多和本英一君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）委員おっしゃるとおりでございます。解体処理も入っております。以上です。

委員長（多和本英一君）河合委員。

委員（河合弘樹君）分かりました。私も、ここ何度か登ったことがあるんですよ。このトイレ、設置してからまだ登っていないんですけど、非常に景色のいいところでぜひ登りたいと思っているんですが、これ設置するときの話によると材料を空輸でヘリコプターで運ばないと駄目かなという話があったんですが、それはどうなったんでしょうか。

委員長（多和本英一君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）バイオトイレそのものも非常に重さのあるものでした。それと、ほかにも資材が下から担いで運ぶということはできませんので、ヘリコプターを使って材料を雨山山頂のほうに運んだということでございます。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、251ページの放課後子ども教室推進事業につきまして、主要施策の資料では18ページをお願いします。

この分につきまして、いろいろ取り組んでいただいていることをここには説明載っているんですけども、各学校での放課後の教室というところで、今回この5年度は東小だけが実施しているのでしょうか。

委員長（多和本英一君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）各学校での学習支援については、こちら記載のとおり令和5年度については東小学校のみで実施させていただきました。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。コロナ禍もあり、ちょっとなかなか今まで実施していたところもちょっとストップしているというふうに以前、昨年度言っていたかと思うんですが、ほか今まで取り組んでいた西小や北小についての再開につきましても話を進めているということだったんですけども、6年度は実施されているのでしょうか。

委員長（多和本英一君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）令和6年度につきましては、10月より東小学校で学習支援のほうを実施させていただきます。あと、北小学校につきましてはお話させていただいて再開するということで、こちらのほうで支援員の方が確保され次第、11月ぐらいになろうかと思っておりますけれども、再開の予定でございます。あと、従前より実施しておりました西小学校につきましては、空きの教室がないということで現状再開する予定はございません。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。今、東が10月からと言っていましたか、最初。

委員長（多和本英一君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）東小学校は今年度10月から開始です。去年も11月からでしたけれども、10月から開始する予定でございます。北小学校についてはお話も進んでいますので、早期に再開す

る予定ということです。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。そうしたら、中央と南とかいうのはどうなんですか。

委員長（多和本英一君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）中央小学校につきましても、従前どおり空きの教室がないということで実施できない状況です。南小学校につきましては、学校単位でもう既にちょっと学習のお手伝いが必要な子どもについては個別で対応させていただいているということを聞いておりますので、こちらの放課後学習支援ではなくて学校独自の取組を尊重して取り組んでいただいているところです。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。学校でそうやって取り組んでいただくこと、ありがたいことかと思うんですけども、先生も大変ですし、地域の方のお力を借りてというところがこの放課後子ども教室推進事業かと思えますので、全ての学校で実施できますように、町長の所信表明でも実施するというふうに掲げておられたと思えますので。教室がないというところは、ちょっとどんなふうにできるのかなというところなんですけど、空き教室でなくてもコミュニティルームというんですか、何か特別室か何かあるかなというふうに思えますので、その辺工夫していただけたらと思えますのでよろしくお願いします。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）主要施策のほうの成果等一覧表の18ページ、お願いします。

小学校給食事業、中学校給食事業、42番のところ、ここでお聞きしたいんですが、令和5年度8月から3月まで無償化を実施していただいたということで、親御さんたちすごく喜んでいて、すごく感謝しております。それで、また4月、新学期入ったらまたお金が必要になって、それでまた今年度も8月からまた実施してくれるということで、それも非常に喜んでいますが、これは引き続きやってほしいなというのはすごい保護者からの声でいろいろ聞いております。

まず、質問なんですけれども、この小学校の給食費が1億9,734万4,000円と、中学校が9,058万円ということでここに書かれているんですけども、この給食費の無償化に関わる経費というのはどのぐらいになるんでしょうか。

委員長（多和本英一君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）昨年分の8月から年度末までに無償化として対応させていただいた分になりますけれども、小学校の分につきましては7,000万円の予算を組んでいただきまして、決算書だと6,988万6,060円というような分がいわゆる無償化の対応の分ということになってございます。中学校の分も、同じく3,511万7,775円分が無償化の対応をした経費となってございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。これについては、材料費の高騰に対する補助というのはまた別枠にあるということなんでしょうか。それも、もしよかったら教えてください。

委員長（多和本英一君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）失礼しました。

無償化の分とは別に、昨年の5月に高騰分ということでたしか補正をさせていただいたような形になってございます。その分が、それまでのいわゆる物価高騰分ということで見込ませていただいた分、2学期の8月から年度末までの無償化の分については、基本的には保護者の皆さんから集めさせていただく分の275円だとかというような分の積み上げだというような考え方になるのかなというふうに思っております。

以上です。

（「少々お待ちください」の声あり）

委員長（多和本英一君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）すみません、ちょっと確認しまして後で答えさせていただきます。すみません。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、細かいことを聞いてしまって申し訳ないです。また後からよろしくお願ひします。

それで、今、令和5年度のをお聞きしたんですけれども、本当は今年度、令和6年度の分も聞きたいなというふうに思っていたんですけれども、これ総額的には同じ金額で考えられているということなんでしょうか、その辺ちょっと教えてください。

委員長（多和本英一君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）6月の補正のタイミングで予算をお願いいたしまして、物価高騰分と無償化の分ということで、無償化の分につきましては2学期、3学期分、高騰の分につきましては、この昨年の下半期からの高騰分ということで見込ませていただいて、同様の経費を組ませていただいたという形になってございます。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。ぜひ、保護者の皆さんが喜んでいるこの無償化というか、その年度、年度で判断して決めて2学期からという形になっていますが、コロナの補助金が出ているときには2年ほどですか、継続してやったんですが、今は物価高騰対策という意味で取り組まれていると思うんですけれども、無償化の継続、もう毎年判断するのではなく、ずっとということをお願いしております。これまた意見、要望になってしまうので。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。ないですか。江川委員。

委員（江川慶子君）241ページをお願いします。

公民館運営事業のところのページ数でいくと次のページになるんですけれども、舞台操作管理等委託料、これについてご説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）こちらにつきましては、新しく建設しましたキターネホールにおける舞台操作技術者の派遣委託料ということになっております。令和5年度の決算につきましては、ホールが開館した2月、3月の分でございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）新しくなった公民館、非常に皆さんから美しくなったとって喜ばれているんですが、2月、3月の二月でこの管理等委託料が112万4,200円ということで理解してよろしいんでしょうか。

委員長（多和本英一君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）すみません、ホールに常駐していただくのがおおむね月の半分ぐらいということになります。2月については7日間、3月については15日分、あと式典やこけら落としのイベントの際に増員とさせていただいた照明、音響など増員となったスタッフも含めての金額で112万4,200円ということになっております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）これは何名ですか。

委員長（多和本英一君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）常駐している7日間、15日間というのが1名になります。あと、イベントの増員ということで、こけら落とし3月16日の式典の際には延べ10名、あとクラシックの際には2名、松平健さんのときにも2名ということになっておりますので、14名イベントでは増員とな

っております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。新しくなった舞台ですので、式典はやっぱり専門的な方がいて、管理というか行事としてうまく進むようにしていただくのがスムーズにいくと思うんですけども、住民が今までどおり昔の公民館でしたら音響も電気も自分らで適当に触って調整できていたんですが、新しくなったキターネホールではそれは自分たちで操作することはできないですね。そのときに、今後は人件費が伴うという話になってきているように思うんです。ちょっと、住民からの話で、今までやってきた使い方よりも負担が多くなったというふうな声を聞くので、その辺、状況をご存じですか。

委員長（多和本英一君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）ホールが新しくなっておりますので、これまでできなかったことができるということになっているということをまずご理解いただきたいと思います。あと、事業をされる際には事前に打合せをさせていただいて、これまでと同じホールのレベルでよければということをご納得いただいた上でお使いいただいておりますので、一定そういうお声をいただいた中で簡単に操作できるプログラムを組んで、手元で操作できるようには対応させていただいております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ちょっと、当初すごく気になることが2度ほど私も対面しましたので。休憩中にライトがつかないだとか、長生会の会合の中で舞台が暗い中でやっていたと、客席のほうがかこうと明るくて何かトラブっているなという雰囲気が出た、みんなが気持ちよく使いたいホールなのに、何かぎくしゃくした部分がありましたので、十分に話し合いして、できたら生涯学習の観点からうまくいくようによろしく願いしたいなと思います。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）すみません、失礼いたします。先ほどお尋ねがありました給食費の物価高騰分についてでございます。

小学校の給食の物価高騰分については、1,351万2,000円という形になってございます。中学校のほうで688万7,000円ということで、物価高騰分を昨年見込ませていただいたという形になってございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）すみません、歳入のほうで子ども活動支援金の分、先ほど不手際、理解不足でして非常に申し訳ございませんでした。報告をさせていただきます。

100万円の補助金ということで頂いてございますが、歳出としてお支払いしたのは東小学校のバスケットゴールの修繕費でございます。それに対する補助ということで、公益財団法人ライフスポーツ財団様から100万円の補助金を頂戴したという形でございますので、よろしく願いいたします。失礼いたしました。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）何度もすみません。

223ページは小学校の保健事業費、中学校は232ページで同じく保健事業費の中で質問させていただきます。

主要施策の一覧表では、15ページになるんですけども、これは学校教育課が担当して小学校保健事業、中学校保健事業ということで877万7,000円、516万3,000円ということで令和5年度決算額

が出ているんですが、「新型コロナウイルスの感染症5類移行に伴い、従前の子どもの日常の検温報告は不要とし、各学校から家庭への連絡ツールとして使用することにより、事務の効率化を図り教職員の負担軽減を目的とする」ということで、健康観察アプリということなんですけれど、これについてご説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）ただいまの小・中学校保健事業における健康観察アプリの件なんですけど、当初導入の目的というのが、委員先ほどおっしゃっていただいたように、新型コロナウイルスの感染が蔓延している状態のときに児童・生徒が朝、家で検温して、それを学校に報告するというのが家庭にとっても学校にとっても負担になっていたという中で、導入当初は検温をして報告するというのがメインの目的で導入されました。

ただ、もう今となっては検温と報告というのは必要ありませんので、今、主に使われているのが学校からのプリント類、これを家庭に対して配るのに、紙で配るものもあれば、この健康観察アプリを使って電子的にお知らせも併せてするというような活用を行っているものです。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。こういった家庭と保護者と先生たちが連絡を取り合うツールというのは、これしかなかったんですか。前に何かあったように思ったんですけども。

委員長（多和本英一君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）以前、別のアプリといいますか、校門を通るときにタグをつけておけば、それが反応して学校に来た時間とか帰る時間が分かるという別のものもあって、それは今でもあるんです。

その機能に保護者が、別途契約すれば連絡ツールということで使うこともできたんですけども、そちらのほうはもう一旦校門を通過したときだけの利用というふうに標準切り替えまして、保護者との連絡のツールとしましては今は健康観察アプリ1本になっている状況です。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。何というのか、幾つもあって連絡ツールがややこしくなっていることではないのかなと。もうコロナという部分では一定役目が終わったんやったら、もうこれはやめることも一つの選択肢かなと、費用がかかることですのでと思ってちょっと聞いてみたんですけども、これも全員入っておられるということで理解してよろしいのでしょうか。

委員長（多和本英一君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭一君）こちら、保護者には一切負担を求めるものではありません。学校のほうから専用のQRコードを配付して、読み込んでいただくとすぐに登録できるという状況で、ざっと98%、99%の方が今、利用いただいているような状況です。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。それ以外の方には、何かペーパーでやるとか何かそういう工夫もされているんでしょうね、学校のほうでは多分、先生方がやってくださっていると思って今、言うているんですが、分かりました。

何か、必要なものは必要なもので、終わったものは終わったものでとそこで切ることも一定の判断の一つかなと思って質問させていただきました。使って有効利用しているということで理解しました。ありがとうございます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、何度も。

236ページ、中学校部活動支援事業、これについてお聞きしたいんですけども、主要施策の一

覧表では16ページの一番上になるんですけども、中学校の部活動の地域移行に向けた体制の整備として各中学校に部活動指導員、会計年度任用職員として任用しているということなんですが、ここをちょっと教えていただけますか。

委員長（多和本英一君）南学校教育課参事。

学校教育課参事（南 宗孝君）失礼いたします。

中学校部活動支援事業ということで、この部活動指導員は会計年度任用職員として任用させていただいているんですけども、主に活動内容としましては、教員の代わりができるということで、指導あるいは実技の指導だけではなくて生徒指導も踏まえたり、準備片づけとまた対外試合等の引率についてもできるということでございます。

そのためには、任用のために必ず面接等もさせていただきまして、任用させていただいているような状況でございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。去年から会計年度任用職員として入っていただいているということですね、分かりました。

熊中の女子バレーボール部1名ということですが、この指導の方は男性の方ですか、女性の方ですか。あと、女子バレー、北中のほうも教えていただけますか。

委員長（多和本英一君）南学校教育課参事。

学校教育課参事（南 宗孝君）失礼いたします。

熊中に入られているのは女性の方です。北中に入られている方も女性の方になっております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）何か、途中で辞められたとか交代したとかいうことはございませんでしたか。

委員長（多和本英一君）南学校教育課参事。

学校教育課参事（南 宗孝君）バレーボールに関しましては、今まだ今年度も継続させていただいているところでございます。ただ、北中の野球の方につきましては、昨年度の令和5年度末で一旦事情でお辞めになるということでお伺いしまして、北中の野球部については昨年度で終わっております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。放課後のクラブ、今、いろいろ検討されている中の一環として会計年度任用職員ということで入ってこられているんですが、何かやっぱり子どもたちとの関係というのは構築していくというのは、ちょっといろいろ配慮が必要だなというふうにお聞きしました。子どもの声やら保護者の声を聞く中でスムーズにいくように、何かやっぱりスパルタでやる先生もいれば優しくやる先生も、どう子どもたちの力を伸ばしていくかというところで、担当に当たっていただける会計年度任用職員を決めるに当たり、いろいろ配慮していただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、今のところの関連で、この分につきまして入のところ部活動指導員配置事業補助金というのがあるんですが、97万8,000円、この事業費227万6,088円いっているんですけども、府からの補助はやっぱり2分の1という感じ、2分の1程度というところになっているんですか、ちょっとこの辺。

委員長（多和本英一君）南学校教育課参事。

学校教育課参事（南 宗孝君）失礼いたします。

部活動指導員の配置事業の補助金でございますが、一応府のほうに申請させてもらうんですけども、配分としましては国が負担が3分の1、府が負担が3分の1で町が負担が3分の1と、3分

の1ずつでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。そして、これは部活動地域移行に向けての事業というところになっておりますので、今はこの分につきましては外部指導員に来ていただいて部活動指導していただいているということなんですけれども、地域移行に向けてはどのようにか何か話が進んでいるんでしょうか。

委員長（多和本英一君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）地域移行につきましては、スポーツ協会に加盟している団体とちょっと協力しまして、体験会を今後やっていくという方向性で今、進めております。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。そういった場合は、体育協会ですか、地域のそういったところへの協力というのはどういう、何ていうか、活動費の支援という形のものはどうなっていくんですか、費用負担ですか、そういうところはようになっていくとかの話合いをされているんですか。

委員長（多和本英一君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）参加される生徒につきましては、今回体験会ということですので全く費用負担はございません。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その体験会、何人ぐらい参加する方向で話が進んでいるんですか。

委員長（多和本英一君）立石生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（立石則也君）10月と11月に、10月につきましては卓球連盟に協力をいただくということで、まだ人数が何人かというところまでは、まだ募集のほうはしておりません。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての審査を終了いたします。

第3班の説明員と交代するため、ただいまから2時55分まで休憩いたします。

（「14時37分」から「14時55分」まで休憩）

委員長（多和本英一君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）25ページの最初は、都市公園整備負担金484万1,000円につきまして、どのように活用したのかをご説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）こちらにつきましては、五門東4丁目で行われました住宅開発に伴いまして、本来、公園を整備していただくということになってございますが、緩和措置を取らせていただ

いていまして、その分、負担金として頂くということになってございます。

面積が6,743平方メートルに対しまして、本来3%必要ということになってございまして、203平方メートルの公園を設置していただく必要があるんですが、その分負担金を頂くということになってございまして、203平方メートルに近傍地の公示価格を適用させていただきまして4万7,400円の半額ということになってございまして484万1,000円、負担金として頂いたということになってございます。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。住宅開発に伴い、公園整備の分の負担をしていただいたというところですね。

委員長（多和本英一君） 山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君） 本来、都市計画法に基づきまして住宅開発をする際は、3,000平方メートル以上の場合は3%の公園を設置するということになってございます。ただ、緩和する内容の条例を制定させていただいてございますので、公園を造らない代わりに負担金として頂くということで、今申し上げました484万1,000円を負担金で頂いております。その代わり公園は設置していないということになってございます。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。理解しました。そういった条例、ありましたね。

じゃ、そこの住宅に対しては公園はないということなんですけども、近隣にあるというところ、利用できるというところなんですか。

委員長（多和本英一君） 山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君） この緩和措置を適用する条件としまして、近隣に公園があるということが条件になってございますので、それに該当する場合はその緩和措置を適用させていただいているということになってございます。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

そういう形で近隣の公園を使っていたく、その代わり484万円負担していただいたということ、分かりました。

次に、27ページ、お願いします。

27ページのオアシス農園使用料につきまして53万1,500円ですか、使用状況についてお聞かせください。

委員長（多和本英一君） 山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君） こちらにつきましては、長池オアシス公園にオアシス農園ということで、全区画121区画設置してございます。年間使用料が1区画6,000円ということになってございます。

使用状況としましては、令和6年度当初の契約分として83区画で49万8,000円、あと令和5年度の中途分ということで3万3,500円、合計の53万1,500円を使用料として頂いているということになってございます。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

ということは、まだ全部使えば121区画あるというところで、使用されているのが83区画ということでしたよね。残りまだ40区画近くあるんですが、空きになっているんですけども、その辺の使用につきましては、どういうふうにもた使用を推進していくというか、何か考えておられますか、

どういう状況か。

委員長（多和本英一君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）令和2年4月から1世帯でもともと1区画ということになっていたんですけれども、2区画までご利用いただけるように規則の改正をさせていただいてございます。

ただ、現在121区画に対しまして、令和6年8月時点で90区画はご使用していただいている状況ということになってございます。できるだけ使っていただけるようにPR等も進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

今、2区画までということですが、そうやって空きがまだあるようでしたら、まだ欲しいという意向、3区画も可能という、そういった空きをなくす方法というものは検討されないでしょうか。

委員長（多和本英一君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）今のところ3区画使いたいというお声は頂戴しておりません。

あまり1人の方が多く使用すると、ちょっとバランスも悪くなるかなということで、一応今のところは2区画まででお願いしているということになってございます。その声が多くなるようでしたら、ちょっと検討はさせていただきたいなとは考えております。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

空きがあるよりかは、利用できる方が利用していただくということはいいいことかと思しますので、使用のPR等、また積極的に取り組んでいただきますようお願いします。

次に、同じ27ページのところの住宅使用料のところの駐車場使用料につきましては、これもいつも聞かせていただいているんですけれど、509万9,325円になっていますが、使用状況についてお聞かせください。

委員長（多和本英一君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）ご説明します。

駐車場のほう総数が90戸に対し1個ずつで90台となっております。

現状でございますが、71区画について契約済みとなっております。約78%、約8割埋まっております。このうち入居者の方に用意している区画が72、それに対して今、62台契約いただいています。

数年前から国の許可を得まして、一般の方に貸せるようにということで18区画用意しておりますが、こちらのほうが現在決算上は9区画の契約にとどまっています。これは、近隣の事業所のほうのまとまった解約がございまして、今、減っています。その後も近隣の事業所にお声かけしてご利用いただくようにお話をしているところですが、今のところこの状態となっております。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

78%、71区画ということで、90やから19区画がまだ空いているということですね。

入居者と一般とを分けているということになっているかと思うんですが、入居者も10台余り余っていて、一般も同じように9台、10台、まだ駐車可能というところで、少しでも使用料、使っていただいて入を増やすということもまた努力していただきたいというふうに思うんですが、入居者につきましては、1家族1台ということなんですか。そういう限りはない。2台でもオーケーというところですね。それでも、今のところは62台ということなんですね。分かりました。

せっかくの空き、そこへ行きまして、駐車場スペースの空きを見ますので、何とか空きがなく

なるように周りのご近所の、その一般の方というのは、企業じゃなくてもいいんですよね。またしっかりと駐車場空いていますというところでPRをしていただけたらと思いますので、お願いします。

委員長（多和本英一君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）ありがとうございます。

入居者の方のほうについて、72区画で62台ということなんですが、駐車場が3か所ございまして、場所によってはほぼ満車の状態のところもあります。ここ20年管理してですが、入居をされる方の世代交代によって車を利用される方がじりじりと増えてきておりますので、10台というところを余裕と見るのか空きと見るのかというところは、今後もちよっと増えていくのではないかと思います。

それから、一般貸しのほうは、引き続き近隣にお声がけしてご利用いただけるようにしていきたいと思います。よろしくお願いします。

（「関連で」の声あり）

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、関連で。

私も訪問したときに、車を置くところ、困るんですね。町営住宅の周りにね。それで、多分高齢者も多いので、居宅介護の方で車で来られている方もおられますし、何かそういったちょっとした来客用の駐車スペースというのは確保されているんでしょうか。

委員長（多和本英一君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）現状で、例えば高齢の方が、ご家族が介護に見えられるというようなケースでご希望される場合には、駐車場のほうをお貸ししております。ただ、ご家族以外の方で介護に見えられるという方に関して言えば、一時的な停車スペースは確保しておりますが、来客用駐車場というようなものは現在ございません。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）一時的なスペースはあるんですね。何ていうかな、30分以上止めないでとか、1時間以上止めないでとか、よくほかの市町村にはそういうところがあって、集会所の横とかに結構見かけるんですけども、ここではありましたかしら。

委員長（多和本英一君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）目的としては、バリアフリー化というか、車椅子ご利用の方が乗降しやすいようにということで、一部に一時の停車帯というものは設けております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）そういうところもあるということはよく知っているんですけども、何か安心して30分なり1時間なり止める場所という活用もあるんじゃないかなと思いました。ちょっとご検討をお願いしたいなと思います。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そしたら、29ページの飼い犬登録手数料10万5,000円なんですけれども、令和4年が51万6,000円あったんですが、マイクロチップ義務化によるワンストップサービス参加に伴う減額になるんでしょうか。ご説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）今、言っていただきましたとおり、マイクロチップの導入に当たりまして、直接こちらのほうに登録の手続に来られる方の数が35頭に下がったことによる金額が減少しているものと思われます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

マイクロチップが義務化によって町に登録しなければいいというところで登録手数料が減ったということかと思うんですけども、それで、新たな登録されているのは何件かとかいうのは、町のほうは掌握できているんでしょうか。

委員長（多和本英一君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）こちらのほうで把握している数で申し上げますと、令和5年度末で登録の頭数は2,656頭で、登録の申請数は155頭となっております。ちなみにマイクロチップの登録については209頭ということで把握しております。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

だから、マイクロチップの義務化によって新たに申請したのは209頭ということですね。分かりました。

それは、数としては報告があるということですね、市町村にも。

委員長（多和本英一君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）マイクロチップを導入することによりまして、指定金融機関のほうから登録があった数の連絡がありますので、それを把握しているような状態でございます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）次、49ページですね。

49ページの二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金483万4,000円があるんですけども、令和4年にはこの補助金はなかったんですが、ちょっとご説明お願いします。

委員長（多和本英一君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）こちらの補助金につきましては、今回、熊取町のほうで公共施設等の太陽光発電設備導入可能性調査、ポテンシャル調査を実施しておりまして、それに係りました契約金額の4分の3の補助率ということで、この金額の補助を受けてございます。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、款 総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費及び災害復旧費に関し、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）よろしくお願いします。

85ページの町内循環バス運行事業についてお伺いします。

この循環バス運行状況、ここ数年の乗車状況、利用状況をお聞かせください。

委員長（多和本英一君）白川都市整備部長。

都市整備部長（白川文昭君）乗車数のほうをお答えさせていただきます。

令和元年からでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

令和元年が6万6,135名、令和2年4万9,766人、令和3年が6万7,548人、令和4年が8万4,633人、昨年、令和5年度が9万6,787人という状況になっております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）9万6,787、ありがとうございます。

こうして見ると、コロナの時期はやはり減った中で、その後は利用者が増えているという状況なんですね。分かりました。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）先ほどの入のところで聞いた分の出について聞きたいと思います。

159ページに地球温暖化対策事業というのがあって、委託料、二酸化炭素排出抑制対策事業支援委託料644万6,000円とあって、その分の4分の3が先ほど入であったというところかと思うんですが、その分につきまして調査したということでしたが、その調査結果、主要施策成果等一覧表の44ページにその新規事業という形で太陽光発電設備導入可能性調査を10か所やったというふうにこの資料の中に載っているんですが、この結果がこれというところなんですか。ちょっと説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）今おっしゃられましたように、この644万6,000円が公共施設等太陽光発電設備導入可能性調査の業務のことになっておりまして、熊取町にあります公共施設、それから公共用地で公共施設カルテに載っております施設の中から絞り込みをどんどんしていきまして。それは1973年築以降の建物のうち150平方メートル以上というところの幾つかの条件をどんどんクリアしていったものに絞り込んでいきまして、最終的に10施設可能性があるというところで結果が出ております。

こちらにつきましては、幾つかの学校、それから教育・子どもセンターや図書館など、あと駐車場のほうにつきましても候補に入っております。これを優先順位をつけて今後やっていけるような順位立てのところまで調査のほうを進めております。

ただ、今後につきましては、いろんな財政状況とかもございますので、すぐにこの順序でできるかというとなかなか難しいところもございますが、今後この結果を基にしまして、可能なときにできる限りのところでこういった再エネの施設等をまた検討していけたらなというふうには考えております。

この結果につきましては、町のホームページのほうにも掲載はさせていただいておりますので、またご覧になっていただければと思います。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。調査するのにこれだけ費用が要ったんですね。

それで優先順位をつけたというところなんですが、ホームページには優先順位とかも載っているんですか。

委員長（多和本英一君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）最終的には1番がどれでというところまではつけられていないんですけれども、可能性のあるところ10施設のほう並べております。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

優先順位等、またもう少し説明していただけたらなと。また別の機会で結構ですので教えていただけたらなというふうに思うんですけれども。

そうやって10施設については太陽光設備が設置できますよということが分かったわけなんですけれども、その分につきまして、設置していくとなると費用がかかってくるわけで、その費用につきましての、これは調査につきましても4分の3補助がありましたよね。実際に設置する分について

の設置補助というのものもあるんでしょうか。

委員長（多和本英一君） 岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君） 国のほうとかでもいろんな交付金、補助金とかございますが、いろいろ対象となる施設がそれぞれございます。

今年度につきましては、当初は公共施設の太陽光の設置も含めまして、ほかの住民への補助金とかも含めて国の再エネ交付金のほうを申請したんですが、残念ながら今年につきましては不採択になりましたので、実質的な出のほうも大きい事業になってきますので、今回につきましては少しすぐに対応できかねるところもございます。

ただ、来年以降につきましても、再エネ交付金対象になるようでしたら申請のほうとかも考えていきたいなと思っておりますし、ほかの補助金につきましても、いろいろ研究しながらできるところがもしあればしていきたいと思いますし、ほかの行革の絡みもありますので、全体の中でやっていけるところを研究していきたいなというふうにしております。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

導入可能についての調査費は補助があったのにといいところですね。調査だけで終わりではないので、実際その設置に向けて取組を進めていきたいといいいところで、その分につきましてはまだいろいろなメニュー、申請書を作成して補助を取っていかなあかんといいいところですね。

分かりました。しっかりと取組をお願いしたいと思います。調査だけで終わってはその調査費が無駄になるかと思いいますので、お願いしたいと思いいます。

そしたら、あわせて、165ページ、旧し尿処理場の件なんですけれども、旧し尿処理場維持管理事業のところでは538万9,389円なんですけれども、この分につきましては、これ土壌汚染調査をやって、結果、ベンゼンとか重金属等があつてといいいところを去年も説明を受けたかと思いいんですが、調査の結果、その後の対策につきましては何とか進展しているんでしょうか。

委員長（多和本英一君） 岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君） 以前、こちらのほうの土壌汚染の状況調査といいいところで、揮発性の有害物質のベンゼンと、あと重金属類のほうのおそれが多いといいいことで調査をしまして、実際のところ、5か所、その物質、フッ素及びその化合物といいい1種類だけなんですけれども、結果として基準値を上回るようなものが1つ見つけられましたので、それにつきましては、追加調査といいいことで詳細調査のほうを併せて行わせていただきまして、その中でどれぐらいの深さで汚染がされているのかといいいようなところの調査をさせていただいたところがございます。

それにつきましては、いろいろ物質によりまして国のほうで決められた調査方法で調査するんですが、まず5か所の場所を出たんですが、さらにもう少し絞り込みをするといいいことありまして、1つの区画の中で5つのポイントから試料を少しずつ取って1つの検体といいいのをやるんですが、それが5検体、要は基準を上回っているといいいような状態でして、その1つの区画の中で5か所取るんですが、もともとその区画につきましては30メートル四方を1区画とするんですが、そのサンプルを取るときに、その30メートル四方をさらに10メートル四方、9つの分に区切って、そのうち5つ採取するといいいことになっているんですが、詳細調査するときは、取っていない4か所について残り追加で調査しないといいいけないといいいような条件になりまして、ただ、その4か所のうち1か所は既に別のサンプルのほうで取っていたのもありまますので、その残りの3か所について調査したところ、2つ、そこも基準を超えるところが出ましたので、合計7か所、深さ、深度について調査をしないといいいけないといいいことになりました。

その上で、それぞれの深さ1メートル単位とか、さらにもう少し区切って10センチ単位とかいろいろ調査の方法がございますが、最終的には、表層のところから1.5メートルぐらいのところ、一番深いところで汚染がされているといいいことが分かりましたので、そこにつきましては今後どう

いうふうに対応していくかということにはなってくるんですが、今回見つかりましたフッ素及びその化合物につきましては、環境基準というのが直接手に触れて健康リスクがあるというものと、それから水に溶け出して基準に該当するかどうかという含有量と溶出量という2つの調査があるんですが、直接触れてというのは全く基準値以下でございましたので、その7か所については水に溶けた基準が上回るということになったんですけれども、実際のところ、そこの大原衛生公苑の区域の中では、地下水というのは10メートルを目いっぱい掘ってあるんですけれども、その下以降でない地下水というのは発見されないというような状況になってございますので、溶出量、水に溶け出すことがあったとしても、途中で10メートルの深さの中で粘土層のところがあって、それ以上悪い有害物質が下にしみ込んでいかないというような地層になってございますので、最低ライン1.5メートルのところですが、それ以上に下には沈んでいかないということもあって、結局のところ、健康リスクとしては、どちらにしても今の状況であれば特に問題はないというふうになってございます。

ただ、一旦基準値を超えるような区域になってございますので、指定区域として公表させていただいているような状態です。あと関係者以外立入禁止というような形にはさせていただいておりますので、周辺住民の健康リスクに直接、今、何か影響あるということは特にございませんので、そういった結果の調査をさせていただいたということになってございます。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 詳しい説明ありがとうございます。

また、その部分につきまして、どうなっているのかなというところは皆気になっていたかと思います。そしたら、そういった除去とかそういうものはしなくてもいいというところですね。健康被害リスクはないというところと理解させていただきます。

今そこに向けて、これは環境課になるのかならないのかあれなんですけど、その再利用というところで利活用に向けたサウンディングというもの、対話型市場調査というものをまたしていただいているかと思うんですが、その市場につきましてですね。今、8月30日から9月20日まで申込みとなっているんですが、10月1日から18日まで施設見学とか等あるんですが、何か問合せ等ございますか。

委員長（多和本英一君） 近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君） 事前に議員の皆様方にも情報提供をさせていただいたサウンディングの取組でございます。今週20日が期限となっております。まだ手続中ですので、中身について何かお伝えできることはないんですけれども、現時点で1件の申込みというか、ご提案があったことはご報告させていただきます。

以上です。

委員長（多和本英一君） 岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君） すみません、先ほどの答弁に少し加えさせていただきたいんですが、今現状の状況から何も掘削とか手を入れるようなことがなければ今の状況でそのまま大丈夫なんですけれども、何か建物を潰すとか土を掘り返すとかそういうことであれば、土のほうを浄化するとか、埋立てで水がしみ込まないようにさらに何か対策をするというのはございますが、その使い方、使い道によって対応策というのが必要になってくる場合もございます。ただ、今の現状と変わりなければ、そのままの状況で大丈夫かと思っております。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

じゃ、今の建物をそのままで再利用できる方法を検討していただけたらということですね。よろしくをお願いします。

委員長（多和本英一君） ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）循環バスのところは毎年増えているということで理解したんで、もういいです。ありがとうございます。利用者が増えているということで。

186ページ、道路維持事業のところでお伺いします。

住宅地の舗装が大分剥げてきて石が出てきているということで、道路改修をお願いしている場所が何か所もありました。それで、最近そこが今、目に見えて解消してくれたなというところがちょこちょこあって、要望が満たされてきたのかなと、この6年度になってやっと来たな、やっとやってもらえたなと思ってほっとしているところもあるんですけども、令和5年度はちょっとスピードが遅かったのかなと。でも、私の知らないところで進んだのかも分からないんですけども、道路改修計画というのに基づいて着実にずっとやられてきていると思うんですけども、その進捗状況というんですか、ちょっとお聞かせ願えたらありがたいです。

委員長（多和本英一君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）委員ご指摘の舗装の修繕につきましては、舗装修繕計画というのを立てさせていただきまして、計画的に優先度の高い路線から舗装の打ち替えを交付金を頂いて進めさせていただいています。

令和5年度までは、第2次の舗装修繕計画ということで進めさせていただいていまして、令和5年度の実績としまして、計画の進捗状況で車道でいきますと65%、歩道でいきますと88%、計画の中の数字を達成したというか、改修のほうさせていただいたということになってございます。

ただ、交付金を頂くのが前提条件ということになっておりまして、最近、交付金の内示も低内示も続いておりますので、頂ける分はできるだけ進めさせていただいているという状況で、今のところは車道で65%という実績になってございます。

なお、昨年度、新しい整備計画を更新させていただいておりまして、約21キロの舗装の打ち替えを計画させていただいているということで、約10年で、単純計算でいきますと約2キロペースで舗装の打ち替えを進めていきたいというふうには考えてございます。ただ、これも交付金を満額頂ければというようなことになっておりますので、交付金の内示状況によって進捗のほうは遅れる可能性もございますが、できるだけ計画どおり進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

6年度に新しい整備計画ができて、それにのっとってやっていくと。年2キロでしたか。まだまだ少ないなという感じはあるんですけども、できましたらスピードアップでよろしく願いいたします。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）149ページの狂犬病予防事業につきまして教えてください。

まず、消耗品費が35万4,736円、ちょっと昨年よりも増えているんですけど、備品購入費が25万4,100円、この辺の明細を教えてください。

委員長（多和本英一君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）すみません、少々お待ちください。

すみません、お待たせいたしました。

今回、犬のふんの後始末の啓発看板などを、何年かに一回になるんですが、それを買わせていただきましたのが約27万5,000円となってございます。その分がいつもより少し多くなっているかと思っております。

備品購入費のほうにつきましては、マイクロチップリーダーといいまして、埋め込であるマイクロチップを読み取るための機械を購入したものでございまして、こちらのほうが25万4,100円となっております。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

看板設置をするのに犬のふん対策というところの看板代とマイクロチップを読み取るリーダーを購入ということ、分かりました。

この狂犬病の予防事業というところで、予防接種の接種率というのは、今、状況はどうなんでしょうか。

委員長（多和本英一君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）少しお待ちください、すみません。

接種率でいいますと、令和5年度の末になりますが60.5%となっております。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

この接種の目標ってありましたよね。目標は何%ですか。

委員長（多和本英一君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）申し訳ございません。目標というのがちょっと分かりかねるところなんですけれども、どういったものをおっしゃっていらっしゃるのでしょうか。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）狂犬病の予防接種をするのに、それぞれ接種してもらうために一応接種率の目標を掲げて、飼い犬登録をされているワンちゃんにつきましては予防接種を推進していくというものがあるのかなというふうに思っておりまして、一応目標は70%というふうに聞いているんですが、目標は定めていないということなんですか。

委員長（多和本英一君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）すみません、私の認識の中では数字的なものの目標というのがちょっと理解できていなかったんですけれども、率につきましては高いほうがなおよいかと思しますので、今後この接種率が伸びていくような努力、工夫はしていきたいなというふうには思っております。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）私もこの70%というのは議事録で見たように思うんですけれども、やっぱり目標を持って予防接種につきましても取り組んでいただけたらなというふうに思います。飼い犬登録されているワンちゃん、やっぱり狂犬病をなくすという意味では、原課といたしましても目標をしっかり持った上で推進をしていただけたらなというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

委員長（多和本英一君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）やはり以前はもう少し高い率で受診していただいていた頃もございますので、おっしゃっていただいているように、少しでも率を伸ばせていけるように、目標的なものもこちらのほうでまた決めてやっていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）よろしくお願いします。

そしたら、次、147ページの真ん中辺にある猫不妊去勢手術等助成金14万5,000円につきまして、主要施策では41ページなんですけれども、今回、令和5年度から、どうぶつ基金さくらねこ無料不妊手術事業というもの、行政枠の分に参加していただいたから、町としての補助というのは減ったのかなというふうに思うんですけれども、その活動状況について教えてください。

委員長（多和本英一君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）さくらねこのチケットの状況ということでよろしかったでしょうか。

こちらにつきましては、現在3団体ご利用いただいております、実際のところ申請でまずチケ

ットの交付を受けまして、使わなければチケットは返却いただくような形にはなっているんですけども、令和5年度、1年間で言いますと、その3団体で31枚の申請がございました。ただ、なかなか捕獲が難しいということもございますので、実際チケットの利用については11件というところにとどまっていますが、これももう定期的に今も引き続きよくチケットのほうを使っていたいておりますので、今は補助金の申請よりもチケットのほうが交付申請していただけているような記憶がございます。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

一応行政枠に参加していただいてよかったかと思います。町の持ち出しも減って、またそのチケットを利用することで、その地域猫の団体もチケットを利用しやすいというところで利用しているかと思うので、またしっかりとこの取組をよろしく願いしておきます。ありがとうございます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）1班でちょっと聞いていて、詳しくは3班にと言われた産業活性化基金のことについて伺います。

ページは181ページ、これは基金の利活用で令和6年度の目玉利活用なのかなとか思っているんですけども、ここ、内容とどのように活用されたか教えてください。

委員長（多和本英一君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）こちらの補助金につきましては、産業活性化基金を活用しまして頑張る事業者等を支援するというような補助メニューになってございます。

中身につきましてはいろいろございますが、ブランド創造支援事業でありますとか、あるいは実際やっています「くまとりやもん」の販売促進事業でありますとか、あるいは創業支援事業とかそういったもの、あるいはまた中小企業の融資の支援で利子補給でありますとか、そういったところの補助金として活用しているところでございまして、令和5年度の実績としましては、およそ95件の922万3,498円を補助金として交付したものでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

いろんな分野で産業活性化基金を利用したということですね。95件、分かりました。

創業支援の中で、駅前付近に飲食店か何かを創業した場合の補助とかありましたよね。それはどこにあるんでしょうか。

委員長（多和本英一君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）主要施策の成果の資料の46ページのほうに記載してございますけれども、ご指摘いただきましたのは④の創業支援事業というところで、1件で150万円というのが、これが飲食店の立ち上げに係る補助金として交付したものでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

1件だったということなんですね。150万円、分かりました。

これは駅前で今も営業されていて、にぎわいになっているところなんですか。

委員長（多和本英一君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）駅前というか、ちょうど永山病院の前のところで、もともと中華料理をしていたようなところに新たに今度フランス料理を開店されたというところで支援したものでございまして、今現在も営業のほうをしていただいております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

駅前やからロータリー付近なんかなと思ったんですけど、そこまで広げた地域で考えて令和5年度は活用したということで、この創業支援事業で取り扱ったものというのはまだほかにもありますか、これまでに。ここが初めてですか。これまでの件数、分かりましたら教えてください。

委員長（多和本英一君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）創業支援事業でございましたら、例えば令和4年度であれば3件ございます。その一つは、ちょうど委員がおっしゃっておいりましたロータリー付近でクレープ屋さんを開業したとか、そういったところで活用していただいているといったところでございます。

すみません、フルーツサンドですね。申し訳ございません。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）令和4年度からずっと続けてやられているということですね。創業支援ですからすぐにやめてしまうことでは困りますので。それと、永山病院の前ともう一か所はどこになるんでしょうか。3件と聞いたように思うんですけど。

委員長（多和本英一君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）もう一回整理してお答えさせていただけたら。すみません。申し訳ございません。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）じゃ、後ほどよろしくお願いします。

委員長（多和本英一君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）申し訳ございません。飲食業については令和4年度は1件ということで、先ほどの分になってございます。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）じゃ確認しますが、令和4年度に1件、令和5年度に1件、令和6年度は今進行中ということで理解していいですか。

委員長（多和本英一君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）そのとおりでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。今の関連で教えていただきたいんですけども、これは46ページに1から6まで活性化基金を使つての、補助金を使つての創業支援的な補助金があるんですけども、それぞれ、令和4年度も実施したというところの飲食店の分もあったんですけども、補助金を頂いてその経過報告というんですか、事業を実施してこの補助金を活用いただいてお店を創業したというところで、そういった活動をやったというところにつかましての結果報告というんですか、経過報告、そういったものは町では掌握しているんですか。

委員長（多和本英一君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）まず補助事業でございますので、事業が完了しましたら、当然、事業報告していただきまして、しっかり我々職員のほうで確認させていただいているというところでございまして、あと経過報告につかましては、定期ではございませんが、今年もまさに今実施する計画を立てているんですけども、定期的にアンケート調査というのを実施させていただきまして、それで、実際、今どんな形でまだ継続して運用しているのか等も含めてリサーチのほうをしているといったような状況でございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そうですね。その経過報告も重要かと思いますが、ここで5番では既存事業者支援というのでスマート化による生産性向上というので1件75万円とかあるんですけども、スマート化によって生産性向上だけで、町のほうにはちゃんと報告書を頂いているかと思うんですけども、その分の結果、生産性が向上できたのかどうかとかいうその辺の途中経過というか、あとまたその中で町が支援できるというか、支援というかアドバイスですね。後押しできる、関わっていく、サポートしていくものがあるのかどうかというところ、そういったところとかはどういうふうになっているんですか。

委員長（多和本英一君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）フォローアップしていくような仕組みというのは今現在ございませんけれども、先ほど申しましたとおり、定期的にアンケート調査のほうを実施しております。その中でしっかり事業者の悩みでありますとか、今後の展開とかも含めてリサーチしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

その辺のところもまたしっかりとフォローしていただきたいと思いますので、お願いします。

そしたら違うところで、171ページの下から2つ目で農業次世代人材投資資金362万5,000円なんですけど、昨年は525万円あったんですけども、その辺の内容をご説明お願いします。

委員長（多和本英一君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）まず、こちら令和5年度の実績でございます。

人数でいきますと3人分ということで、お一人とご夫婦の方というところで補助金として交付しております、これが362万5,000円になってございます。

昨年度につきましては、件数でいきますともう一方おられたんですが、その方は一応終了したというところで、令和5年度は1名減というところになってございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

主要施策で48ページに載っていたんですけども、そういった新規就農者への支援というところで最長5年をめどにということ、最大150万円支援というところで今回3名というところで、こういった新規就農をされたんでしょうか。

委員長（多和本英一君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）この3人で、お一人とご夫婦の方については継続して補助金のほうを交付している方でございまして、お二方ともちょうど令和3年度から継続して熊取町内で農業のほうを経営していて、それに対する支援ということで令和5年度も継続して補助金のほうを交付したと、そういったところでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

農業ってどういった栽培をされているんですか。

委員長（多和本英一君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）今、確認できたのは主に水ナスとかいわゆる農作物ですね、普通のを農業として栽培しているというふうになってございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）199ページ、ゆめの森公園のところなのですが、委託料の中で駐車場の金額というのが台数と額面で1,500万円を超えるか超えへんかというところで、前回もお話聞かせていただいたと思うんですが、令和5年度については台数、駐車料金というのはどういうふうになったのか教えてください。

委員長（多和本英一君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）令和5年度につきましては、台数のほうが4万7,551台ということになっていまして、やっぱり前年よりも若干減ということになってございます。

一応指定管理委託料のほうも、駐車料金の不足分ということで3月補正もさせていただいて416万円ほど追加でお支払いさせていただいているということになってございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）大林委員。

委員（大林隆昭君）分かりました。ありがとうございます。

人が集まらないと台数も増えないですし、そのあたりのところと、重要業績評価指標（KPI）を出していただいているんですが、そこでは永楽ゆめの森公園の評価というのと一緒に、野活、ふれあい広場も一緒に評価を出しているんです。これはなぜ一緒に出すのかというところと、単独で今指定管理をどちらも取っているんで、どちらのほうにも運営の主体という方がおられる中で、こっだけ一緒に出すというのがどうなんかなと。

行く行くは一緒にしたいので一緒に出していますであれば分かるんですが、例えばひまわりバスと路線バスのところも一緒に出していただいているんですが、あれは一体的にこれからの公共交通機関というのを考えていきましょうというところと一緒に出していますというのは分かるんですが、このゆめの森公園と野活のKPIと一緒に出していただいている、まずこれの理由をどなたかご答弁をお願いいたします。

委員長（多和本英一君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）これにつきましては、公園維持管理事業ということで事業名を上げさせていただいていまして、もともとは公園の部局、我々、その当時は水とみどり課ということになっておりましたが、当時、水とみどり課でその2施設は所管させていただいておりました。奥山雨山自然公園を中心とした活性化ということで、数字としては一緒に上げさせていただいているということになってございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）大林委員。

委員（大林隆昭君）分かりました。

令和5年度でこの数字を出していただいているので、これから先も同じように出していくのかなというふうに思うんですが、もう少し一体的に考えていつていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）181ページの観光案内所運営事業で、委託料、施設管理委託料176万1,158円についてご説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）こちらのほうは、平日の5時以降20時までと観光案内所が休所となります月曜日と火曜日の朝9時から20時までの管理業務ということで、シルバー人材センターのほうに委託している事業の委託料ということで決算として上がっているものでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）月曜日と火曜日、9時から20時まで。その20時というのは、なぜ20時で設定になっ

たんですか。

委員長（多和本英一君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）もともとこちらのほうは、駅舎のほうで証明書とかの発行事務というのを直営でやっていた時期がございまして、それを観光案内所として衣替えをしたというところございまして、実際は、観光案内所としては一応5時までということなんですが、それまで一応夜間についても証明書を発行していたということがございましたので、利便性を考えて8時までやっているといったところでございます。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その20時までというところで、時間の延長というものが住民のほうから要望がありまして、電車が遅くなった20時以降というのはバスの乗り継ぎとかが悪くなって待ち時間が長くなるんですよね。冬場とかは外でバス停で待っているのはすごく寒いので、できたらせめて21時まで、9時まで閉館時間を延長できないかという要望があるんですけど、その辺のところの検討というものはできないでしょうか。

委員長（多和本英一君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）こちらのほうはまず観光案内所というところございまして、そういったご意見もございましたので、近隣の状況等もちょうと確認させていただいたんですけれども、例えば泉佐野市の観光案内所であれば夕方の4時まで、貝塚市であれば19時までということになってございますので、本町のほうは実質20時までというところで、今でも十分夜にわたって開館しているというところございまして、これ以上上がってくるといことになりますと当然委託料のほうにも反映してくるというところございまして、そういったところを含めて考えていく必要があるというところで考えてございます。

ですので、すぐに21時までというようなことにはなかなか難しいのかなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）観光案内所ではあるんですが、待合スペースというかそういう形で利用されている方も多いので、そういった面で住民のサービス向上という意味でせめて9時までというところも、もう一度住民の意向調査等をまたしていただくか何かちょっと状況を見ていただきまして、また検討していただきたいと思いますので、これ要望になりますが、お願いしておきます。

もう一つ、196ページ、主要施策の資料は5ページになるんですが、民間住宅耐震改修等事業の件なんですけれども、これ一般質問のときにも、会派質問ですか、あったかと思うんですが、令和5年度の申請件数が減っているというところで、金額も395万円と、令和4年度は735万円あったんですが、かなり減ってきているんですけれども、地震等、災害等あった中で家屋の倒壊等そういったものがあります。能登半島地震においてもそうですが、そういった中でやっぱり耐震についてはしっかりと意識していただかないといけないかと思うんですけれども、申請件数が減ってきているというところで、もう少し、件数が減ってきているのでPR不足ではないのかなというふうに思うんですが、その辺のところはどうなんでしょうか。

委員長（多和本英一君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）ここ3年ほど申請件数、診断を例に取りますと、8件、3件、1件ということで少なくなっていたのは確かです。

ただ、今年1月1日の地震を受けまして、一般質問、会派質問で申し上げましたとおり、例年やっておりますセミナーの個別相談会を1か月前倒ししました。その結果、既に診断に関しましては10件、申請を頂戴しているところです。

それから、会派の質問の中でも、PRについて新たな取組として、コープが各戸に配布される文書の中にチラシを入れていただくということを実は9月から実施しておりまして、偶然ですけど、

先ほどこちらへ上がってくる直前にコープのチラシを見ましたということで、申請の手続に見えられた方もいらっしゃると思いますので、一定新しい取組については効果があったのかなということで、今年度どれぐらいまで件数が伸びるか分かりませんが、引き続き、折あるごとにPRに努めたいと思っております。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）やっぱり目に触れる機会が増えることがまた必要なと。地震があるたびに意識されている方も多いと思いますので、その中でこういった補助制度があるんだということが分かれば、また利用する方も増えるかと思しますので、しっかりとまたPR等をお願いしたいと思います。

この間も、その質問のときに出ていたシェルター式のやつね。それもしっかりとホームページ等で啓発していただきたいと思しますので、よろしくお願いします。

（「関連で」の声あり）

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）関連で聞かせていただきたいんですけど、木造住宅の除却工事補助の実施ということで7件、令和5年度はあったんですけども、今、空き家も増えていまして、持家の方がお亡くなったりとかで放置状態みたいになってしまっているの、そこを除却したいといった場合、持ち主は移動していますよね。町内じゃなくて町外になっている。そういう方も申請が可能なんじゃないか、これは。

委員長（多和本英一君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）除却の補助金そのものの目的としましては、耐震性のない建物が1つ減れば耐震化率が上がるというところを目的としておりますので、町域の中にある物件の所有者の方がご申請をいただくのであれば、全て補助対象になります。ただ、56年以前の旧耐震の建物に限るということにはなりますが。

余談ですけど、空き家の関係の業務をやっております、空き家の所有者の方に何かお知らせをするという際には、除却工事の補助金もありますよということは併せてお知らせするようにしております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）丁寧に対応していただいているということがよく分かりました。ありがとうございます。

それで、補助金を始めましてから、今、大体何件ぐらいになるんでしょうか。

委員長（多和本英一君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）診断につきましては、記憶では平成13年。

（「除却だけ」の声あり）

まちづくり計画課長（馬場高章君）平成30年10月からだったと思います。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）除却については、開始されてから何件ぐらいの合計になりますか。

委員長（多和本英一君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）合計で97件でございます。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

結構な利用があるということで活用されているんだなということは分かったんですが、除却された後の利用状況とかも把握されているんでしょうか。

委員長（多和本英一君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）除却された後に関して特化した調査というのは、特段行っておりません。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

除却してすぐ売るとか、宅地として売るとか、駐車場になっているとか、何となく目に見えているんで、そういう活用も安全のためならありなのかなとか思いながら見ているんですが、そこまで追求していないということですね。理解しました。ありがとうございます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）81ページまで戻りますが、原子力防災活動資機材の維持管理事業なんですけど、測定器調査料、これ自体はこれなんですけれども、これ予算でも1回聞いたんですけれども、違うと言われたんですけれども、原子力防災活動資機材倉庫って町内の小学校にあると思うんですが、あれは小学校だけですか、中学校はなかったんか分かりませんが、その中身は何が入っているんですか。分かりますか。

委員長（多和本英一君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）小学校において銀色の建物については防災倉庫になっておるので、避難所の毛布であったり、避難所として使うような備品類をあそこに保管していて、所管が1班の自治・防災課が担当になっているので、細かいところは、申し訳ございません、今資料がないんですが、内容としては防災倉庫になります。

以上です。

委員長（多和本英一君）河合委員。

委員（河合弘樹君）分かりました。また直接でも聞きに行きます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）決算附属資料の流用のところを教えてください。

2か所、195ページになるんですか、流用のところ、「小谷南一丁目地内で法面崩壊が発生し、隣接する建物に危険が及んでいることから、安全を確保するため、対策工事を早急に実施する必要があったため」ということで492万5,000円というところと、もう一つが「梅雨前線豪雨による樹木の撤去及び、被災した箇所への河川災害復旧工事に係る実施設計を委託する必要があったため」ということで397万円流用しているんですが、267ページですか、ちょっと説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）白川都市整備部長。

都市整備部長（白川文昭君）小谷南の道路の法面崩壊の件につきましては、町道敷の法面が一部崩壊しまして隣接地に影響が出るという中で、流用して修繕工事を緊急に対応したというものでございます。主に古い昔の玉石積みのような石積みのようなものでしたが、それが崩れて、今、復旧しましてはブロック積み擁壁を施工したというものでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）西村下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）流用の397万円、こちらの分に関しましては、災害復旧に係る設計委託費としまして和田地区、小谷地区、高田地区、こちらで発生した分の設計委託料になってございます。

以上です。

（「和田地区と」の声あり）

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）和田地区、小谷地区、高田地区になります。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ありがとうございます。

小谷南一丁目の法面崩壊というのは、何が原因で法面崩壊、経年劣化みたいなものですか。

委員長（多和本英一君）白川都市整備部長。

都市整備部長（白川文昭君）直接的に何が原因というか、雨が降ったとかというそういうものではないんですけども、一定経年劣化といいますか、そういうものというふうに考えております。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

これは全て誰が発見されたんですか。職員が何か通報を受けてというところに対応されたというところなんですか。

委員長（多和本英一君）西村下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）河川に関しましては、地元区からの通報があつて職員が駆けつけたという状況になってございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）白川都市整備部長。

都市整備部長（白川文昭君）道路につきましては、道路の法面を挟んだ下のおうちの方、土地所有者からの通報により判明したものです。

以上です。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）169ページのところで合っているのかちょっと分からないんですが、ため池であるとか、農業用の水路であるとかの補修のことなんですが、水利組合などなどを通して申請をすれば、材料を頂けたりとか、補助金を頂けたりとかというところはあるんですが、予算が限られているのでという話もよく耳にします。

令和5年度のうちに、もう予算が目いっぱいなので来年に回しましょうというような話があったのかなかったのか、教えてください。

委員長（多和本英一君）西村下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）ため池、水路等に関しても毎年資材購入費であるとかそういう補助はしているんですけども、令和5年度に関しては、もう予算が足りないとか、そういう状況ではございません。

以上です。

委員長（多和本英一君）大林委員。

委員（大林隆昭君）ほんなら申請いただいた分に関しては、しっかりと材料は提供できているという形でよろしいですか。

委員長（多和本英一君）西村下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）そのとおりでございます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、流用のところでまた聞くのを忘れていました。

23ページで157ページに載っている分で、「町営斎場の一部消火器を新たに購入する必要があったため」ということで6万5,000円、そして「町営斎場に設置しているAEDについて、至急更新が必要となったため」、26万4,000円とあるんですが、その辺の説明もお願いします。

委員長（多和本英一君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）まず消火器に関しましては、消火器のほう何本か設置しているんですけども、一番大きなサイズのものが耐用年数の関係ですぐに対応しないといけないということが途中で分かりまして、流用の上、対応させていただいたものでございます。

それから、AEDにつきましても、こちらすみません、耐用年数の加減がございまして、至急更新が必要となったため流用により対応させていただいたものでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

その消火器耐用年数はいつまでとなっていたんですか。AEDも。

委員長（多和本英一君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）少しお待ちいただいてよろしいでしょうか。

すみません、確認して後ほどでもよろしいでしょうか。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

一応そういったものについての管理ですよね。何年までというところをちゃんと管理をしていただいて、そういった流用のないように、至急更新せなあかん、命に危険が起こってから——起こってはなかったですよね。そういったことが起こっているときに使えない状態になってはいけなからと思いますので、その管理状況につきましてもよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（多和本英一君）白川都市整備部長。

都市整備部長（白川文昭君）すみません、先ほどの流用の説明の件なんですけれども、1点、私のほうで道路の維持工事の小谷南の法面崩壊ということでご説明させていただいたんですけれども、訂正で、そちらのほうも河川のほうの流用の工事でございます。

道路のほうは維持工事費のほうで緊急対応をさせていただきましたので、こちらのほうで小谷南で同じように対応したんですけれども、ご質問の流用の工事ではございませんので、一旦道路のほうは今の説明はなしで、河川のほうで改めて説明します。

委員長（多和本英一君）庭瀬都市整備部理事。

都市整備部理事（庭瀬義浩君）渡辺委員が先ほど質問されました附属資料24ページの195ページの492万5,000円の流用につきましては、予備費流用させていただいております。

何かといいますと、小谷の見出川沿いの熊取青果のちょうど真裏の川で、法面が4月当初、雨が降ったわけじゃないんですけれども、熊取青果の方からの通報で崩れたんやというのを聞いて、僕らも現地へ見に行って、あと、この対応については判定士会のほうにも見ていただいた中で処理をしていったものなんですけれども、取りあえず真上に工場があるものですから、放置すると家に影響も出てはいけなからということで、予備費流用で現場のほう対応させてもらったというところでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）すみません、先ほどの消火器についてでございますけれども、消火器については、保守点検の中で期限が間もなく切れるというようなことで予算取りをするというような形の中で、ほかの分も一齐に点検しましたところ、少し期限が過ぎていたのを発見しまして、申し訳なかつたんですが、そのときに流用対応させていただきました。

それ以降については、一応管理表のようなものを用意しまして管理するようにしております。AEDにつきましても同じく少し期限が過ぎていたところもございますので、斎場のほうの備品的なものは一齐に管理ができるように、そのときにもう一度見直しておりますので、今後気をつけて管理していきたいなと思っております。すみませんでした。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての審査を終了します。

お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。
ご協力ありがとうございました。

（「16時27分」延会）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 20 日

決算審査特別委員会（第2号）

月 日 令和6年9月20日（金曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	多和本 英 一	副委員長	長 田 健太郎
	委員	文 野 慎 治	委員	大 林 隆 昭
	委員	江 川 慶 子	委員	渡 辺 豊 子
	委員	河 合 弘 樹		

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤 原 敏 司	副 町 長	南 和 仁
	教 育 長	吉 田 茂 昭	総合政策部長	田 中 耕 二
	総 務 部 長	永 橋 広 幸	住 民 部 長	木 村 直 義
	住 民 部 理 事	山 本 浩 義	健康福祉部長	野 原 孝 美
	健康福祉部	石 川 節 子	健康福祉部理事	阪 上 正 順
	統 括 理 事			
	都市整備部長	白 川 文 昭	都市整備部理事	庭 瀬 義 浩
	企画財政経営課	近 藤 政 則	企画財政経営課参事	竹 田 陽 介
	人 事 課 長	大 神 輝 光	環 境 課 長	岩 本 妃美子
	健康・いきいき高 齢 課 長	桑 原 良 治	介護保険課長	松 藤 茂 孝
	障がい福祉課長	馬 場 智 代	生活福祉課長	降 井 広 志
	子育て支援課長	安 達 純 子	保 育 課 長	黒 川 潔
	保険年金課長	橘 和 彦	下水道河川課長	朝 倉 優
事務局	議会事務局長	東 野 秀 毅	書 記	阪 上 高 寛

付議審査事件

- 議案第62号 令和5年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第63号 令和5年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第64号 令和5年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第65号 令和5年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第66号 令和5年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第67号 令和5年度熊取町下水道事業会計決算認定について

委員長（多和本英一君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会第2日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（多和本英一君）質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。

同じ質問の繰り返しは3回以内とし、また、答弁される方は質問の趣旨を十分お聞きいただき、簡潔に答弁されるようお願いします。

意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間を取って承ります。

発言される方は、挙手の上、指名された後に起立し、マイクの赤いランプが点灯した後に発言し

ていただきますようお願いいたします。

委員長（多和本英一君）17日に引き続き、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）おはようございます。

33ページで、ちょっと昨年度より決算額が増えている分につきましてご説明をお願いしたいと思います。

2つ目の保育対策総合支援事業費補助金141万679円、これは下がっていますね、すみません。ちょっと減っているので、この分についてご説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）こちらの補助金につきましては、保育環境改善等事業の中の安全対策事業及び保育環境改善等事業の新型コロナウイルス感染症に係る保育所等事業継続支援事業に対する国庫補助という扱いになっておりまして、新型コロナウイルス感染症対策として保育所等事業、継続支援事業に設定されている補助基準額が大幅に減額となっております。令和4年でいいますと1園当たり50万円だったものが1園当たり2万5,000円に下がるなどして、5類化の影響なんですけれども、そのせいで、それに対する歳入であるこちらの補助金の金額が下がっているところでございます。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。コロナ対策というところの補助が減額、5類になったというところですね。

次に、こども政策推進事業費補助金というのが135万円あるんですが、この分は令和4年度はなかったもので、ちょっとご説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）こども政策推進事業費補助金についてご説明させていただきます。

こちらはこども計画策定に係る経費を対象としました国の補助金になります。こちらは、第2期子ども・子育て支援計画が令和6年度をもって終期を迎えることから、令和5年から6年の2か年にかけてその第3期計画として策定をする予定で、令和5年度当初予算を要求しているところでございます。その当初は当該補助金がなかったもので当初予算には上げられていなかったんですが、国のほうでこども計画を立てる場合の補助金が創設されたということを受けて、町としてこの補助金の申請をいたしまして、無事採択をされたということで、この補助金を計画策定の費用に充てたというものでございます。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。こども計画、こども基本法に基づいてそういった計画が必要というところで、国のほうも手当てしてくださったということですね。

その下の妊娠・出産包括支援事業補助金413万5,000円につきましては増額になっているんですが、その分の説明をお願いいたします。

委員長（多和本英一君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）妊娠・出産包括支援事業費補助金が決算として増額されているというところの説明をさせていただきます。

増額されている主な理由といたしましては、令和5年度から新たに乳幼児健診、3歳6か月健診において視力の屈折検査を導入した、その検査機器の本体を購入した費用の分、増額となっているところが一番大きな要因かなと思います。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

37ページのところで、これは衛生費、府の補助金のところで屈折検査導入支援対策交付金ということで30万円あるというところで、国と府が補助してくださったというところで、3歳6か月健診に屈折検査も導入していただき、本当にありがたいと思っております。やっぱり早期発見することによって子どもの弱視というか、そういうものが早期に発見できるかと思っておりますので、国や府もそうやって助成していただき、町も導入していただきありがたく思っております。

その検査を導入した効果というものが何か、5年度からなんですけれども、それをするによって何人か早期に発見できたというか、今までより導入効果というものをを感じるものがありますか。委員長（多和本英一君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）屈折検査を導入しての効果についてですが、導入することで、今まではランドルト環という、どちらに穴が空いていますかというような形での検査をしていたものを、機械によって判定するというような内容になったことで、精密検査が必要ですよというような結果をお伝えする方が増えております。なおかつ、その結果病院受診につながるという方の割合も高くなっております。機械でもって出たデータということで、保護者の方も、より根拠を持って受診するというところにつながっているかなというふうに感じております。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）保護者の方にも説明にも具体的に分かるかなというふうに思うんですが、今増えているということでしたが、具体的に、今まで従来は何人ぐらいやったのが、これを導入した結果何人、そういった再検査というのが5年度増えたという数字的なものがあれば教えてください。

委員長（多和本英一君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）すみません。屈折検査の詳しい数について、少し後ほどお答えさせていただきます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）おはようございます。失礼いたします。保育所のことでお伺いします。

ページ数は25ページですね。保育料のところですか。これは保護者から頂いた分だと思うんですけど、そこをちょっとご説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）お答えいたします。

保育料収入が下がっていることでのご質問かと受け止めたんですけれども、令和5年9月から、小学校就学前の範囲内で最年長の子どもから数えて2人目の保育料を無償化しておりますので、その影響で保育料収入が下がっております。町立保育所といたしましては町の保育料の収入減として548万1,900円、民間保育所では町の保育料収入減として693万4,000円がこちらの金額に反映されているところでございます。よろしいでしょうか。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）何かいろいろ聞こうと思っていたところをまとめて全て一括で答弁されたので、あつすごいと、もう見抜かれているんだなと、次に聞かれることを。そのように今聞きました。

昨年より800万円ほど下がっているという部分では、第2子保育料半額分ですか、その分の無償化に伴ってこういうふうになっているんだろうなということで、それで主要施策の13ページにもそのことが新規事業として書かれているんですが、その分についても、この中には民間保育所の金額しかないで、公立保育所の分はお幾らでしょうかと聞こうと用意していたんですが、その分まで先に答弁されてしまいました。そういうことでちょっとびっくりしてしまったんですが、江川か誰かがこのように聞くだらうということで、全部最初に答えてくださったということで感謝しています。

この事業は熊取町独自で新規で行われたということで、大変喜ばれていると思うんですが、子どもの対象者人数というのは分かりますか。対象人数ですね。

委員長（多和本英一君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）お答えします。

すみません、ちょっと人数は現在押さえておりません。

それから、先ほど議員ご質問されたところに関しまして、主要施策成果等一覧表の14ページの上から3行目のところに町立保育所分が載っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

それと、もう一つなんですが、同じ資料というか、決算書のほうの延長保育料、これも若干減っている、金額的に。119万4,300円、昨年というか前年度は。で令和5年度は74万4,500円ということですが、ここはどういったことで金額が下がっているのか、ご説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）申し訳ございません。延長保育料につきましては、明白な理由をちょっと今思い当たりませんので、精査させていただいてよろしいでしょうか。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）では、後ほどよろしくお願いします。

委員長（多和本英一君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）すみません。先ほどの屈折検査を行った結果についてですが、令和5年度、屈折検査の結果、異常があったという方が35名いらっしゃいました。紹介状をその後お渡ししてきたのが33名で、参考までに前年度の紹介状を交付した数は6名でございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）31ページの下の地域生活支援事業費等補助金と生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、内容と、どのように活用されたのかお願いいたします。

委員長（多和本英一君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）地域生活支援事業費補助金ですが、障害者総合支援法に基づく市町村事業として行われる事業のうち、国庫補助金として2分の1以下を上限として補助されるものでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）生活困窮者就労準備支援事業等補助金につきまして、続いて説明させていただきます。

こちらのほうは、令和2年度から実施しております地域共生推進事業に係る重層的支援体制整備事業への移行準備事業の部分が含まれますので、こちらのほうを補助率4分の3で実施しておりますのでございます。事業内容につきましては、社会福祉協議会の業務委託で実施しております地域へのアウトリーチの相談受け止めなど地域づくりの事業と生活福祉課で実施しております様々な支援機関とのCSWが中心となって連携を進める取組を、多機関協働による包括的支援体制の構築事業として実施しております。

令和5年度からにつきましては、複雑化する地域の問題の解決のために、地域づくり事業においては社会福祉協議会の地域づくり支援員を1名増員したり、今後また増加が見込まれる高齢者の地域での対応をするために地域包括支援センターに地域づくり支援員を配置、また他機関協働の相談員を1名増員しております。また、新たに参加支援事業としまして、社会福祉協議会のほうで実施しておりますひきこもりとか、あと高齢の独居世帯への居場所づくりの事業についても業務委託として補助対象として実施しておりますのでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。多岐にわたって行われているということで

理解いたしました。

引き続き、41ページの行旅死亡人取扱費委託金、こういうのを初めて拝見したのでちょっとご説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）行旅死亡人取扱費委託料について説明させていただきます。

こちらのほうにつきましては、令和4年度になるんですけれども、町内でお亡くなりになられた身元不明の方の遺体の葬祭の費用を、実際に町のほうで執行したものを大阪のほうに請求して受け入れたものでございます。葬祭費用につきましては21万2,000円。それと今回のこの事例に関しては官報の公告料がありましたので、それが1万2,711円、その合計が大阪府から納入されております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）そういうことがあったんですね。ありがとうございます。

49ページにある遺留金等とかいうのもちょっと教えていただけたら。

委員長（多和本英一君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）雑入の行旅死亡人遺留金等につきましては、こちらのほうはまた別件になります。町内で亡くなられた親類等の身元引受人の方がいらっしゃらない、葬儀を行う方がいらっしゃらない方の葬儀を行うために、警察が自宅のほうで回収された遺留金を町でお預かりして、これを一旦会計のほうに入れさせていただいて、行旅死亡として火葬手続の費用に充てさせていただいたものになります。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。身元が不明というところではちょっと悲しいことが起こってきているんだなという状況をかいま見たような気がしたんですけれども、こういったケースもこれからはややもすれば出てくるかもしれませんので、また心ある対応お願いしたいなと思います。

続きまして、49ページ、また保育のほうに入るんですけれど、副食費についてご説明をお願いしたいんです。999万円、ご説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）お答えいたします。

金額が令和4年度682万2,000円から令和5年度999万円に上がっていることでのご質問かと存じますが、令和4年度におきましては令和4年12月から令和5年3月の4か月間、電気・ガス・食料品等価格高騰に対する経済支援として副食費を無償化してございましたので、その影響で令和5年度増額となっておりますのでございます。

あと、すみません。先ほどの延長保育の調べてみますとお答えした分なんですけれども、こちらは、やはり延長保育料につきましては金額に影響するような要因が存在しませんので、恐らく延長保育料、減少傾向にあるんですね。その中で年度間でも上下しておるところでございますので、これは自然な増減のうちの一つかなと考えられるところでございます。

ちなみに延長保育料につきましては、恒常的に延長が発生する方と、それから突発的に延長が発生する方とありまして、このうち恒常的に延長保育を必要とされる方の分の下がっているということは把握できてございます。ただ、それが下がる要因は何かというと、ちょっと思い当たる理由がないところでございます。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。利用状況によってこのような金額が出たと理解しました。

必要に応じて延長は受け入れる体制ではあるということですね。はい、分かりました。

それから、副食費のところなんですけれども、令和5年度に対しては途中から副食費を徴収する

ことになったんでしたか。もうずっと無償でしたか。いや、取っていましたよね。それで999万円、その前年度はコロナ対策として無償だったけれどもということでしたね。ちょっと頭を整理して、そしたら999万円の副食費を集金したということで、その内訳というのは分かりますか。町内保育所と公立保育所、どのような取扱いになっているのでしょうか。

また、物価高騰対策費の分は多分、町がその分は補助していたのかなと理解しているんですが、その点も教えていただけたらありがたいです。

委員長（多和本英一君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）ちょっと内訳につきましては調べさせていただいてよろしいでしょうか。すみません。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、款 民生費、衛生費、教育費に関し、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計決算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。123ページをお願いします。

上から4行目の老人緊急通報業務委託料182万4,086円なんですけれども、昨年度より減額になっているんですが、何か昨年、決算のときに利用料が安くなるからということとは若干聞いていたかと思うんですが、その辺の利用料の明細と今回何人利用されているのかというところをちょっとご説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）それでは、老人緊急通報業務委託料につきまして、令和5年度の変動の要因についてご説明させていただきます。

まず、委託料なんですけれども、昨年10月から入札によりまして業者選定を行ったところ、同一業者だったんですけれども金額が大幅に下がってございます。金額のほうなんですけれども、こちらの緊急通報装置につきましては固定型と携帯型の2種類がございます。それぞれにつきまして月1回コールセンターのほうから利用者のところに健康状態を確認するサービスがございまして、こちらのサービスがあるかないかの区別がございます。

固定型の元気コールがない分なんですけれども、こちらにつきましては契約の更新前が913円でした。こちらが令和5年10月から396円というふうな形で下がってございます。同じく固定型の今度はお元気コールありの分なんですけれども、こちらが1,463円から671円というふうな形で、こちらでも大幅に減額になってございます。

続いて、携帯型でございますけれども、こちらのお元気コールなしの分、こちらが2,200円だったものが990円に下がってございます。同じく携帯型のお元気コールありの分です。こちらが2,750円から1,265円というふうな形で、単価が大幅に下がったというのが一番の原因でございます。

それから、利用人数なんですけれども、各月で多少新規開始であったり廃止の分がございすけれども、年度末で比較しますと、令和4年度の年度末利用者が171名でございます。令和5年度の年度末利用者が172名ということで1名の増があったんですけれども、やはり大きな要因としては単価の引下げがあったというのが一番の原因であります。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。もうすぐく値段、単価が下がった分、ありがたいなというふうに思

います。単価は下がったけれどもサービスも変わらないというところですよ。

利用者のほうにつきまして、1名だけが増えたということなんですが、今やっぱり高齢者増えてきておりまして、独居の方とかもやっぱり増えてきておりますので、こういったサービスを知らない方もまだまだいらっしゃいます。私たちもちょっと相談を受ける中でこういったサービスをご紹介したりもしているんですけども、もう少しこういった独居の方、何かあったときに連絡先というところで、やっぱり不安に思っておられる方も多いので、こういった緊急通報装置というものがありますよというお知らせというものの周知というんですか、その辺のところをもう少しやっていただいたらと思うんですが、今はどんなふうにして周知されているんでしょうか。

委員長（多和本英一君） 桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君） 周知啓発の方法についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、当然広報紙のほうには掲載しているほか、本町のケアマネジャーの連絡会であるとか、あるいは介護保険課のほうで実施しております独居高齢者の方へのアンケート、こちらのほうにこの緊急通報装置のシステムのご案内をさせていただいております。

以上でございます。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） また何か高齢者の集まる集いとかそういったところで、こういったものがありますというようなチラシみたいなものはあるんですか。何かそういうのがあればまた配付とかもしていただいたらというふうに思っておりますので、啓発、周知のほうよろしくお願いしたいと思います。

委員長（多和本英一君） 桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君） チラシなんですけれども、こちらのほう、業者と協力しまして作成はしております。

それから、昨年度だったかと思うんですけれども、自治会のほうからこうしたサービスの説明について出前講座してほしいというふうなことがございましたので、山の手台だったかと思うんですけれども、お伺いしましてこのサービスの利用に努めたところでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君） 江川委員。

委員（江川慶子君） すみません。先ほどちょっと訂正で、第2子に関わる保育料の半額を何か評価しますみたいなことで、ちょっと言葉足らずだったので申し訳ないなど。無償としたということの評価しているということで、ちょっと訂正しておきます。言葉足らずだったかなと思って、申し訳ありませんでした。

次、保育所の件で135ページをお願いいたします。

公立保育所は、今8か所あったのが民営化されて今、中央保育所、東保育所、北保育所の3保育所になっているんですが、保育所の職員、正規職員と非正規職員の数を教えてください。

委員長（多和本英一君） 黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君） そうしましたら、町立保育所3か所の4月1日現在の数字でお答えさせていただきます。

まず、中央保育所です。正規職員11名……。トータルでよろしいですか、保育所ごとではなく。

（「別々のほうがいいです」の声あり）

保育課長（黒川 潔君） 別でいいですか。はい。

中央保育所、正規職員数が11名、会計年度任用職員が44名、合計で55名、東保育所、正規職員が10名、会計年度任用職員が35名、合わせて45名、北保育所、正規職員が13名、会計年度任用職員が35名、合わせて48名、3か所全て合計いたしますと正規職員が34名、会計年度任用職員が114名、合計で148名となっております。

委員長（多和本英一君） 江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

これは民間保育所でも同じような傾向なんですか。民間の職員の数というのを把握されているのか、それも含めて教えてください。

委員長（多和本英一君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）すみません、民間の職員数は把握してございません。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）それを配置基準に対応できているのかとかいう、そういう判断というのは町がするのではなくて別のところでされているというふうに理解してよろしいんですか。

委員長（多和本英一君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）配置基準が変更になったときに、新基準を満たしているかどうかというのは確認をさせていただいたんですけれども、詳細に何名がいるかどうかというところがちょっと押さえられていないというところがございます。最低基準は必ず守っているというところを確認はさせていただいたんですけれども、そういったところです。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。やっぱりそういったところの部分は、町がきちんと把握して指導するという位置にはあるということですね。そしたらば数も把握しておいたほうがいいのかというふうに感じました。

それと、民間については3歳児加配というのが国からの補助であると聞いていて、公立にはそれが見つからないんだというふうに以前聞いたことが記憶にあるんですけれども、それは今も変わらないんでしょうか。

委員長（多和本英一君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）3歳児加配のことをおっしゃられていると思いますが、この基準は変わってございません。15人に1人で設定した場合に公定価格に加算がつけてもらえるというのですが、町にはこのような歳入がございませんので、町のほうには入ってくるものではございません。

なお、町に対してそのような歳入はないんですけれども、15対1は守ってございますので、よろしく願いいたします。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）151ページの母子保健事業について教えてください。

事業費自体、総額としてすれば6,961万円で、昨年度よりかなり減っているんですけれども、その辺のところでも1つずつ状況等を聞かせていただきたいんですけれども、まず1つ目、主要施策成果一覧表の11ページを見ていただきましてちょっと教えてください。

不妊・不育治療費助成事業につきましては118件ということで、今回は不育につきましてはそういう申請はなかったのかということと、ちょっと受理件数、延べ件数ですが、昨年度より減っているんですけれども、その辺の状況、不妊治療が保険適用になったというところもあるのかというところのご説明をお願いしたいと思います。

委員長（多和本英一君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）不妊・不育治療費助成事業についてご説明させていただきます。

まず、件数についてですが、令和5年度、一般不妊については62件、特定不妊について56件、不育治療については申請のほうはございませんでした。

減額になっている理由についてですが、議員おっしゃられたように、令和4年4月から不妊治療の保険適用が始まりまして、それに先立って、国のほうで保険適用までの措置としまして特定不妊治療について要件を拡充しておりました。その加減で令和4年度については特定不妊の件数が78件ということで多くなってございましたのが、今年度落ち着きまして、少なく件数のほうはなっているという状況でございます。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。国のほうの緩和処置というところの影響というのもあってということですね。保険適用されたという分でも利用された方があったというところで、ちょっと助成事業としては件数が減ったというところで理解させていただいてよろしいですかね。はい、分かりました。

不育のほうがゼロというところ、不育で悩んでいる方もいらっしゃるかと思うんですが、その辺のところのまたこういう助成事業があるというところもしっかりとPRしていただけたらと思います。

下のほうの妊婦健診助成の実施というところで利用者が335人となっているんですけども、昨年は423人あったんですが、これはやっぱり妊婦が減ったというところなんですかね。何人、これ何か利用者数というのは……。実人数やからそういうことで理解させてもらってよろしいんですか。委員長（多和本英一君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）妊婦健診の助成の人数が減っているというところなんです、背景として、おっしゃっていただいたとおり、妊娠届の数というものが令和4年度259件に対して令和5年度は207件ということで、例年にない下がり方をしておりましたのでその影響もあるかなとは思いますが、助成に関しては、主に里帰りなどで大阪府外であったり遠方での健診を受けられた場合に後でお金をお返しするというようなものになりますので、そういった里帰りであったりとかという方が若干少なかったというようなことも影響しているかと思います。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。妊婦がやっぱり減ったというところ、何かちょっとあれですが、私、意外とそういう出産・育児の面で支援をしていきたいなというふうに思います。これ、国全体のもうそういう傾向なのかも分からないんですけど、分かりました。

次、もう一つすみません、いいですかね。この同じ項目の中なので、委員長、すみません。

産後ケア事業につきましても教えていただきたいんですが、今これ利用した実人数8人ということで、その状況はどうですかね。産後ケア事業の実施状況というところ、昨年と比べたらちょっと減っているんですが、ショートステイとかデイサービスの利用状況とか、また産後ケア事業をすることによりまして妊婦の産後の状況、ちょっと効果というんですか、産後の産婦の状況というんですか、その辺の支援の状況について何かご報告していただけるものがありましたら教えてください。

委員長（多和本英一君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）産後ケア事業についてご説明させていただきます。

産後ケア事業、ショートステイ、デイサービス、短時間デイという3つのサービスの形態を選んでいただいて、出産後、心身ともに疲れているお母さんが周りに十分なサポートがない場合なんかに利用希望があれば申込みをいただいて、病院であったり助産師のほうをご紹介させていただいているんですけども、利用実人数として令和5年度8人で、延べ回数としてはそれぞれのサービス合計で14回利用いただいているという状況なんですけれども、こういった方が利用されているかといいますと、先ほど言いましたように、サポートがなかなかない、旦那さんと一緒に暮らしておられるんですけども日中はどうしてもお仕事をされているということでゆっくり休めないんだというような方であったりとか、最近で言いますと、里帰りをされないという選択をされる方が若干増えてきているかなというように思いもあります。旦那さんと奥様お二人で子育てに取り組むという意識を持たれている方が増えているのかなというところで、少し公的な産後ケアのような事業を使いたいという方は出てきているかなというふうには思います。

あとは、出産後ということで産後鬱のようなメンタル的に出産前から少し不調があるような方については、産後についても注意深く見守りながら、必要であればご紹介のほうをさせていただいて、しっかりサポートを受けられるようにということでこの事業を活用させていただいております。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。こういった産後ケア事業あるというところを産婦にしっかりまた情報提供していただいて、保健師、今ずっと国のほうの施策で産後も見守りしていただく事業をやってくださっていますが、そういった中でこういった産後鬱をフォローできる事業ですので、事業のPR、また、こういった事業の推進と言ったらあれですけども、教えていって対応していただきたいと思います。

ショートステイとかが昨年は21泊やったのが12泊とちょっと減っているところとか、デイサービスも5回やったのが3回というところで、そういう対象者が減っているということはいいいことなのかもしれないんですが、こういったサービスを受けたほうがいい方がちゃんと受けられるような体制をすみませんをお願いしておきます。ありがとうございます。

もう一つだけ、この下の産前・産後ヘルパー派遣事業が7人というところで、この産前・産後ヘルパー派遣事業の費用というのは決算書のどこに載っているんですか。この分についての状況も教えてください。

委員長（多和本英一君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）産前・産後ヘルパー派遣事業の決算書の記載されている場所についてですが、151ページの母子保健事業の委託料の中にあります母子健康診査等委託料の中に含まれております。内容としましては、ヘルパー派遣については、主に介護のヘルパー派遣事業所のほうに委託をしまして、家事援助であったり育児の援助が必要なご家庭にヘルパーを派遣させていただいて、産前を含め産後のご家庭の子育て支援のほうにお手伝いさせていただいているというような事業でございます。

件数が、令和5年度実人数が7名。これは4年度6名というところで大きく変わってございません。令和5年度の延べ回数については130件、ヘルパー派遣のほうをさせていただいているという状況でございます。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。産後のママの支援というところで、本当にこういった事業をしていただいてありがたいと思うんですが、これ、介護事業所ですよ。幾つの事業所、1か所ですか。

委員長（多和本英一君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）ヘルパー派遣の事業所の数についてですが、町内で6か所の事業所で協力いただいております。あと障がいのほうのヘルパー派遣の事業所1か所、合計7か所ということになります。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）同じく151ページの上の子ども等予防接種事業についてお伺いします。

主要施策一覧表、そちらのほうは、ちょっと略してしまいましたが26ページですね。9,654万8,260円ということなんですが、主要施策の中、一覧表の中で見ると、風疹とHPV、ヒトパピローマウイルスのことで受けた助成者数、対象者はどういうふうな方かとかということを書かれております。これ、受けるに当たり個人負担もたしかありましたよね。個人負担はないですか、風疹とヒトパピローマウイルスですか、接種に当たり。その辺ちょっと教えていただけますか。

委員長（多和本英一君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）まず、ヒトパピローマウイルス、HPVワクチンについて自己負担があるかということですが、こちらは国の定期接種という位置づけでの接種になりますので、ご本人に自己負担というものは発生しない接種になります。

また、風疹についてですが、風疹については、上の風しんワクチン等接種費用助成事業といいますのが風疹の任意接種に対する助成ということになりますので、一旦接種をされた後、窓口で実費負担は生じるんですけども、それについて基本的に全額補助するような形で運用しております。

あと、その次の風しんの追加的対策（第5期定期接種）につきましては、こちらは定期接種、国の法律に基づくものとなりますので自己負担が発生しない種類のものになります。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。自己負担は発生しないと。行けば受けられるということですよ、予約してね。それで、HPVのほうは対象者の方にはおはがきですか、お手紙か何かで接種を積極的に受けてほしいという、そういう勧奨の分のお知らせを送っているということですね。分かりました。

この前ちょっとお子さんをお持ちの方とお話しする中で、インフルエンザの子どもの接種が結構高くつくんだと。2回受けなアカんで、3人の子どもがいるとその分の補助があればなというご意見をお聞きしたんですけど、現状、今どのようになっているんでしょうか。

委員長（多和本英一君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）インフルエンザの任意接種への助成について、熊取町の現状といたしましては、位置づけが任意接種、あくまでご本人の判断で受けていただく予防接種ということでありますので、費用助成のほうは実施しておらないというところでございます。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）やっぱりそうですよね。私もそのように伝えたんですけど、何か近隣ではやっているんだと。近隣、比較されたらまた嫌な気持ちにもなるかもしれませんが、泉佐野市とかやってはるんだと、そういうことをおっしゃられると、えっとか思ったんですが、そういうことも含めて、近隣の状況も含めて検討というのは今後される予定はないですか。

委員長（多和本英一君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）インフルエンザ費用の助成を今後実施する予定はについてお答えさせていただきます。

住民の方からインフルエンザの助成があればなというような声は役場のほうにももちろん届いておりまして、また、泉佐野市のほうでは数年前から助成のほうを独自にされているということも把握しておりますので、検討のほうはさせていただいております。

どういった対象の方に設定して、金額をどの程度に決めていくかということについて、インフルエンザというのが毎年接種が必要になってくる種類のワクチンになりますので、持続的に継続できるような制度設計というのがどういうものなのかということ、また、財政状況についても併せて考えながら、スタートする、実施できる時期というのがどのあたりになるのかなということは引き続き検討のほうはしていきたいというふうには考えております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）検討しているということは理解しました。こういうことというのはやっぱりスピード感が大事ですので、スピード感を持ってやっていただければと思います。ありがとうございます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、先ほどの今の資料の26ページの風疹ワクチンとHPVの関係でちょっと私のほうからも教えていただきたいんですけども、風疹のほうは第5期定期接種というところで抗体検査、抗体のない方の分の検査というものをしていたただくために、それもあって第5期の対象者についてはクーポンを配付して、対象者数が3,454人というふうに風疹の追加対策として載っているんですけども、この第5期の対象者というのが、昨年も聞きましたが昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方ということでしたよね。5,000人いらっしゃるというふうに聞いていたんですが、そのうちの3,454人がまだ抗体検査も何もしていないというところなんですか。その辺のところを教えてください。

委員長（多和本英一君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）風しんの追加的対策実施状況についてご説明させていただきます。

実施年度が令和6年度で最終年度になるということもありまして、今までは再勧奨についてはが

きでのお知らせが数年続いておったんですけれども、より効果的なクーポン利用につながるようにということで、令和6年3月、5年度の年度末にクーポン券のほうを、3度目の発行になるんですけれども、作成をいたしまして、まだクーポンを利用されていない3,454名の方に郵送させていただいております。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。もう一度無料クーポンを発送していただいたということですね、残りの方ね。ありがとうございます。

どういう状況かというのは、まだ今のところ申込みとかあるのかということと、これによりまして目標とする抗体保有者の割合が90%だったと思うんですけれども、何%まで今達成できているのかということも教えてください。

委員長（多和本英一君） 安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君） 風疹第5期の実績についてまず申し上げます。

令和5年度、抗体検査を受けられた方が60名でワクチンを打たれた方が12名というところなんですけれども、クーポン券を送付しまして、今年度に入りまして昨年度よりも検査を受ける方が増えているという状況にありまして、直近の令和6年8月時点では、抗体検査が93名の方に受けていただきましてワクチンのほうが15名の方ということで、まだ半年たっていないような状況なんですけれども、クーポン券を使ってたくさんの方にご利用いただいているかなという状況にあります。

あと、抗体保有率がどれぐらいになってきているかということなんですけれども、現状、令和6年9月の時点で状況を確認しておりまして、その時点で対象者大体5,000人ぐらいいらっしゃる中で、抗体検査を終わられているという方が1,744名いらっしゃいました。そのうち抗体検査の結果、抗体がありますということで出た方が1,376人、抗体検査の結果、抗体がなかったので接種をしましたという方が297名おられたということで、前回お伝えしたような抗体保有率の計算でいきますと96%ぐらいというところの数字になろうかなと思います。

ただ、この数字には抗体検査を受けていない、クーポン券を利用されていないという方については加味されていないものになりますので、一般的には8割ぐらいは抗体は保有されているであろうというふうに言われていますので、それほど下がらないとは思いますが、96%本当に全体としてあるかどうかというのは、ちょっと把握のほうは難しいというような状況にはございます。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。でも抗体検査をした方の中ではそうやって96%を達成しているということですね。ありがとうございます。今、無料のクーポンを配付していただいている中で、しっかりとまた推進をお願いしたいと思います。

そして、HPVのほうなんですけれども、再勧奨なんですけど、このキャッチアップ接種対象者、平成9年から17年生まれの方が1,434人ということで、この再勧奨のキャッチアップの対象の方というのが無料で受けられるのが令和7年3月末までになっているかと思うので、その辺のところの接種状況というのはどうですか。1,434人再勧奨されていますが、その接種状況について教えてください。

委員長（多和本英一君） 安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君） HPVワクチンの接種者について、勧奨することでどのように変わっているかということについてご説明させていただきます。

接種状況、キャッチアップの方につきましては、通知のほうを1,606名の方にさせていただきまして、令和5年度については301名の方が接種されているという状況でございます。定期接種については、同様に通知のほうは731名の方にさせていただきまして、279回接種しているという状況です。

HPVワクチン、最大で3回の接種が必要になるワクチンになりますので延べ回数になりますの

で、実際接種率になるとちょっと数字のほうは出すのは難しいんですけども、延べ回数としては以上のような状況になっております。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ありがとうございます。

この再勧奨のキャッチアップの方、3回打たないといけないということで、令和7年3月末までなんですけど、その辺のところの通知というものはまた個々にやっていただいているんですかね。

委員長（多和本英一君） 安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君） キャッチアップの方への勧奨なんですけれども、3月末までに完了するためにはこの9月中に1回目の接種をしていただきたいということで、今年の5月に対象の方には勧奨の通知を送らせていただいております。

委員長（多和本英一君） ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） 155ページで、新型コロナウイルスワクチン接種事業のところで総括的に伺っているんですけども、本当にコロナ感染症、もう大変だったと思います。そこを対応していただいて本当にありがとうございます。もう想像を絶するぐらいの状況まで追い込まれて、職員の苦労というのはすごかったと思っております。

そこで、本当にお疲れさまというか、そういう気持ちがいっぱいなんですけれども、令和5年5月から5類になったということで、こういった事業がその後全体的にどうなっているのか、残っている事業があるのかなのか、その辺のことを総括的に教えていただければありがたいです。

委員長（多和本英一君） 桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君） それでは、新型コロナウイルスワクチン接種事業につきまして、残務処理の状況というふうなことでの質問であったかと思います。

臨時特例接種としましては、一応令和5年度で終了してございますので、令和6年度につきましては令和5年度中の支払いの分がちょっとまだ多少残っているということと、それとあと、注射針とかそういった分の廃棄等、そういった事務がまだ残ってございます。

以上です。

委員長（多和本英一君） 江川委員。

委員（江川慶子君） ありがとうございます。まだ残務処理があるということで、コロナウイルスのワクチン接種についてはもうインフルエンザと同じような感じで自費で個別になるということですね。その辺ちょっとご説明をお願いします。

委員長（多和本英一君） 桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君） 新型コロナウイルスの今年度のお話になるかと思いますが、この4月1日から、一応新型コロナワクチンの接種につきましては定期接種ということで位置づけられております。実施期間のほうなんですけれども、令和6年10月15日から令和7年1月31日までを接種期間として設定してございます。

対象者につきましては、基本的には65歳以上の方ということでなっております。一部60歳から64歳までの基礎疾患を有する方とか、ちょっと例外はございますけれども、基本的には65歳以上の方ということになってございます。

それから、臨時特例接種の場合は接種費用につきましては無償だったんですけども、今回から自己負担額ということで3,000円というふうなことになってございます。こちらにつきましては3市3町同じ価格で3,000円というふうな形になってございます。

以上でございます。

委員長（多和本英一君） 江川委員。

委員（江川慶子君） ありがとうございます。これは65歳以上の方が補助であって3,000円、65歳未満の方はどうなりますか。

委員長（多和本英一君） 桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）対象なんですけれども、定期接種としての対象はあくまでも65歳以上になります。対象外の方につきましては任意接種というふうな形になりますので、こちらについては全額自己負担となってございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。インフルエンザと同じような扱いになるということですね。想像というか、聞くところによるとインフルエンザよりもかなりお高いというふうに耳に入っているんですが、そういう状況だということですね。分かりました。

続いていいですか。

主要施策の一覧表の33ページの一番下の児童発達支援事業、障がい福祉課のところで伺いたいんですが、一番下の軽度難聴児への補聴器購入等助成実利用人数が3人ということなんです、この内容をご説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）この補助につきましては、児童で障害者手帳の対象にならない軽度の方について町で補助差し上げているところです。

今回は、令和5年度については3人の利用がございまして、1人は2回使われておりますので4件、購入が1件、修理が3件助成させていただいているところです。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）これについては府の補助でしたかね。18歳未満の方の補助も含めて町も負担分が補助分があってということで利用されているということでよろしいですか。

委員長（多和本英一君）馬場障がい福祉課長。

障がい福祉課長（馬場智代君）こちら、自己負担も多少発生いたしますが、町で助成させていただいております、その町負担分につきましては大阪府のほうからまた再度交付金として全額頂いているところです。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。耳が聞こえづらいと、やっぱり学習や人とのコミュニケーションにとってもとても耳って大切なので、そこを18歳未満の対象者に対しての補助金、購入等の助成があるということで、活用されているということで、とてもありがたいなと思っております。

それに関連して高齢者のほうですよ。関連なので聞かせてほしいんですが、5年度に行った町長選挙で町長が、加齢による方の補聴器購入補助を取り組んでいきたいというような意向を団体の候補者アンケートの中から、まあ言うたら全候補者がそれに取り組むという回答を得たということで、住民の皆さん、それを見て加齢による難聴者の方の補聴器購入補助ができるということで期待されているわけなんですけれども、なかなかそれが目に見えて出てこないの、もうちょっとしたらその制度ができるん違うかなということで待たれている方もいると。

しかし、それはその方にとっては待つことはあまりよくないんだということを担当課とのお話の中で伺いして、待つよりは、軽度のうちから、分かった時点から、医師が補聴器をつけたほうが良いと言われたときからすぐに対応すべきものが一番いいと思うんですが、でも、やはりこれがもしかして買った後にそういう制度ができて、ちょっと損したなというような気持ちになるんじゃないかなとか、何かそういう思いがあって待っている方というのが結構おられるんです。それを認識していただいて、早く内容のできたらちょっと濃いものを、対象者を広げてもらえるような、そういったものをつくる。また、それがもしとことん遅くなるようでしたらば、遡及して、この年度に買った人の分まで面倒見ますよみたいな、そういうことも含めてやられたらどうかなとか、私なりにいろいろ考えているんですが、その辺のところをもっと前向きに、スピード感を持ってやってほ

しいなと、つくってほしいなと思っております。他市とあまり変わらない、非課税の方で対象者が絞られたような形ではちょっと困るんですけども、そのように感じております。

検討のほうは今進めておられるんですよね。その辺お聞かせください。

委員長（多和本英一君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）加齢性難聴の補助金の検討状況というふうなところでございますけれども、担当課としましては前に進めていきたいというふうな考え方は持っておるんですけども、やはり財源を確保しなければならないというふうなところで、行革の中でその財源を見いだしていきたいと。それを踏まえまして、補助対象者であったり補助金額については詰めていきたいと考えてございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）議会決議も出ていますことですし、より早くお願いしたいなと思います。

私も長生会の会長もしておりますので、もういろんな方からそういうお話を聞くんです。期待している声というのにやっぱり応えていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）153ページの健康増進事業4,210万229円なんですけれども、資料は27ページです。主要施策成果表の27ページを見ていただきましてちょっと教えていただきたいんですが、いつも聞いているがん検診なんですけど、今回、5年度はがん検診無料化を実施していただきましてありがとうございます。それによって受診率がどうなのかなというところを教えてくださいまして、令和5年度の実績を教えてくださいまして。乳がん、子宮頸がん、胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がんの順番でというか、このがんの受診率を教えてください。令和5年と令和4年とお願いします。

委員長（多和本英一君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）それでは、がん検診の受診率、令和4年度と令和5年度の差異を含めまして説明させていただきます。

まず、結核・肺がん検診でございますけれども、令和5年度の受診率は13.2%でした。前年度比0.1ポイントの増でございます。

続いて、胃がん検診でございますけれども、令和5年度の受診率が8.7%でございました。こちらにつきましては前年度比0.1ポイントの減でございます。

続きまして、大腸がん検診でございますけれども、令和5年度の受診率が12.8%でございました。こちらについては前年度比1.1ポイントの増でございます。

続きまして、子宮がん検診でございますけれども、令和5年度の受診率が27.2%でした。こちらについては前年度比2.6ポイントの大幅な増となっております。

乳がん検診でございますけれども、令和5年度が受診率が21.8%でございます。前年度比が0.5ポイントの増でございます。

最後に、前立腺がん検診でございますけれども、令和5年度の受診率が8.9%ということで、前年度比0.2ポイントの増という状況でした。

それでは、前年度からの増減率でございますけれども、胃がん検診を除きまして、ほかのがん検診については増加傾向にございます。特に子宮がん検診のポイント増がかなり目立ったような傾向でございます。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ありがとうございます。胃がん検診以外全部受診率が上がったということで、やっぱり効果があるのかなというふうに思います。

また、その中で無料になっていないのは前立腺がんだけなので、前立腺がんも、今回は若干0.2%上がっているというところなんですけど、やっぱり無料化というところですので、前立腺がん

につきましても男性のがん対策として無料化に向けてまだ検討していただきたいことは要望しておきます。

今回、この検診につきましても、下のところにウェブ検診の予約を導入したというところで、新規の分、なっているんですが、こういったものもあって検診が伸びたのかなというふうにも思うんですが、このウェブ予約システムの利用状況というんですか、その辺のところは何人ぐらいの方が利用したかとか、ちょっと教えていただきたいと思います。

委員長（多和本英一君） 桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君） それでは、がん検診のウェブ予約システムの利用状況についてお答えさせていただきます。

今手元に資料がないんですけれども、私の記憶では、アカウント登録、システムのほうに登録を受けられた方なんですけれども、令和5年度末現在で992件でございます。そのうち実際に予約された方につきましては663名というふうな形で出ております。

以上でございます。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

これもまた一つ大きな、予約しやすくなったというところのそういったものがあって受診率も上がったのかなというふうに思うわけなんですけど、登録はしたけれども予約は663名だったというところにつきましても、また300件ぐらい登録しているのに予約しなかったというところの状況とかも、そういうのは聞くことはできるんですか。どういう状況なのかというところのそういうやり取りというのはできるんですかね。登録している方に対しての受診勧奨というところ。

委員長（多和本英一君） 桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君） このがん検診Web予約システムの中で個別に確認というのはなかなか難しいかなというふうなことでございます。

それで、900何名か登録されている中で600名ぐらしか利用できなかったという点なんですけれども、私も電話等で予約を受け付ける中で、自分が希望している日時、そこにたまたまもう予約がいっぱいやったというふうなことがございますので、やはりこちらの健診の日程とご本人様の都合が合わないというのが原因ではないかなというところは私自身ちょっと感じておるところでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君） ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君） 主要施策の成果に関する説明書の資料の30ページ、老人憩の家の維持管理事業なんですけれども、これ、5年度野田区が耐震診断を実施して、安全性の判定要件を満足していたとありますが、これたしか紺屋区もそんなのだったと思うんですが、それ以外の6地区でしたか7地区、この憩の家と併設地区の集会所の耐震化の進捗状況というか、そういったのを教えていただけますか。

委員長（多和本英一君） 桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君） それでは、併設の老人憩の家の耐震化の進捗状況ということでお答えをさせていただきます。

まず、昨年度、令和5年度につきましては、委員おっしゃるとおり野田地区で耐震診断を実施しておりまして、耐震補強の必要性はないというふうな形で診断結果が出ております。

そのほかの併設集会所の分につきましては令和4年度に実施してございます。実施地区のほうなんですけれども、五門地区、成合地区、七山地区、紺屋地区、大久保地区ということで、令和4年度につきましては5地区のほうを実施させていただいたところでございます。五門地区については耐震補強の必要性あり、成合についてはなし、七山についてはあり、紺屋についてはなし、大久保についてはありというふうな形になってございます。

それとあと、大宮につきましても過去に実施しておるんですけれども、こちらはうち、単独老人憩の家というふうな形で取り扱っているんですけれども、こちらについては経過がございまして、もともとは大宮会館というふうな形で建てられたのを町が寄附を受けまして、そこに町が老人憩の家を増築したというふうな経緯がございまして、こちらも併せて併設地区の老人集会所というふうな形で取り合っております。こちらの大宮地区につきましては耐震補強の必要性がありというふうな形で出てきております。

それで、耐震化の進捗状況でございますけれども、成合地区につきましては、令和6年9月議会で耐震補強の負担金というふうな形で必要な予算について計上させていただいております。予算が可決次第、今年度中に着工というふうな形で、成合地区については長寿命化を中心とした改修のほうを実施させていただく予定でございます。

あと、大宮地区につきましても今、令和7年度着工に向けて協議を進めておるところでございます。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ありがとうございます。

先ほど、成合地区の憩の家に関しては安全性が満たしているという答弁やったと思うんですが、その工事については集会所のほうを改修することなんですかね。

委員長（多和本英一君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）成合地区につきましては、委員おっしゃるとおり、耐震補強については必要なしというふうな判定が出てございます。ただ、もう建築してから50年近くたつ建物ですので、長寿命化というふうなところで、屋根であるとか壁、そちらの改修を実施したいというふうなことで、町のほうから成合区のほうに耐震診断結果の説明と併せまして長寿命化について共同で実施したいというふうなことでお願いしたところ、成合区としましても、やはり雨漏りがひどいというふうなところで一緒にしていきたいと思いますというふうなことになりましたので、今回、必要な予算について計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）123ページの社会福祉施設整備事業1,300万円、これについてちょっとご説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）こちらの地域密着型サービス施設整備事業補助金についてご説明申し上げます。

こちらのほうの1,300万円なんですけれども、まず地域密着型サービスの事業所といいますと熊取町の被保険者が熊取町内の施設で使えるサービスということになります。そちらのサービスの中で、認知症対応型通所介護というサービスを提供する事業所が今までなかったんですけれども、令和5年度に整備をいたしました。そちらの整備した事業所に対して、介護施設の整備に関する事業費補助金、地域密着型サービス等整備等補助金事業として、大阪府介護施設等の整備に関する事業補助金交付要綱に基づきまして交付を受け入れた補助金を、熊取町の介護施設等の整備に関する事業補助金要綱に基づき、対象者、その事業者に交付をしたところでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ニュータウンの中にある施設ですね。

利用状況はどうですか。

委員長（多和本英一君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）今まで、認知症に特化した通所介護、デイサービスというのがなかったの

で、もうこちら、入所といいますか、使用状況というのは肌感覚でしかないんですけども、かなり利用者には好評で利用いただいているように感じております。

人数とかは、今のところは特に、すみません、資料とか持ち合わせていないです。申し訳ございません。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません。どうしよかなとか思いながら今、河合委員の質疑の中でちょっと考えていたんですけど、老人憩の家の維持管理事業ですね。

これ、まあ言うたら耐震化の話で今、野田が要件を満たしていたということで報告が書かれているんですけども、大宮の場合は今7年度に着工予定というような答弁があったんですが、ここに対しては今建て替え案が出ているようにお伺いしているんですね。耐震ではないというか、場所を変えての建て替えという情報を地域の方からの声でお聞きしているので、今どうしよかな、言おうかな、言うまいかなと思ってちょっと入れたんですけども、ここは東保育所の利用者の方が止めている駐車場ということで、毎朝、毎夕、車がどんどん入ってくる場所を想定して今計画されているようなので、不安というか、保育所の保護者の方が利用する行事があるときもありますし、朝晩。

東保育所って山の上にあるんです。できたら東保育所を山の下に下ろしたいなというぐらいの気持ちではいるんですけど、山の上まで行くのにちょっと駐車時間がかかるということも含めて、ここはもう本当に慎重に考えてほしいなということを何か言うておかなければいけないなというふうに思って、ちょっと今付け加えさせてもらいました。

何か土地を提供してくれていたところは今、柵をつけたままで活用せずに、ほってあると言ったら悪いですか。何か利用していない状態なので、そこも含めての検討になると思いますが、くれぐれも保育所の送迎の方だとか気をつけていただきたいなと。これはもう耐震化の対応ではなくても建て替えになるんだなということで、ちょっと位置づけが違うんかなと思ったので、一言言わせてもらいました。

委員長（多和本英一君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）大宮の件につきましては、7年度予算に関わることで、機会を設けまして議員の皆様のほうに説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）すみません。先ほど江川委員から質問がありまして、お答えできなくてちょっと待っていただいていた部分で、49ページ中ほどの副食費の5年ではなくて4年度の副食費無償化のときの民間の保育所に対する補助金の内訳をお尋ねでいらっしゃったかと思うんですけども、よろしいですか、お答えさせていただきます。すみません。

こちらは令和4年度の数字になるんですけども、令和4年12月から令和5年3月にかけて4か月間副食費を無償化させていただきまして、町立の保育所は副食費収入が減ることになりますけれども、民間に対しては補助金を交付するという形になります。この補助金の金額が、利用児童数延べ2,953人に対しまして1,159万6,700円の補助金の支出となっております。

以上です。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての審査を終了いたします。

以上で、議案第62号 令和5年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

それでは、議案第62号 令和5年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件について意見・要望等を承ります。意見・要望等はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）それでは、会派みらい創生を代表いたしまして、令和5年度熊取町一般会計歳入歳出決算について意見・要望をさせていただきます。

まず1つ目に、貴重な自主財源であるふるさと納税は、令和5年10月の制度改正後、大変厳しい状況になっています。産業活性化基金を活用するなど、新たな返礼品の開発に取り組むこと、また、返礼品開発に特化した補助金メニューなどにも取り組んでいただきたい。

2つ目に、転入促進事業については、既存事業の効果が一定出ていると評価をいたしますが、新たに市街化調整区域などの開発によるまちの活性化なども検討していただきたい。

3つ目に、自治体DX推進ですが、役場では書かない、並ばないなど利便性の向上、さらには役場に来なくても手続きができるように進めていただきたい。また、施設利用料等のキャッシュレス決済にも取り組んでいただきたい。

4つ目に、スポーツ施設の適正管理に努められたい。特に、整備が遅れていると思われる町民グラウンドの人工芝化に向けた取組を進めていただきたい。

5つ目に、町内循環バス事業について、公共交通会議や実証実験の結果を踏まえ、持続可能な公共交通体系の実現に取り組んでいただきたい。

6つ目に、町有資産については、今後、多額の施設維持管理費、整備費が必要になってきます。施設の床面積の削減目標を達成できるようにしていただきたい。その施設が必要かそうでないか判断できる基準をつくり、役目を終えた施設は減らしていくべきであります。また、町民会館ホールのネーミングライツも同時に実施をしていただきたい。

7つ目に、小学校体育館への空調設備整備事業がスタートしましたが、中学校も含め、早期に全ての体育館への空調設備設置に取り組んでいただきたい。

8つ目に、都市計画道路大阪岸和田南海線が完成しないと大阪外環状線4車化の早期事業化、都市計画道路泉州山手線の早期展開もあり得ません。都市計画道路大阪岸和田南海線の早期完成に向け、しっかりと大阪府への要望活動を粘り強く展開していただきたい。

最後に、職員の労働状況については、令和2年の働き方指針では仕事量が多いと答えた人が多いことについて、改善できているかの状況把握に努めていただきたい。また、残業が多い部署については適切に正職員を配置していただきたい。

以上9点、みらい創生の意見・要望とさせていただきます。

委員長（多和本英一君）ほかに意見・要望等ありませんか。長田副委員長。

委員（長田健太郎君）それでは、大阪維新の会熊取を代表いたしまして、令和5年度熊取町一般会計歳入歳出決算について意見・要望を述べさせていただきます。

1点目は、防災につきまして、近年、気候変動による自然災害の発生頻度が増加し、過去に例を見ない台風や豪雨が全国各地で発生しています。町民の生命と財産を守るため、防災事業の強化とそれに基づく具体的な施策の推進を要望いたします。

2点目は、小・中学校維持管理について、施設の更新等は大きな財政負担になります。生徒数が減少してきている中で、必要性を見極め、維持管理を含めた運営方法を検討していただきたい。

3点目は、地域公共交通について、様々なバスが異なるサービス基準で重複運行することにより、公的負担の増加が懸念されます。町民の利便性を失うことなく持続可能な地域交通網の効率化を要望いたします。

4点目、自主財源の確保について、自主財源を拡充する有力な手段の一つはふるさと納税制度です。ほかの自治体と差別化を図り、本町の特色を生かしたプロモーションを行い、さらなる寄附を促進していただきたい。また、企業版ふるさと納税、クラウドファンディング等も取り入れ、寄附

金の使途をより明確に透明にし、地域のために具体的にどのように使われているかを公表することで、本町の特色や取組を積極的に発信していただきたい。

5点目は、転入・定住促進について、ベッドタウンとして発展してきた地域性、また泉州地域は親族との同居・近居や住み慣れた地域での生活を求める傾向が強い地域であります。本町の魅力を発信し、施策の拡充、構築をしていただきたい。

最後に、行政DX推進について、引き続いて行政手続のオンライン化拡大、行かなくてもよい窓口の推進を図り、我々町民のさらなる利便性の向上につなげていただきたい。

以上、意見・要望といたします。

委員長（多和本英一君）ほかに意見・要望等ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）熊取公明党を代表いたしまして、令和5年度一般会計決算について意見・要望を申し上げます。

1点目は、行財政運営についてです。物価高騰対策として、国の地方創生臨時交付金を活用した支援策、2回にわたる地域振興券の配布、ひまわりバスの無償化の継続、小・中学校の給食費の無償化、保育料第2子無償化等については評価するものですが、財政構造の硬直度を示す指標である経常収支比率が98.0%となり、前年度より3.8ポイント悪化し、非常に厳しい財政状況となりました。分子となる経常経費充当一般財源が4億3,800万円増加した一方で、分母となる経常一般財源収入が約8,900万円しか増加しなかったことが主な要因と考えられます。よって、経常一般財源を増やす取組、主にふるさと納税、泉佐野市のふるさと納税3.0やクラウドファンディング等を取り入れた地域、企業と連携した寄附制度の導入、企業版ふるさと納税等に総力を挙げて取り組まれたい。

2点目は、自主財源確保について、転入・定住策としての3世代近居等の支援の拡充や、新婚新生活支援事業、奨学金返還支援事業等の導入を図り、生産年齢人口の増加を推進されたい。

3点目は、防災・減災について、女性防災士育成事業等は評価できるものですが、熊取町登録防災士を設置し、町と防災士の連携を図られたい。

地区別自主防災マニュアル作成の達成率は41%となりましたが、100%達成に向け、取組を積極的に推進されたい。また、校区別避難所運営マニュアルの作成につきましても、残り4校の作成を積極的に推進されたい。

避難行動要支援者の個別避難計画の作成についても、熊取町まちぐるみ支援制度の周知や情報提供、作成の進め方について丁寧に関係者に対応を図られたい。

AED収納ケースに三角巾配備についても取組を進められたい。

4点目は、学校教育について、スクールソーシャルワーカーを全小・中学校に配置していただき、令和6年度に教育支援センターを設置していただき、大変に評価するものですが、不登校児童・生徒の健康管理の支援も図られたい。

いじめや不登校児童・生徒の減少、ヤングケアラー支援など、誰一人取り残さないSDGs教育に取り組まれたい。

放課後子ども教室についても全小学校での実施を図られたい。

また、全ての小・中学校にALTを配置し、英語教育にご尽力いただき、その結果、英検IBAでは国の目標を超える成果が出ていて大変に評価するものです。さらに英語学習を推進するために、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定について、希望者への助成事業についても検討されたい。

小・中学校給食費の無償化についても継続を図られたい。

5点目は、教育環境の整備について、熊取中学校のトイレの洋式化を行い、令和5年度には全ての学校トイレの洋式化が整備でき、評価するものですが、衛生管理上必要な学校給食調理室への空調設備の設置、避難所となる学校体育館への空調設備の設置について、令和6年度は3小学校で整備が行われますが、残りの2小学校と3中学校についても順次取組を進められたい。

6点目は、健康・長寿について、がん検診無料化を実施し、評価するものですが、前立腺がんについても無料化を図られたい。带状疱疹ワクチン接種の助成事業についても実施に向け積極的に検討されたい。妊婦及び子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業についても検討されたい。

7点目は、地域公共交通について、令和5年度も引き続き、ひまわりバスの運賃無償化で利用者も増え、大変評価するものですが、さらなる利用促進を図るために、バス停の増設やフリー乗降の拡充、運賃無償の継続等についても検討されたい。

地域公共交通協議会が立ち上がり、令和6年には地域公共交通計画が策定されるとのことですが、A I オンデマンド交通実証実験の結果を踏まえ、持続可能な公共交通網となるように検討されたい。

8点目は、子育て支援について、子育てアプリの導入や伴走型相談支援等、妊娠・出産・子育てと切れ目のない支援については大変に評価するものですが、今後は、見守りを兼ねて満1歳までの赤ちゃんのおむつ代支援についても検討されたい。

以上8点、意見・要望いたします。

委員長（多和本英一君）ほかに意見・要望等ありませんか。文野委員。

委員（文野慎治君）熊愛から令和5年度一般会計決算について意見・要望いたします。

1点目は、健全な町財政の継続についてであります。一般会計は、実質収支6,041万6,789円の黒字になったが、この黒字は各種基金から総額11億1,000万円の繰入れを行ったことで確保し、歳入歳出のバランスを保っている。経常収支比率が98.0%、前年比3.8ポイント悪化し、非常に厳しい決算となった。町税徴収率は、コロナ禍以降の景気後退、物価高の厳しい経済状況の中、前年比0.1ポイント減ではあるが、98.7%を確保した。自主財源を支える担当部局の努力を評価する。引き続き、困難な社会情勢であるが、滞納者に対する丁寧な説明と交渉で納得納税につなげる努力を継続されたい。

2点目は、防災事業についてであります。コロナ禍によって停滞していた地区別自主防災マニュアル作成が新たに8地区で作成された。避難所運営マニュアルも北小学校校区で作成され、自治会・学校・町との三者協議が不可欠であり、また、地域ごとの防災に関する温度差を認識し、それを解消し、さらなる地域防災力の向上を図るための町担当部局の精力的な取組を望む。

近年、各地で地震が頻発し南海トラフ地震への関心が高まっている。近年の異常気象による豪雨、台風の巨大化など、危機がいつ発生しても不思議ではない。

熊取町の総合防災訓練が3年ごとに開催と決められたが、今にして思えば危機意識が欠如した方針であったと思う。住民の命と財産、地域の防災への連帯意識を高めるためにも、総合防災訓練を毎年開催することを要望する。

3点目は、自治会の加入率低下問題について、自治会の加入率低下は、行政の根幹を揺るがす大問題であります。自治会からの意見・要望は町政にとって住民ニーズを酌み取り、政策決定の指針でもあります。また、防災面においても地域のつながりは欠かすことができないものであります。早急な対策を望むものです。

4点目は、小・中学校維持管理事業についてです。町内の小学校・中学校の修繕、維持管理への投資についても大いに評価します。引き続き、子どもたちが快適に学校生活を送れるよう努めていただきたい。また、最近の猛暑で屋外での熱中症対策や、災害時に避難所指定される体育館の空調設備導入を早期に図られたい。

5点目は、都市計画道路整備促進事業について、都市計画道路大阪岸和田南海線の事業推進、大阪外環状線の4車線化、都市計画道路泉州山手線の事業化が対象であります。特に、大阪外環状線の4車線化は四半世紀にわたる懸案事項であります。令和12年の都市計画道路大阪岸和田南海線の概成を待ち着手することを了解する悠長な町民はいません。町長の政治的手腕を大いに発揮すべき最大の事案であります。公約実現を早期に目指す強い行動を求めます。その間の渋滞緩和策を泉佐野警察署とも協議し、できることから実施するよう求めるものであります。

渋滞により事業者が撤退し、空き店舗が増加しています。河内長野市や富田林市であれば外環状

線沿いの店舗は最高の立地であるのに、熊取町は渋滞のため商いが成立していません。政策上の無策が町の発展を阻害している。早期の解決を望むものであります。

6点目は、学童保育事業についてであります。1クラブ当たり児童数の適正化条例に定める基準では、おおむね40人以下となっていますが、令和6年4月時点で50人以上のクラブが3クラブ、最も多いクラブでは65人となっている状況であります。学童保育所の実施主体は熊取町であり、子育てのまちとして安心して子育てができる環境整備は、実施主体の熊取町が責任を果たすべきであります。教育委員会と連携し、早急に対応するよう要望します。

また、民間保育所の保育士就労支援金制度については本年4月から施行され、3か月勤務要件支援金の申込件数が5か所で12名となり、予算ベース想定どおりの結果となっています。この就労支援金制度について、学童保育指導員を対象に加えることで常勤職員の確保対策に有効手段と考えます。国による処遇改善に向けた動向を待たず、主体者である子育て支援をモットーとする熊取町が判断し、決断し、早期に導入することを要望いたします。

以上、意見・要望といたします。

委員長（多和本英一君）ほかに意見・要望等ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）日本共産党熊取町会議員団を代表いたしまして、一般会計決算に関する意見・要望をいたします。

1点目は、職員体制についてです。令和5年度の正職員数は特別職を含め303名でした。新規採用者を含め令和6年度は309名になっています。行革での減らし過ぎを回復してきています。しかし、非正規職員に依存する体制は変わりありません。災害時にも対応できるよう必要な職員の採用を求めます。

2点目は、子育て支援・保育についてです。第2子保育料無償は評価しますが、安心できる保育体制を考えれば保育士の増員は必要です。配置基準の上乗せを検討されたい。公立保育所の存在は大きな意義を持ちます。さらなる保育所民営化の検討はやめられたい。休日保育や夜間保育を担っている民間保育所への支援を強められたい。

3点目は、学校教育についてです。35人学級が順次進んでいます。きめ細やかな指導ができる少人数学級のさらなる推進を求めます。就学援助については、物価高で経済困難は広がっていますが、申請時の所得基準が社会状況に合わず、申請したが認められないケースが生まれています。現行の所得基準を拡充し、さらに制度の周知に努められたい。

4点目は、学童保育所についてです。児童数増加に対応した施設整備を求めます。また、職員の処遇改善も大きな課題です。学校教育事業がさらに安定的に継続できるよう財政的な支援を強められたい。

5点目は、補聴器補助です。高齢期難聴による閉じ籠もりを防止し、高齢者の積極的な社会参加及び地域交流を促進し、健康増進に役立ちます。実施時期、内容など、まだ示されておりません。所得制限を設けず利用しやすい制度となるよう求めます。

6点目は、公民館・文化ホールです。期待した施設が完成しました。使い勝手が変わり、施設の照明や音響を調整するための人件費などが発生しています。利用者が気持ちよく利用できるよう努められたい。

7点目は、ひまわりバスについてです。料金無料化で利用者が増えています。外出支援策として恒久的な無償化を検討されたい。また、熊取駅への乗り入れも検討されたい。

8点目は、道路整備、まちづくりについてです。安全第一の道路整備、交差点改良、歩道確保に努められたい。町内各地の道路の傷みについて舗装改修を進められたい。住宅開発に伴う道路の新設については交通安全対策を十分配慮されたい。

9点目は、防災対策です。中央・南・東小学校の避難所となる体育館の空調整備を評価します。引き続き、全校への施設整備を求めます。そして自主防災との連携を強められたい。豪雨に備え、岸和田土木事務所と連携を取りつつ、町内の側溝や水路の点検、また住宅地の地盤調査・安全対策

も進められたい。

10点目は、産業活性化です。産業活性化基金の活用で創業支援など努力されています。さらに、空き家の利活用など町内全体を視野に入れた活性化を進められたい。また、物価高騰対策として事業者支援策も検討されたい。

11点目は、地球温暖化対策です。地球温暖化対策実行計画を推進するためには、これまでとは全く異なるレベルの努力が求められます。熊取町としての新規事業を大いに進められたい。

12点目は、コロナ・物価高騰対策です。コロナ感染症については令和5年5月8日から5類感染症に変わりました。しかし、まだまだ油断はできません。検査料や薬代など負担増になっています。また、生活が破綻する住民を出さないために、ふるさと応援基金などを活用しながらさらなる経済対策を打ち出すことを求めます。

以上です。

委員長（多和本英一君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望等なしと認めます。

以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第62号について討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第62号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で討論を終了いたします。

それでは、議案第62号 令和5年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第62号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議事の途中ですが、第5班の説明員との交代及び昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

（「12時12分」から「13時10分」まで休憩）

委員長（多和本英一君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第63号 令和5年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第64号 令和5年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第65号 令和5年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第66号 令和5年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件及び議案第67号 令和5年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件、以上5件を一括議題といたします。

それでは、本5件に対する質疑を順次行います。

まずは、議案第63号 令和5年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を承ります。質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）国民健康保険事業会計についてお伺いします。

毎年のことながら、この年間を通して短期証と資格証明書の発行状況をまずお聞かせください。

委員長（多和本英一君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）それでは、資格証と短期証の発行状況をお伝えします。

年間を通してということですが、増減が当然ありますので、例年お答えしていますそれぞれ5月時点、ですので5年度でいいましたら今年の6月5月時点の数字でご報告いたします。

まず、資格者証につきましては32世帯です。続きまして、短期証につきましては125世帯に発行しております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。短期証については125世帯、資格証明書は32世帯ということなんですが、世帯で今お答えしてくださったんですけれど、これ個人にしてみたら何名ぐらいになるんでしょうかね。

委員長（多和本英一君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）国民健康保険、世帯の状況で把握しておりますので、正確な個人単位での数字はすみません、持ち合わせておりません。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。人数でいえばどのぐらいの方がお持ちなのかなということと、その中に子どもは含まれているのかなとかが気になったんで聞いたんですが、子どもの件はお答えできますか。

委員長（多和本英一君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）18歳以下のお子さんへの発行状況につきましては、同じ5月時点で46世帯の86人に発行しております。また、短期証に関しましては、本来、納付の手続等いろいろ状況を把握してやっておりますけれども、お子さんには自動で短期証のほうは発行するようにしております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちょっと分かりにくかったんですけど、資格証明書のほうは46世帯86人とおっしゃいましたか。それで、子どもの数ではなくて全体なの。子どもなの。すみません。

委員長（多和本英一君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）あくまで短期証の数字の把握でございます。先ほど125世帯と報告したうちの46世帯、お子さんだけで86人の方には短期証のほうを発行しております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。短期証の中の含まれている世帯が46世帯で、その中の86人には短期証を発行していると、だから医療は問題なく受けられているということですね。はい。

資格証明書のほうはちょっと分からない状態ですか。

委員長（多和本英一君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）すみません。現時点、数字は把握しておりません。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ここは格好よく、子どもには全員保険証を配っておりますと言っただけですけど、そこはまだ分からないということですね。回答が来たらまた教えてください。お願いします。

これがだんだんとマイナ保険証に今後変わっていくわけなんですけど、この年度、令和5年度は関係ないんですけど、徐々にそうなるっていう部分で含めての話で聞いてください。

マイナ保険証でお持ちの方はこれからマイナ保険証で医療を受けられるわけなんですけど、その方によって1割負担、2割負担、3割負担と保険証には書いてあるんですけれど、マイナ保険証というのは、住民課の人に聞かなあかんのかも分からないんですけど、大丈夫ですか。そういう

う負担割合というのは見たら分かるところに書いてあるんでしょうか。

委員長（多和本英一君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） マイナ保険証に関しまして、あくまで国民健康保険でお答えさせていただきますけれども、保険証に関しては皆さん基本は3割負担で、一部、高齢受給者証をお持ちの方に1割、2割、それぞれ世帯の負担割合が書かれています。マイナ保険証に関しましては、あくまでオンライン資格確認の中で確認できることにはなりますけれども、保険証の資格情報と高齢受給者証の負担割合、こちらのほうが資格確認としてできますので、そういったところは医療機関に対しては問題なくどういう状況かは把握できますし、ご本人様もマイナポータルにアクセスしていただきましたらその情報が見える状態にはなります。また、マイナ保険証をお持ちの方には資格情報のお知らせというのを発行いたします。それにはマイナンバーカードの下4桁に記載してあなたの番号は下4桁これですね、また、それに対してあなたの資格の内容はこれですという資格情報のお知らせを発行するようになりますので、その紙でもご本人も内容が把握できるようになっております。

以上です。

委員長（多和本英一君） 江川委員。

委員（江川慶子君） ちょっとまだ慣れないので難しいんですけども、本人には分かりにくいということですね。マイナカードには書いていない、だけれどもそれはマイナポータルで自分で調べれば見られると。資格情報のお知らせを毎年1回ですか、何か発行していただけたらそこでも分かるということでしょうかね。毎年発行してくれるということで理解していいんですか。

委員長（多和本英一君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） 来年の10月に保険証更新がなくなりまして、資格確認書をお送りする方、資格情報のお知らせを発行する方が発生しますので、全世帯には何らかのものが行く形になりますが、それ以降、資格情報のお知らせを毎年発行すべきかどうかというのは、いろんな取決めがこれから正直、詳細のところが決まる部分があるかと思しますので、そのあたりは状況が分かり次第、またお伝えできるタイミングがあればと思っております。

資格確認書は必ず、有効期限が1年ですので毎年発行することになります。

以上です。

委員長（多和本英一君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。マイナ保険証を持っている人は資格情報という形で一旦届くと。そのときに持っていない方は資格確認書が届くと。全世帯にそういうのが届くということですね。12月2日以降、もう一年後ですね。今回は出るんですからね。すみません、ありがとうございます。じゃ、もうちょっと先の話なんで、忘れないように覚えておくようにしておきます。

それから、積立金について、基金積立金、令和5年度の分の取扱いについてお聞かせください。

委員長（多和本英一君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） 令和5年度の基金積立金に関しましては、基金の運用利子である12万3,825円を積み立てております。

以上です。

委員長（多和本英一君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。

それならば、令和5年度の財政調整基金の総額というのはお幾らになりますか。

委員長（多和本英一君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） 先ほど申し上げました基金積立てをした後の令和5年度末残高につきましては1億7,048万9,116円です。

以上です。

委員長（多和本英一君） 江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。令和5年度が、大阪府に一本化にされる、単位化にされる中で最後の激変緩和措置の年で、一年一年本当に努力されて、一気に上がる部分を上げるのが抑えられるように職員の皆さん考えていただいて努力されたと思います。ありがとうございます。

しかしながら、6年度からは完全統一ということで、もう一切そこに手を出せなくなってしまうという状態になっているんですね。その辺で、令和6年度の保険料が高くなっているんですが、その辺の見解をお聞かせ願いたいです。

委員長（多和本英一君）橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君）委員おっしゃるように、令和6年度から単一と府内統一ということで、どこに住んでいても府内の方は同じ条件、同じ料率ということで統一されております。これまで、激変緩和措置ということで熊取町も令和5年度まで軽減措置は取ってございましたが、基金もある中でいろいろ使い方、ご意見を頂戴してございましたが、逆に下げ過ぎると本当に統一のときにまた一気に上がってしまうということで、徐々にというところでこれまで取り組んでまいりました。

今年度に関しましては、熊取町だけの取組で保険料が下がるわけではありません。ですので、大阪府でもこういった財源を保険料の軽減に使えるのかと、医療費の総額は見込みが出ておりますから、それをどう保険料で見ていくかというところ、保険料を減らすには何か財源を充てていかないといけないということで、これまで府で2号繰入金という保健事業とかに充てていた繰入金があったんですけども、そういったものも保険料の軽減の財源に全市町村と同じ条件で使ったりということで、できる限りの保険料を抑制した結果が今の保険料となっているということで認識しております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）今の大阪府の国保の状況というのは、本当に職員も努力されているんですが、高い保険料の中であるという認識は皆さんされていると思うんです。

その中で、住民も本当に払うのに苦労されていると、お米の値段ほど高くなっている。今お米も高いですけども、値上げということで、この物価高の折に町の支払い分も国保も含め、いろんなものも含め払う分が増えている部分で、苦しいという声をよくお聞きする中で、これはもう大阪府下全部一緒なんで、先ほど橋課長がおっしゃったようにそうなんですけれども、能勢町では健康増進事業、また国保の加入者の方1名ずつに1万5,000円ずつ給付するだとか、泉佐野市も、一般質問でも言いましたが、さのぼという地域振興のポイントを付与するというようなこともやられたり、何かすごいアイデアの中で国保の被保険者の方をどうにか守ろうという動きをやっておられるんですね。だから、そういうことも含めてまた検討していただきたいなと思うと言えば要望になってしまうので、質問に変えなあかんで、この積立金の基金の活用についてお伺いします。

委員長（多和本英一君）橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君）基金の活用といいますか、基金の取崩しができる条件というのが府内で統一されております。令和5年度まではその中の一つに激変緩和に使っていいというのがありました。それが削除されております。それ以外も赤字の補填であったりとか、本当の基金の目的で使う部分が明示されているんですけども、それ以外に関しましては、保健事業に活用する場合、これまでも何度も答弁で保険料抑制には医療費を下げる、これが一番大きいので、保健事業で皆様がまず健康に、そして医療がかからない状態になっていただく、これが大事だということで、保健事業の拡充ということでお話はしてきたかと思います。

その中で、先ほど府の2号繰入金とか努力者支援制度とか、そういったところで保健事業の財源として見込んでいた部分も若干目減りしているのもこの統一保険料の中でありまして、いずれこの基金がどのようにそういった、今やっている保健事業ですらどの程度基金を使っていくかということでもちょっと様子を見ながら、今がっちり健幸とかもやっておりますが、何らかの拡充をということは我々も一定考えてございます。ですので、そういった何らかでポイントで還元するであっ

たりとかということは考えておりますが、先ほどちょっと委員がおっしゃっていたこの団体の事業がどうのというのは我々も分からないんですけれども、いわゆる一般財源であろうが特会の財源であろうが、一律に保険料の抑制の代替となるような給付になるようなもの、もしくはそれを保健事業の代替としてやるものは、国の見解も適していないという見解が最近、府からも情報がありまして、ですので、我々今やっているがっちり健幸のように、例えば健診を受けてくれたからこういったポイントをあげる、今も一定のルールでそういうポイントもあったりとか、クオカードを渡したりしておりますけれども、何らかのいわゆるインセンティブとしてまず保健事業、要するに受診率が上がるであったりとか健康増進につながるような内容につながる拡充を何とか考えてやっていきたいなというふうには思っております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）大いにやっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

ただ、先ほどおっしゃった部分では、国保だけに限らず大きな目で見ている部分もありますよね、その全世帯、国保だけ。

委員長（多和本英一君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）国民健康保険の方を対象にそういったことをやるのはあまり適していないと。例えば町全体、町民全体にポイントをまくのであれば、ちょっとこれは立場的に我々、国民健康保険がどうのではなくて、それは町の事業としていろんな給付金を渡したりしているのもあると思いますので、それらは問題ないかと思うんですが、国民健康保険の方を限定として全員にそういった、いわゆる給付というのは医療に対して給付するもので、保健事業も保健事業として推進する中での財源という形になりますので、一律そういった給付であったりとか代替措置としての取組は、いわゆる国民健康保険の取組の中では適していないというふうな通知が届いております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）難しいですよ。この積立金というのは国保に入っている人たちがまあ言うたら保険料を払って、そこで黒字になってためてきた分。だから、まあ言うたら国保の被保険者の方々が払った分を積み立てた分やから、国保の加入者に向けて健康増進として使ってほしいという部分を国保の被保険者から集めた分であっても全体に使うんだという発想の切替えになるんですけれど、今苦しんでいるのは、国保料が高いと苦しんでいる住民、被保険者の方たちなんですよ。その人たちにターゲットをせずしてどうなるのかなというのをすごく、国が言うていることです。担当課に言ってもどうしようかなと今検討中なんでしょうけれど、やはり今まで積み立ててきたのは保険者なんやと、苦勞して払ってきた保険料から出た黒字の分やということを念頭にも置いて、ご検討をお願いしたいなと思います。

委員長（多和本英一君）橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君）基金に関しましては、財政調整基金という名称のとおり、今の保険者も被保険者も含めて、これまでの被保険者の方々のお金を積立させていただいております。それを当然、1億7,000万円ありますから、じゃ来年1億7,000万円配りますよとなったときには、じゃ将来の被保険者の方々に対してどうするのか、今の方だけでいいのかというのもありますので、先ほど言った基金としての財政調整機能の役目を果たしつつ、一定の基金の残高、確かに我々もあるのは認識しておりますので、先ほど言いました保健事業の運営がこれからどの程度基金に頼らないといけないのかも見極めながら、じゃこの程度であれば毎年活用できるのであれば、そういったそれを財源に保健事業のプラスアルファというような取組をできればというふうなことで、中身について今ちょっと検討を始めているところです。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君） 1億7,000万円一気に使えなんて私は一言も言っておりませんので、誤解のないようにしていただきたいんですが、期待しておりますので、ある一定、方向が出ましたらご報告をお願いいたします。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）17ページで、今、橋課長がご説明していただきましたところの府の補助金のところで、府の繰入金（2号分）が目減りしているという説明があったかと思うんですが、今この決算書見ましても1,154万1,000円ということで、これ聞こうと思っていたんですけど、昨年度、令和4年度は2,298万8,000円あったんですが、目減りというか、もう半額になっているんですけど、その辺のところの説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君）先ほど私が触れました令和6年度2号繰入金に関しましては、もう軽減財源として全て府の1号に繰り入れて保険料の軽減に使うという形だったんですけども、確かに令和5年度まで、2号繰入れに関しましては大体、例年45億円から50億円ぐらいの財源を府がインセンティブとして各市町村にまく分確保しまして、そのうち大体10億円ぐらいを一応保険料の軽減としてこれまでも使ってきました、残りの40億円前後ぐらいを各市町村に2号繰入れとして配分いただいていたんですけども、令和5年度に関しましては、大阪府のいわゆる財源として確保している分から、これまでの保険料軽減のみならず違う形でちょっとその財源を使うということで、予算の段階で大阪府の交付額が大幅に減ったところが、財源を2号に繰入れでまくんではなくて、違うシステム改修であったりとか各市町村に取り巻くところの部分で使うということがありましたので、令和5年度に関しましては51億円ほど財源として大阪府は確保していたんですけども、先ほど言った10億円の財源軽減の分と保険料の特別対策費として約18億円、そこからシステム改修費で2億円、控除した残りの20億円が配分されたということで、例年より予算がほぼ半額になっておりましたので減っているというところでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。府の予算枠が減った分、その分が減らされたというところなんです。その分で町の取組を見て、こういう形で補助されたというですね。

そしたら、その上もお聞きしたいんですけど、いつも聞かせていただいているんですが、保険者努力支援分ということで2,698万円、この分につきましては昨年度と同額の補助になっているんですけども、町がいろいろがっちり健幸とかそういったインセンティブの事業を実施していただいている結果、そういう保険者の努力支援分としてということで補助していただいているかと思うんです。その分は、今回は府の評価というのはどうやったのかというところ教えてください。

委員長（多和本英一君）橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君）こちらの保険者努力支援分に関しましては、国の制度ですので国の評価になっております。令和5年度の実績としまして、評価点940点中、本町は542点の評価をいただいております。一応、府内では8番目、全国で約1,700団体ある中で978番目というところで評価をいただいた結果がこちらの2,698万円ということになっております。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。たしか昨年度はちょっと上がってますよね。ありがとうございます。そうやって努力していただいて、評価された分、こうやって支援分も増えたのかなというふうに思っております。日頃のそういったご努力、本当にありがとうございます。またよろしく願いいたします。

府のほうももう少し繰入れのほうを増やしてくれたらいいのに、ちょっと考え方が変わったということなんですが、またこの辺の分につきましても府のほうに要望せなあかんということですね。

委員長（多和本英一君）橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君）確かに財源のほうは府にもお願いしないといけないところですが、先ほど、2号繰入れに関しましては、いわゆる府が保険料を算定したときに一定これだけかかりますよと、それ以上保険料を下げるにしたらこういう項目、こういう項目があります、その中で現在の2号の繰入れを一旦やめて、それを保険料の抑制につなげればこういった金額が下がりますよというのを各市町村にいろいろ集約した結果、市町村もそれならばというところで、全部がどうか分かりませんけれども、総意として2号繰入れを保険料の抑制に使おうという形になっておりますので、今後またいろんな財源、国から大阪府がもし充てられれば、また、江川委員がおっしゃっている大阪府の統一保険料というのは全国にも先駆けて現在2団体しかやっておりますので、それに対して何らかのインセンティブを取れないかということで大阪府も努力いただいていると聞いておりますので、そういったところで財源が確保できれば、また2号の繰入れも一部、保険料の抑制からこちらに回せたりというところで、これからも市町村としての声を出しながら、大阪府と府内市町村全体で取り組んでいかないといけないというふうに認識しております。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。府もいろいろ考えて、保険料を軽減するためにこの財源を2号を繰り入れて市町村に配るんじゃなくてというところですね。分かりました。また府と一緒にいろいろ考えていっていただきたいと思います。

ちょっと次の項へいかせていただいていいですかね。

33ページの特定健康診査等事業につきましてですが、この分は保険年金課と01、02と2つあるんですけれども、特定健診等委託料が1,358万6,760円というところで、昨年よりちょっと減っているんですが、この分につきまして、特定健診の受診率について教えていただきたいなと思います。

委員長（多和本英一君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）それでは、特定健診の受診率についてお答えさせていただきます。

令和5年度につきましては、40歳以上の受診率としては37.5%でございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ちょっと令和4年より下がったんですね。

委員長（多和本英一君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）そのとおりでございます。マイナス0.3ポイント下がっております。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

この特定健康診査委託料がちょっと昨年より減額になった理由と、それと特定健診受診率が0.3ポイント下がったということにつきまして、今、がん検診でもそうですが、ウェブ健診で受付するようになって、ウェブ健診では特定健診も一緒に併せて健診を受け付けているかと思うんですけれども、だから私は、ウェブ健診を導入したことによって特定健診も受診率が上がっているのかなと思ったんですが、その辺、0.3ポイント下がっているというところにつきましてどのように考えているのか、その辺の状況について教えてください。

委員長（多和本英一君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）まず、委託料が下がった要因でございますけれども、特定健診の対象者の数というものが大幅に減ってございます。令和4年度の対象者が6,130人対しまして令和5年度では5,749人というふうな形で、下がってございます。それに併せまして受診者のほう

も令和4年度の2,319名から2,156名というふうな形で、そもそも受診者が減少したというのが要因かと考えてございます。

それとあと、がん検診のウェブ予約システムの件なんですけれども、委員おっしゃるとおり、ほかのがん検診と全く同じような形で予約が可能です。ですから、がん検診と同時に取ることができますので、やはり対象者、受診者がちょっと減ったというのが大きな要因であろうかと考えております。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。受診者が減ったというのは、後期高齢のほうに移行したというか、そういうのが原因かなと、国保の対象者よりね。と思うんですけれども、特定健診の受診率というのは、後期高齢者の人と別やったとしても、何人対象者のうちの何人受診したかなんで、その下の分母が減ったとしても、受診率が下が減ったから減るという考え方おかしいかなと思うんですけれども。

委員長（多和本英一君） 桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君） すみません。説明不足で申し訳ございません。

委託料が下がった要因というふうなことで捉えておりましたので、そもそも受診者が下がれば委託料も下がるというふうな形で説明させていただきました。申し訳ございません。

委員長（多和本英一君） 石川健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事（石川節子君） 受診率が下がったというところなんですけれども、熊取町の場合は、特定健診の受診者の方というのが60歳以上の方が多くて、若い40歳から60歳までの方がいかに受けに行っていたかということが今、課題の一つになっています。

アイテルのウェブ予約を入れたことで、その年代層の方というのはがん検診を見ましてもすごく受診率が上がってきているので、そこについてはありがたいことなんですけれども、今までずっと長年受けていただいた年代の方がごそと後期高齢のほうに行かれているというところも一つの要因かなというふうに思っています。

受診率のほうは、コロナ禍のときはもう一時期33.6%まで落ちまして、そこから比べますとぐっと上がってきたんですけれど、少し伸び悩みのところには入ってきておりますので、もう少し若い方が受けられる施策というのはこれからつくっていききたいなと思っております。

委員長（多和本英一君） 橘保険年金課長。

保険年金課長（橘 和彦君） 国保のほうでもやはり取組を考えないといけない。特にこの令和6年度からは新しいデータヘルス計画、第3期が始まっております。かなり高い、国に合わせた目標数値も掲げておりますので、その中でこれまでコールセンターを活用した未受診者への電話勧奨というのを5年度までやっておりましたが、今年度まで。決算上はそうなんですけれども、令和6年度に関しては内容を変えまして、連合会から紹介といいますか、メニューの中にいわゆるナッジ理論といって背中をぽんと押すような形で受診につなげられる、そういったところに強みのある業者にちょっと今、受診勧奨の委託をしております、この秋の受診勧奨からそれで未受診勧奨を行っておりますので、ここでまた状況を見ながら、率がどう変わっていくのかというところもちょうと注視しておりますし、先ほど統括理事からあった若年層ということで、これまでどおりスマホd e ドックも継続しておりますし、いわゆる30代の受診も一応促してはおりますので、できるだけ若い人たちが受診する意識、行動をつけて、その上でしっかりと受診率向上につながっていけばというふうに考えております。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。ありがとうございます。

若い方、仕事をしてはってなかなか受診する機会が難しいというところもあるかと思うんですが、

電話での勧奨、またはがきでも出していただいているかと思うんですけども、はがきの勧奨につきましては国保対象者の方に出してはるんですかね。

委員長（多和本英一君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） 先ほどの電話勧奨、コールセンター活用した分に関しては国保の被保険者の方ですし、今現在令和6年度で取り組んでいる方に関しまして、基本あくまで国民健康保険の事業として推進しておりますので、あくまで国保の被保険者の特定健診の受診率向上のための取組でございます。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

また、健幸ポイントというんですか、特定健診を受けることによってメリットがあるという、そういった目に見えたメリットというもの、府がやっているアスマイルというのを一般質問でしたときにも府のアスマイルのこととかもご説明していただきましたが、なかなか私はちょっとアスマイル、使い勝手が悪いので、使い方が。高齢者はなかなか使いにくいと思いますので、健幸ポイント、昔あった紙媒体のもちょっとなかなか難しいということですが、町でまたそういったポイントがつくよという、そういった健幸ポイント制度を導入していただいて、本当に府がやるよりか町でやっていただいたほうが身近に丁寧の説明もできるかと思っておりますので、そういったポイント制度も導入していただいて、特定健診の受診率向上に向けても取り組んでいただくようお願いしておきます。

以上です。

委員長（多和本英一君） ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） すみません、そうしたらもう一個だけ。

先ほどスマホd e ドックの説明があったんですけど、35ページのところで簡易血液検査委託料27万730円ですかね。この分につきまして、説明書で34ページでスマホd e ドック受検者数が43人ということで載っているんですが、これって対象が二十歳から29歳ということですけども、その対象者の方は何人いて、どういうふうにかういったものがあるとお知らせしているんですか。

委員長（多和本英一君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） 令和5年度に関しましては558人の方に案内を送っております。はがきといますか通知を送っております。併せてSNSであったり、あと去年も聞いていただきましたけれども、成人式のチラシにも入れさせていただいております、若い方に何とか情報が伝わるようにやっております。実際、その558人から43人のお申込みはいただいたんですが、最終的に検査に至った方は31人ということで、これは例年そういう形ですね。応募した方が全員ではなくて、再度キットを送ったりもするんですけども、最終的な結果としては31人でございます。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

成人式でどうかな、案内をやってくださったのかなというのちょっと聞きたかったんですが、今回案内していただいたということ、ありがとうございます。またよろしく願いしておきます。

委員長（多和本英一君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第63号 令和5年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

次に、議案第64号 令和5年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑を承ります。質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） じゃ、よろしく願います。

これも大阪府の制度になって長いので、熊取町でどうのこうのと言うわけにはいかない制度

になってしまっているんですが、資格証明書は発行しないということで決まっていると思うんですけれども、短期証の状況とかいうのは分かりますでしょうか。

委員長（多和本英一君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） これも時期がいろいろありますので、一応5月時点といいますか6月の時点の数字でいいますと11世帯でございます。

以上です。

委員長（多和本英一君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。11世帯もあるということで、国保とは別になっているからご高齢の世帯ということで、状況的には連絡がつかないとか、何か事情があつてだとか、その辺のことは職員としては把握されているのでしょうか。

委員長（多和本英一君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） 後期に関しましても、保険料の徴収ということで当然督促なりは送っておりますし、まずそもそも督促になる前にお納め忘れがありませんかということでお伝えしたりとかという形で、できるだけ早期にお支払いいただくような形で何とか取っております。ただ、それでも滞納に至ってこういった短期証になられる方、事情はそれぞれあります。国保の段階からそのまま上がって滞納が続く方も当然、一部いらっしゃいますし、当然、後期の中で訪問もしたりもしますけれども、最終的にはなかなか分納にも至らなかったりとかいうことで、こういった件数が一定あるのは状況もあつて把握はしておりますが、それぞれのご家庭の事情というところかと思っております。

以上です。

委員長（多和本英一君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。訪問もしたりして状況を把握していただいているということで、理解しました。

後期の場合は差押えまではいかないですよ。

委員長（多和本英一君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） 現時点、本町では、今のところ差押えにまでは至ってはおりません。ただ、後期のほうの連合のほうでもいろいろ研修しておりますし、後期の徴収率全体がちょっと全国的にも頭打ちになってきておりますので、今後、徴収にもいろいろと多分、力を入れていかないといけない時期は来ようかとは思っておりますが、現時点ではございません。

委員長（多和本英一君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。ありがとうございます。

見る限り、ここは悪質やとかいうところはやはりきちんと徴収すべきなんですけれども、どうしようもないとかいろいろなパターンがありますので、そういうときにはやっぱり福祉とつなげて対応できるようにお願いしたいなと思います。

委員長（多和本英一君） ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） すみません。どこを見たらいいんか、昨日も敬老会で忙しかったので、十分にページまで追えてなくて申し訳ないです。

後期高齢者のほうも人間ドックが行われていますよね。たしか歯科健診も入ったと聞いているんですが、その辺ちょっとページ数から教えていただけますか。

委員長（多和本英一君） 橋保険年金課長。

保険年金課長（橋 和彦君） 人間ドック等の給付に関しましては、連合が直接行っておりますので、本来こちらの決算には基本的には出てきません。

特定健診の委託料とかあるのは、こちらが逆に受託してお金をもらうほうの立場にもなったりしますので、ドックに関しても基本、申請とかはこちらにいただきますけれども、直接給付という形で連合が行いますので、ちょっとこちらの予算には何件の幾らとかというのは、国保と違って出る

ものではありません。歯科のほうも同様です。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第64号 令和5年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

次に、議案第65号 令和5年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）35ページのタピオステーション等推進事業につきまして、633万5,942円なんですけれども、タピオステーションが増えたんですよね。ちょっとその辺のところで説明をお願いします、何か所になったかというところで。

委員長（多和本英一君）桑原健康・いきいき高齢課長

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）タピオステーションの実施箇所数についてお答えします。

令和5年度につきましては、五月ヶ丘地区と熊取グリーンヒルの2地区で新たに立ち上げがございました。それで今、令和5年度末現在で28か所になってございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。28か所になったというところで、また順に全ての自治会で実施していただきたいんですが、2か所増えてということで、その分と、それでなのかも分からないんですが、会計年度任用職員の報酬が324万5,518円と昨年度より増えている理由ですね。何人から何人になったというのと、下の12番の介護予防事業委託料につきましても104万1,095円ということで、84万4,228円から増えているというところで、ちょっとその辺のところのご説明をお願いします。

委員長（多和本英一君）桑原健康・いきいき高齢課長

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）会計年度任用職員の報酬についてでございますけれども、こちらについてはタピオステーションのほう、実施回数とか職員が出向いていく回数が増えたことによるものでございます。

それと、あと職員体制についても、従前1人だったんですけれども2人体制にしたということが要因でございます。

委員長（多和本英一君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）33ページの一般介護予防事業のほうの会計年度任用職員の増、こちら、増といたしますか、任用職員のだけで見ますと昨年から少し減っておるんですけれども、こちらの分につきましては通所型サービスC、いわゆるふれあい元気教室の関係の会計年度任用職員の分になります。昨年度からの増というのはあまりないです。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。今ちょっとタピオステーションの会計年度のほうだけ聞いていたもので、その分は1人増えたというところですね、タピオステーション関係の。

委員長（多和本英一君）桑原健康・いきいき高齢課長

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）会計年度任用職員につきましては、令和4年度につきましては保健師1名、週3日体制で任用しておったんですけれども、令和5年度につきましては保健師を2名体制にしまして、週3日勤務で任用しております。

以上でございます。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

それで、介護予防事業委託料が増えたのは回数が増えたからというふうにおっしゃっていたんですか。何回から何回に増えたんですかね、回数。

委員長（多和本英一君）桑原健康・いきいき高齢課長

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）タピオステーションの実施回数についてお答えさせていただきます。

令和4年度につきましては、実施回数としましては831回開催してございます。令和5年度につきましては1,053回というふうなところで、222件ですか、回数が増えておるものでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。それで委託料も増えたというところで、これは委託はどこにしているんですかね。1か所ですか。

委員長（多和本英一君）桑原健康・いきいき高齢課長

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）お答えします。

こちらにつきましては、理学療法士のほうに委託しているほか、ちょっとお笑い芸人ということで吉本興業のほうにも依頼しているものでございます。

追加でございます。運動指導士によるタピオ体操の立ち上げ支援であるとか継続支援のほうも行っております。

以上です。

委員長（多和本英一君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ステーションも増えて、また利用者も増えて回数も増えて、いろいろ吉本の関係者の方とかにも来ていただいてタピオを盛り上げていただいていること、評価したいと思います。さらに拡充をよろしく願いしておきます。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第65号 令和5年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

次に、議案第66号 令和5年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を承ります。質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）今、何区画ぐらい空いているんでしょうか。

委員長（多和本英一君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）空き区画の状況でございますが、令和5年度末でいいますと、附属資料の6ページのほうにも載せてあるんですけれども、空き区画数と未使用区画数としましては令和5年度末で42となっております。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）すみません。附属資料のほうに書いてあるということで、分かりました、ありがとうございます。

この分についての利用促進というか、そういったことはどのようにされているんでしょうか。

委員長（多和本英一君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）空き区画の利用販売の促進といたしまして、令和6年度、今年度からになるんですけれども、例年でしたら1月だけの年1回の募集でしたが、令和6年度につきましては7月にも募集をしまして、1月と合わせますと2回募集ということで少し回数を増やさせていただいております。7月につきましては、初めてということもございまして、今まで以上にチラシを置く箇所を増やすとか、広報、ホームページはもちろんなんですが、LINEでも募集していますという情報も流させていただきまして、そういう形でPRのほう努めさせていただいております。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。

もうお墓を整理していこうという傾向も結構出てきていますよね、今は。そういう中で、身近に熊取町に墓地があるということで、お墓参りも行きやすいしということで利用されている方もいると思うんですが、もう何回もお願いしているんですが、合葬墓ですか、そのことを一度検討していただきたいということで、いろいろ近隣も見ていただいたりしていただいていたんですが、合葬墓のほうはどのような状況でしょうか。

委員長（多和本英一君） 岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君） 合葬墓につきましてなんですが、環境課のほうに直接、合葬墓というような形での要望というのはあまりきっちりとした形では届いていないような状態でございます。あと、返還をされる方につきましては、その返還届の中で理由を書いていただくというところがあるんですが、後継者の方が遠方に移られるとか、墓じまいについても墓じまいと書かれている方の数はそんなに多くなくて、あと返還する数でいいましたら、ここ3年、微減ですけども、少しずつですが返還の数もそんなに増えてきていない、逆にちょっと減っているぐらいの感じでございますので、今現在は空き区画の販売のほうを何とかしていきたいというのと、あと合葬墓につきましては、やはり建設につきましてかなり多額の予算が必要になってくるかと思っておりますので、当初の建設費とかにつきましては一般財源の方から出すことになってくることもありますので、まだ今の本町の財政状況からしまして、その辺は慎重に判断をしていきたいなというふうに思っております。ですので、近隣の状況を含めまして常に情報のほうは収集していきたいと思っております。

以上です。

委員長（多和本英一君） ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 今のところと同じなんですが、附属資料の6ページに載っている分で、今回、返還が13あったけれども販売が15やったということで、昨年度未使用区画が44あったのが、返還より販売のほうで2区画多いから未使用区画が42になったというところの説明が表に載っているんですけども、そういう形で1,005あるうちの963区画が利用されていてということで、計算したら95.8%利用されているということになっているかと思うんです。今、空き区画の分につきましてはまだ42あるので、その分につきましての募集というのは、昨年ちょっと回数を増やしたらということのを要望させていただいたらもうやっていただいたということで、2回応募していただいたということでしたので、やっぱりちょっと回数増やすこともそういう空き区画を解消するための一つの手段かと思っておりますので、そういった募集の回数をまた増やす方向で続けていっていただきたいなと思います。

それと、熊取町の墓園のサービスの向上、そういったものの中身の向上というものももう少し考えていただけたらと思うんですが、どういったサービスを今やっていただいているんですかね。

委員長（多和本英一君） 岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君） こちらの墓園につきましては、指定管の方でやっていただいているところがございます。そちらの独自事業になるんですが、お墓参りのときに使うお花の販売ですとか、あと清掃を代行するもの、それからお墓参り自体を代行するようなものを事業としてやっていただいております。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そういったことをやっているというPRもまたしっかりしてやっていただけたらなというふうに思いますので、お願いしておきます。

今ありましたが、合葬墓につきましてはちょっと慎重に検討ということですが、まず担当課のほうには声は聞いていないということですけども、一度ニーズ調査等をやってはどうかというふうに思いますので、その辺も。

委員長（多和本英一君） 岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）先ほどのサービスの内容につきましてはホームページのほうから御覧になっていただける状態にはなっておりますので、内容とか今後また引き続き考えていきたいところかと思いますが、指定管の方のホームページのほうにも載せていただいておりますので、それと併せて皆さんに活用してもらえるようにPRのほうは考えていきたいと思っています。

あと、合葬墓につきましては、先ほど申し上げましたように予算がかなり大きなものが伴うものもございますし、ニーズ調査をやったけれど実際のところその建設に至るまでに時間がかかるといって、ちょっと時間差ができてしまって、そのニーズをどれだけ使えるかという問題もありますので、またそのニーズ調査自体の時期もいつするかも含めまして、また状況を把握していくような努力はしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（多和本英一君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第66号 令和5年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

次に、議案第67号 令和5年度熊取町下水道事業会計決算認定についての質疑を承ります。質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）よろしくお願いします。

決算報告書の推移の中で下水道の事業の収益料が減っているように思うんですが、その辺はどのようになっているのか、お聞かせください。

委員長（多和本英一君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）今ご質問いただきましたのは下水道使用料の変化ということでよろしいのでしょうか。

（「そうですね」の声あり）

下水道河川課長（朝倉 優君）下水道使用料につきましては、令和5年度は一旦料金改定を予定しておったんですけれども、1年延伸したということで旧料金のまま過ごしたところでございます。

料金につきましては、ここ数年、コロナ禍における巣籠もり需要等があったんですけれども、それが一旦軽くなってきました、在宅の時間等が減ってきたことによって各家庭での使用料が減ってきているものと、従来の減少傾向に変わってきているものと考えております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。よく分かりました。

料金改定については1年延ばしていただいたということで、この5年度は延ばしたということで、6年度は料金改定を行ったということですね。ちょっと確認のためにお聞かせください。

委員長（多和本英一君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）料金につきましては令和6年4月から改定をしております、実際の料金反映は5月分からとなっております。

以上です。

委員長（多和本英一君）江川委員。

委員（江川慶子君）去年は下水道の広がり、84.6ポイントが、今年は、どこかに書いてあるんですけれども、かなり広がっていると思うんですけれども、どの辺の地域を対象に広がったんですかね。

委員長（多和本英一君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）令和5年度における工事箇所につきましては、小垣内、久保、大宮、和田地区などで公共下水道工事を実施させていただきました。

以上です。

（「比率はどうなんですか」の声あり）

下水道河川課長（朝倉 優君） 下水道普及率につきましては、おっしゃっている分、84.6%でございます。

委員長（多和本英一君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。失礼いたしました。

引き続き、待っている方がおられるのでよろしく願いしておきます。

委員長（多和本英一君） ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 12ページのところで建設改良事業というのがありまして、その説明の中に下のほうで想定最大規模降雨に対する区域の指定に必要な資料として内水浸水想定区域図を作成しましたというのがあるんですけども、雨水管理総合計画策定に向けてこういう内水浸水想定区域図を作成したかと思うんですが、その作成につきまして、25ページに金額が載ってまして、委託料として内水浸水想定区域図作成委託料818万7,000円というのがあるんですが、これは国の補助2分の1あるんでしたよね。その辺の説明をお願いします。

委員長（多和本英一君） 朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君） こちらにつきましては国の社会資本整備総合交付金の防災安全事業の対象となっております。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） それは24ページにある国庫補助金のこの中にその金額、同じ金額ですか。818万7,000円が入っているということですか。

委員長（多和本英一君） 朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君） 24ページの国庫補助金の社会資本整備総合交付金（防災安全分）という中的一部分でございます。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。その中に同じ金額が含まれているということですね。

この分につきましては、前ちょっと議員全員協議会でも説明がありまして、雨水整備ということで事前防災・減災のために雨水管理総合計画の策定が必要になったということで、今回こうやってまずは内水浸水想定区域図を作成されたというところかと思うんですが、これにつきましては、その区域図は公開するんですか。その辺と、6年度はそれの区域図に基づいて内水ハザードマップを作成するというふうになっているんですけども、その分につきましては公開するというふうになっているんですが、その辺の状況について教えてください。

委員長（多和本英一君） 朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君） まず、今回作成いたしました内水浸水想定区域図につきましては、来年度から実施を予定しております雨水総合管理計画を策定するための事前の調査資料という位置づけでございます。公表につきましては、次期防災マップ作成時にこちらの想定区域図ハザードマップを合わせて公表していきたいということで、今内部で検討を進めているところでございます。

以上です。

委員長（多和本英一君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。内水ハザードマップという名前じゃなくてですかね。いつもの防災ハザードマップというんですか、そういう感じで7年度に公表するということですね。

委員長（多和本英一君） 朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君） 総合防災マップの時期につきましては今、防災担当のほうと調整しておるところでございます。中身につきましては、ハザードマップ的な要素はそこへ落としていきたいと考えております。

以上です。

委員長（多和本英一君） ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第67号 令和5年度熊取町下水道事業会計決算認定についての質疑を終了いたします。

それでは、議案第63号 令和5年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第64号 令和5年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第65号 令和5年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第66号 令和5年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件及び議案第67号 令和5年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件、以上5件について、意見・要望等を承ります。意見・要望等はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）令和5年度国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、墓地事業特別会計、下水道事業会計に関して、熊取公明党を代表しまして意見・要望いたします。

国民健康保険事業特別会計については、今後においても、本町独自で取り組んでいる健康づくり推進奨励事業「めざせ！がっちり健幸」による特定健診、特定保健指導の受診率の向上、ジェネリック医薬品の普及啓発など医療費の適正化に積極的に取り組まれない。また、特定健診受診率向上に向け、健幸アプリによるポイント事業の導入についても検討されたい。令和6年12月以降、現行の健康保険証の発行は終了します。マイナ保険証、資格確認書の利用については丁寧な対応を図られたい。

介護保険特別会計については、今後もふれあい元気教室やタピオステーションの拡充などによる介護予防事業のさらなる推進に取り組まれない。また、認知症基本法に基づき、認知症施策を推進し、認知症予防として補聴器購入費助成事業の早期実施を図られたい。

墓地事業特別会計については、墓じまいの考え方が広がりを見せており、未使用区画が増加してきています。墓園利用者へのサービスの拡充を図り、積極的なPRと募集を推進し、空き区画の減少を図られたい。また、合葬墓や納骨堂についての住民ニーズ調査についても適切な時期に実施を図られたい。

下水道事業会計については、普及率84.6%、水洗化率94.3%となり、計画的に事業が推進され、6年連続で黒字決算となり評価するものです。今後も引き続き、経営の効率化、経営基盤の強化に努めるとともに、計画期間内に入っていない区域についても事業拡大できるよう、より効果的、効率的な事業運営になるよう積極的に取り組まれない。

以上、意見・要望といたします。

委員長（多和本英一君）ほかに意見・要望等はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）特別会計に対する意見・要望を日本共産党熊取町会議員団としてさせていただきます。

国民健康保険事業特別会計です。町独自の激変緩和措置の努力は評価するところですが、令和5年度で終わりとされています。令和6年度から大阪府の統一保険料率で大幅な値上げとなりました。国民健康保険財政調整基金を導入し、健康増進などの工夫で取り組まれない。きめ細かい納付相談、マイナ保険証やマイナ保険証がなくても資格確認書が送付されることなど周知に取り組まれない。

後期高齢者医療特別会計については、高齢者が安心して医療が受けられるよう国と広域連合に働きかけ、負担抑制に努められたい。

介護保険特別会計については、黒字分が介護給付費準備基金に積増しされていました。令和6年度は保険料の抑制に努めたことを評価します。また、地域包括支援センターとの連携を高め、高齢者が確実に制度を利用できるよう、相談体制のさらなる改善に努められたい。保険料減免制度の周知に努め、利用料の減免を検討されたい。

墓地事業特別会計については、空き区画の利用促進に努め、全国的に事例が増えつつある合葬墓について積極的に検討されたい。

下水道事業については、整備完了地区における水洗化に努め、未整備地区には国の交付金を活用しながら整備促進に力を尽くされたい。下水道料金の値上げは極力せず、抑制に努められたい。浸水被害が起こらないよう対策を講じられたい。

以上です。

委員長（多和本英一君）ほかに意見・要望等はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望等なしと認めます。

以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第63号から議案第67号までの5件について一括討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、議案第63号から議案第67号までの5件について一括討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で、議案第63号から議案第67号までの5件についての一括討論を終わります。

それでは、議案第63号から議案第67号までの5件について、順次採決いたします。

この採決は、起立により行います。

初めに、議案第63号 令和5年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第63号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（多和本英一君）次に、議案第64号 令和5年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第64号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（多和本英一君）次に、議案第65号 令和5年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第65号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（多和本英一君）次に、議案第66号 令和5年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、議案第66号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（多和本英一君）次に、議案第67号 令和5年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第67号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（多和本英一君）以上で、本特別委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(「14時34分」閉会)

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

決算審査特別委員会委員長

多和本英一